

地方公務員制度の概要

(令和4年度)

和歌山県総務部総務管理局市町村課

【 目 次 】

第1 職員給与の状況

概 要	1
1 給与構造改革、給与制度の総合的見直し及び退職手当構造の見直し状況	1
2 平均給与月額	2
3 ラスパイレス指数	2
4 高齢層職員の給与の状況	3
5 特殊勤務手当	4
6 期末・勤勉手当	5
7 臨時・非常勤職員の報酬	6

第2 職員数の状況

概 要	7
1 職員数の状況	7
（1）総職員数	7
（2）一般行政部門	11
（3）特別行政部門	12
（4）公営企業等会計部門	13
2 職員数の増減状況	14
3 職務上の地位別職員数（一般行政職）	17
4 臨時・非常勤職員数の状況	17
5 任期付採用制度の運用状況	18
6 再任用制度の運用状況	19
7 大規模災害被災市町村等への職員派遣状況	19

第3 勤務条件の状況

概 要	21
1 一般職員の勤務時間の状況	21
2 年次有給休暇の取得状況	21
3 病気休暇の状況	21
4 特別休暇等の状況	22
5 育児休業等の取得状況	23
6 会計年度任用職員の育児休業・介護休暇制度導入状況	23
7 安全衛生管理体制の整備状況	24
8 時間外勤務命令の上限規制制度の導入状況	24

第4 福利厚生事業の状況

概 要	25
1 互助会等に対する公費支出額	25
2 互助会等に対する公費支出の見直し状況	25
3 公費を伴う個人給付事業の実施状況	25
4 互助会等の福利厚生事業の公表状況	25

第5 処分者数の状況

概 要	29
1 分限処分者数の状況	29
2 懲戒処分者数の状況	30
3 刑事処分者数の状況	31

第6 人事評価その他の状況

概 要	32
1 人事評価制度	32
2 特定事業主行動計画	32
3 退職管理の取組状況	33

〔資料編〕

第1 給与関係

1 職種別職員数、平均給与・給料月額及び平均年齢	34
2-1 市町村別職員数、平均給料・諸手当・平均給与月額及び平均年齢（全職種）	35
2-2 一部事務組合別職員数、平均給料・諸手当・平均給与月額及び平均年齢（全職種）	36
2-3 市町村別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（全職種）	37
2-4 一部事務組合別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（全職種）	40
3-1 市町村別職員数、平均給料・諸手当・平均給与月額及び平均年齢（一般行政職）	44
3-2 市町村別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（一般行政職）	45
4 市町村別職員数、平均給料・諸手当・平均給与月額及び平均年齢（技能労務職）	48
5 市町村別給料表の種類及び構造	49
6 市町村別ラスパイレス指数（一般行政職）	50
7 市町村別級別一般行政職給料表（一）適用職員数及び比率	51
8 市町村別職種・学歴区分別初任給基準額	53
9 市町村別高齢層職員の昇給・昇格抑制措置状況（一般行政職）	54

1 0	市町村別初任給、昇格、昇給基準等	5 5
1 1	市町村別扶養手当の状況	5 6
1 2	市町村別地域手当の状況	5 7
1 3	市町村別住居手当の状況	5 8
1 4	市町村別初任給調整手当の状況（医療職）	5 9
1 5	市町村別通勤手当の状況	6 0
1 6	市町村別単身赴任手当の状況	6 1
1 7-1	市町村別特殊勤務手当の状況	6 2
1 7-2	一部事務組合別特殊勤務手当の状況	6 3
1 8	市町村別管理職手当等の状況	6 4
1 9	市町村別時間外勤務手当等の状況	6 8
2 0	市町村別宿日直手当の状況	6 9
2 1	市町村別期末・勤勉手当の状況（一般行政職）	7 0
2 2-1	市町村長及び副市町村長の給与	7 1
2 2-2	市町村議員の報酬及び手当	7 2
2 2-3	教育長の給与及び教育委員の報酬	7 3
2 2-4	その他の特別職の給料又は報酬	7 4
2 3	市町村別事由別退職者数及び平均退職手当額（一般職員）	7 7

第2 職員数関係

1-1	市町村別一般行政部門及び総合計職員数の状況	7 8
1-2	一部事務組合別一般行政部門及び総合計職員数の状況	7 9
2	市町村別大部門別職員数の状況	8 0
3-1	市町村別一般行政部門及び総合計職員数の増減状況	8 2
3-2	市町村別一般管理部門（福祉部門を除く一般行政部門）職員数の増減状況	8 4
3-3	一部事務組合別総合計職員数の増減状況	8 5
4-1	市町村別類似団体別職員数比較（一般行政部門）	8 6
4-2	市町村別類似団体別職員数比較（部門別）	8 7
5	職種別職員数	8 9
6	市町村別職務上の地位別職員数（一般行政職）	9 0
7	市町村別採用者数・退職者数	9 1
8	市町村別年齢別退職者数（一般職員）	9 2
9-1	市町村別任用根拠別臨時・非常勤職員数	9 3
9-2	一部事務組合等別任用根拠別臨時・非常勤職員数	9 4
9-3	市町村別職種別臨時・非常勤職員数	9 5
9-4	一部事務組合等別職種別臨時・非常勤職員数	9 7
1 0	市町村別任期付採用制度の運用状況	9 9
1 1-1	市町村別再任用制度の運用状況	1 0 0

1 1 - 2	一部事務組合等別再任用制度の運用状況	1 0 1
---------	--------------------	-------

第3 勤務条件関係

1	市町村別年次有給休暇の取得状況	1 0 2
2 - 1	市町村別特別休暇等の状況	1 0 3
2 - 2	市町村別国に制度のない特別休暇の状況	1 0 5
3	市町村別育児休業の取得状況	1 0 6
4	市町村別男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得状況	1 0 7
5	市町村別勤務時間諸制度の導入状況	1 0 8
6 - 1	国の非常勤職員と同様の年次有給休暇以外の休暇の導入状況	1 0 9
6 - 2	市町村別会計年度任用職員における育児休業等・介護休暇制度導入状況	1 1 1
7	市町村別首長部局における安全衛生に関する措置の状況	1 1 2
8 - 1	時間外勤務命令の上限規制制度の状況	1 1 3
8 - 2	時間外勤務の状況（時間外勤務時間数）	1 1 4

第4 福利厚生事業関係

1 - 1	市町村別互助会等への公費支出	1 1 5
1 - 2	一部事務組合等別互助会等への公費支出	1 1 6
2	市町村別福利厚生事業の見直し内容	1 1 7
3	市町村別公費を伴う個人給付事業の実施状況（令和3年度）	1 1 8
4	市町村別互助会等の福利厚生事業の公表状況	1 1 9

第5 その他

1	公平委員会等の設置状況（市町村）	1 2 0
2	公平委員会等の設置状況（一部事務組合等）	1 2 1
3	市町村における人事評価結果の活用状況	1 2 2

（注）各表中、特に表示のないものは令和4年4月1日現在の状況です。

第1 職員給与の状況

地方公務員の給与については、地方公務員法上の基本原則として、「職務給の原則」、「均衡の原則」、「給与条例主義」があります。

「職務給の原則」とは、給与は職務と責任に応ずるもの、すなわち、地方公共団体に対する貢献度に応じて決定されなければならないことであり、「均衡の原則」とは、国や他の地方公共団体、民間企業と均衡がとれた給与制度でなければならないとするものです。また、「給与条例主義」とは、公務員の給与を住民の代表である議会において条例で決定することです。

給与制度が上記の基本原則に沿って運用されているかどうかについて住民に対する説明責任を果たすため、県内の全市町村は地方公共団体給与情報等公表システムにより給与に関する情報を当該団体のホームページ上で毎年度公表しています。

また、地方公務員給与等の実態を明らかにし、併せて地方公務員の給与等に関する基礎資料を得ることを目的として、5年ごと（西暦年の末尾が3と8の年）には統計法に基づく国の基幹統計調査及びその附帯調査として、その中間年には補充調査として、それぞれ地方公務員給与実態調査が実施されています。

本稿は、令和4年地方公務員給与実態調査（基幹統計調査及び附帯調査）結果及びその他の給与関係調査結果に基づき、県内市町村等の職員給与の概要を紹介するものです。

1 給与構造改革、給与制度の総合的見直し及び退職手当構造の見直し状況

国家公務員の給与については、地域における国家公務員給与の水準の見直し、年功的な給与上昇の抑制と職務・職責に応じた俸給構造への転換及び勤務実績の給与への反映を柱とした「給与構造の抜本的な改革」が平成18年4月から実施されています。

さらに、国家公務員の給与については、地域ごとの民間賃金の水準のよりの確な公務員給与への反映や官民の給与差を踏まえた50歳台後半層の水準の引下げなどの「給与制度の総合的見直し」が平成27年4月から実施されています。

これらの内容を踏まえ、地方公務員の給与についても均衡の原則から給与制度の見直しを行うことが求められ、県内の全ての市町村及び一部事務組合において「給与構造の抜本的な改革」及び「給与制度の総合的見直し」に相当する見直しを行っています。

国家公務員の退職手当については、平成18年4月から退職手当構造の見直しが実施され、平成25年1月から支給水準（調整率）の段階的引下げが実施されていますが、県内の全ての団体が見直しを行っています。また、平成30年1月から、さらに支給水準の引下げが開始されており、県内の全ての団体においても平成30年4月までに同様の見直しを行っています。

○給与構造の見直しの主な内容

- ・ 給料表の引下げ・フラット化
- ・ 調整手当を廃止し、地域手当を新設（県内の対象地域は、和歌山市と橋本市）

- ・級の構成及び号給の分割
- ・昇給制度（普通昇給と特別昇給）の統合
- ・昇給時期の統一
- ・枠外昇給制度の廃止
- ・55歳昇給抑制措置の導入

○給与制度の総合的見直しの主な内容

- ・給料表水準の引下げ（高位の号給は平均より高い引下率）
- ・号給の増設
- ・地域手当の見直し（対象地域の和歌山市と橋本市は引上げ）

2 平均給与月額

県内市町村及び一部事務組合の全職種における令和4年4月分の職員1人当たり平均給与月額は、393,978円となっており、前年同月分の平均給与月額に比べて433円の増加となっています。

その内訳をみると、平均給料月額は310,538円で292円の減少となっている一方、平均諸手当月額は83,440円で725円の増加となっています。

平均諸手当月額については、時間外勤務手当や管理職特別勤務手当等の支給額が増加しています。

表1 市町村・一部事務組合 平均給与月額の概要

(単位:人、円、歳)

年月 (※1)	区分	職員数 (※2)	職員1人当たり平均給与月額			平均年齢
			給料	諸手当(※3)	計	
令和4年4月	市町村	10,812	312,583	77,647	390,231	41.8
	一部事務組合	2,563	301,907	107,879	409,786	40.2
	市町村・一部事務組合	13,375	310,538	83,440	393,978	41.5
	うち一般行政職	5,794	309,787	65,888	375,675	42.2
	うち技能労務職	410	316,790	56,822	373,612	49.2
令和3年4月	市町村	10,843	313,100	78,613	391,713	41.7
	一部事務組合	2,570	301,250	100,025	401,275	40.1
	市町村・一部事務組合	13,413	310,829	82,716	393,545	41.4
	うち一般行政職	5,787	310,428	65,160	375,588	42.1
	うち技能労務職	428	316,275	57,603	373,878	49.4
増減 (R4-R3)	市町村	▲ 31	▲ 516	▲ 966	▲ 1,482	0.1
	一部事務組合	▲ 7	657	7,854	8,511	0.1
	市町村・一部事務組合	▲ 38	▲ 292	725	433	0.1
	うち一般行政職	7	▲ 641	728	87	0.1
	うち技能労務職	▲ 18	515	▲ 780	▲ 266	▲ 0.2

※1 職員数及び平均年齢は4月1日現在、平均給与月額は4月分として支給されたもの

※2 県費負担教職員を除く一般職常勤職員数

※3 給与条例に規定する諸手当のうち、期末手当、勤勉手当及び寒冷地手当以外のもの

3 ラスパイレス指数

ラスパイレス指数とは、地方公共団体の一般行政職の給料額（本給）と国の行政職俸給表（一）の適用職員の俸給額（本俸）とを、学歴別、経験年数別にラスパイレス方式により対比

させて比較し、国を100とした場合の地方公共団体の水準を指数で示したものです。

県内市町村におけるラスパイレス指数（R4.4.1現在）は、市平均98.1（前年比0.2ポイント減）、町村平均95.8（前年比0.3ポイント増）となっております。

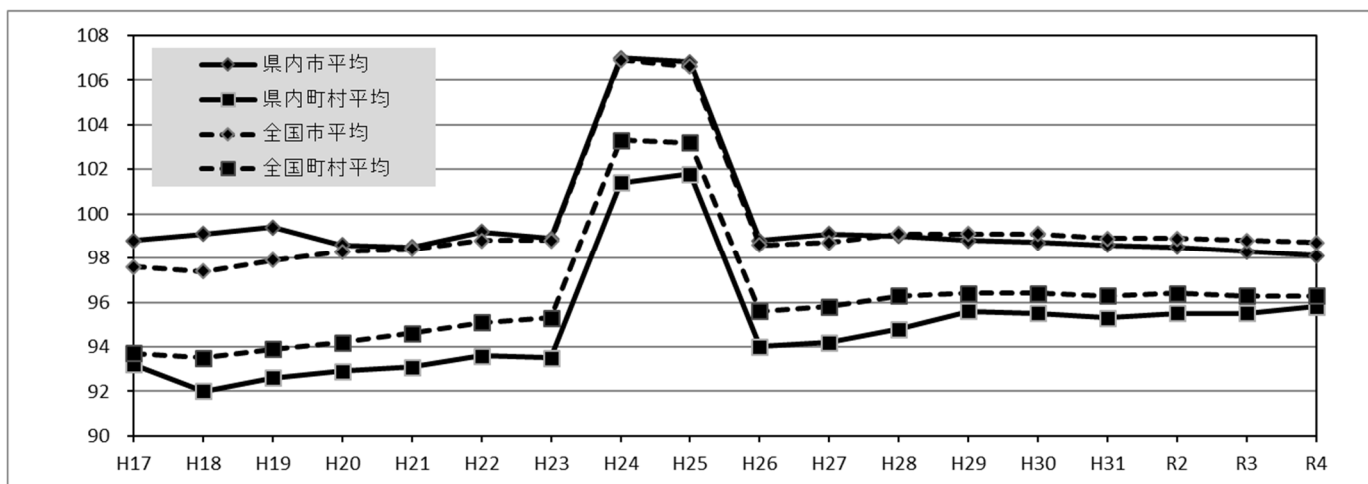
なお、平成24年及び平成25年のラスパイレス指数が大きく上昇した要因は、国家公務員の時限的（H24.4.1から2年間）な給与改定特例法による給与減額支給措置により、国家公務員の給与水準が下がったことによるものです。

表2 団体区分別 ラスパイレス指数の推移

	H17 (2005)	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)
県内市平均	98.8	99.1	99.4	98.6	98.5	99.2	98.9	107.0 (98.9)	106.8 (98.7)	98.8	99.1	99.0	98.8	98.7	98.6	98.5	98.3	98.1
県内町村平均	93.2	92.0	92.6	92.9	93.1	93.6	93.5	101.4 (93.7)	101.8 (94.0)	94.0	94.2	94.8	95.6	95.5	95.3	95.5	95.5	95.8
全国市平均	97.6	97.4	97.9	98.3	98.4	98.8	98.8	106.9 (98.8)	106.6 (98.5)	98.6	98.7	99.1	99.1	99.1	98.9	98.9	98.8	98.7
全国町村平均	93.7	93.5	93.9	94.2	94.6	95.1	95.3	103.3 (95.5)	103.2 (95.4)	95.6	95.8	96.3	96.4	96.4	96.3	96.4	96.3	96.3

※H24及びH25の()内は国家公務員の給与減額支給措置がないとした場合の参考値

図1 団体区分別 ラスパイレス指数の推移



4 高齢層職員の給与の状況

国家公務員における高齢層職員の昇給抑制措置（標準の勤務成績における昇給基準が、一般職員4号俸に対し55歳を超える職員については2号俸）は、平成18年4月からの給与構造の見直しに併せて導入されました。また、平成25年1月から高位の号俸から昇格した場合の俸給月額を増加額を縮減するとともに、平成26年1月から55歳を超える職員は標準の勤務成績では昇給停止にするなどの抑制措置が講じられたところです。

令和4年4月1日現在、県内全市町村において一般行政職について高齢層職員の昇給抑制措置が講じられています。そのうち26団体において「標準の勤務成績で昇給停止」となっており、残り4団体については、国の見直し以前の制度である「標準の勤務成績で2号昇給」となっています。また、昇格制度の見直しについては、28団体において国と同様の見直しが実施されています。

昇給・昇格制度の見直しについては、均衡の原則から、国の取扱を踏まえ実施する必要があります。

ります。また、国において検討されている定年の引き上げも視野に入れつつ、人事評価結果の昇給への活用も含めて適切に対応する必要があります。

表3 高齢層職員の昇給・昇格制度の状況（一般行政職）

（単位：団体数）

55歳を超える職員の昇給抑制措置			高位号給から昇格した場合の給料		
抑制措置あり			抑制措置なし	縮減措置あり	縮減措置なし
標準の勤務成績で昇給停止	標準の勤務成績で2号給昇給	計			
26	4	30	0	28	2

5 特殊勤務手当

特殊勤務手当とは、「著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務その他の著しく特殊な勤務で、給与上の特別の考慮を必要とし、かつ、その特殊性を給料表の適用、給料の調整額で考慮することが、勤務の態様から適当でないと認められる場合に、その勤務の実績に応じて支給される手当」です。

令和4年4月1日現在の県内市町村及び一部事務組合の特殊勤務手当は、全体で458手当となっており、市町村で339手当、一部事務組合で119手当となっています。

市町村の特殊勤務手当を内容別に分類してみると、「A区分」（国が人事院規則で措置しているものと同様の手当）が118手当、「B区分」（A区分以外で国がその職務に対して給料表等他の何らかの措置をしているものと同様の手当）が30手当、「C区分」（A区分及びB区分以外の手当）が191手当となっています。県内一部事務組合の特殊勤務手当の内容別の分類は「A区分」が16手当、「B区分」が10手当、「C区分」が93手当となっています。

県内の令和4年度の全職種における支給対象職員の割合は、市町村が28.9%、一部事務組合が65.0%となっています。市町村に比べて、一部事務組合の方が支給対象職員の割合が高いのは、消防職、医師等といった対象職員が多いためです。

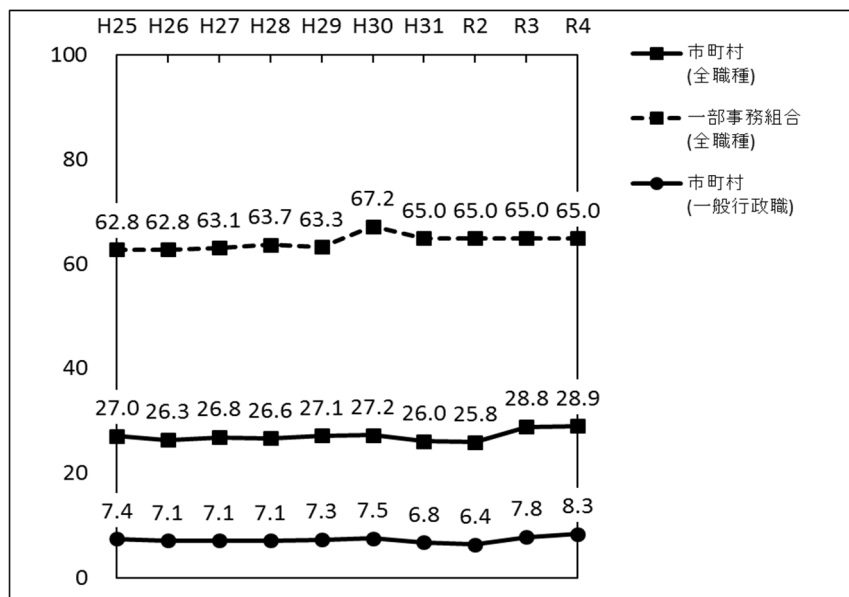
特殊勤務手当の見直しについては、対象となる業務の特殊性、支給対象、支給基準等を精査し、制度の趣旨に合致しないものについては、適正化を図る必要があります。

表4 特殊勤務手当の種類及び手当数

（単位：手当数）

	令和4年				令和3年	令和2年	増減	
	A区分	B区分	C区分	計			3年→4年	2年→4年
市町村	118	30	191	339	338	336	1	3
一部事務組合	16	10	93	119	112	104	7	15
計	134	40	284	458	450	440	8	18

図2 職員数に占める特殊勤務手当支給対象者数の割合の推移



6 期末・勤勉手当

令和3年度の支給月数は、県内市町村のうち11団体で4.45月数となっており、国家公務員と同様の支給月数となっています。また、残りの19団体は令和3年度人事院勧告と同じ月数である4.30月数となっています。

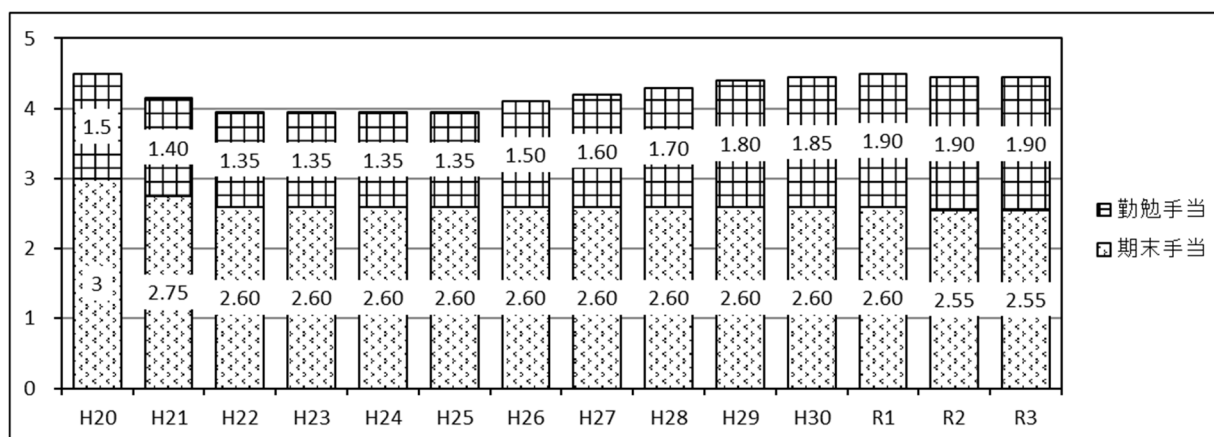
近年の期末・勤勉手当の支給月数の推移をみると、平成20年度の4.50月数から平成22年度の3.95月数まで漸減した後、民間のボーナス支給月数の改善を受けて、平成26年度から増加傾向にあります。なお、引上分は勤勉手当に配分され、期末手当の支給月数は平成22年度以来横ばいとなっています。

表5 期末・勤勉手当の支給月数（一般職員）

(単位:支給月数)

	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
期末手当	2.55	2.55	2.60	2.60
勤勉手当	1.90	1.90	1.90	1.85
計	4.45	4.45	4.50	4.45

図3 期末・勤勉手当の支給月数の推移



7 臨時・非常勤職員の報酬

地方公共団体においては、任期の定めのない常勤職員及び各種の任期付職員のほか、いわゆる臨時・非常勤職員が活用されていますが、その任用形態や勤務形態が多様であり、かつ、従来は地方公務員制度上の位置づけが明確でなかったこともあり、臨時・非常勤職員の報酬について条例で規定をしていない団体が見られました。

平成22年9月10日最高裁判決において、報酬の額及び支給方法を条例で定めずに支給した場合は地方自治法違反となる旨が判示されています。また、総務省通知（いわゆる「21年通知」及び「26年通知」）により、臨時・非常勤職員の任命根拠等の明確化が図られるとともに、平成29年には地方公務員法・地方自治法が改正され、令和2年4月から「会計年度任用職員」制度が導入されました。

会計年度任用職員制度においては、類似する職務に従事する常勤職員の属する職務の級の初号給の給料月額を基礎として給料（又は報酬）の水準を設定するとともに、期末手当及び一定の手当（又は手当に相当する報酬、費用弁償等）を支給することとなっています。

第2 職員数の状況

県内市町村の総職員数は、平成8年をピークに減少しており、平成29、30年は増加に転じましたが、平成31年から再び減少しています。

総務省は、平成17年3月に策定した「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」において「集中改革プラン」の策定・公表を求めました。

その後、平成18年8月に「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」が策定され、平成17年4月1日からの5年間で、国家公務員の定員純減「5.7%」と同程度の純減を地方公務員についても行うこととされました。

各市町村は集中改革プランを策定し、職員数を平成17年～平成22年で9.6%(1,241人)純減させる目標を立て、実施してきました。

その結果、県内市町村の職員数は、平成22年までの5年間で10.6%(1,375人)の純減となりました。その後も平成28年まで減少が続いており、平成29年以降は増加に転じましたが、平成31年から再び減少しています。

今後の定員管理については、行政の合理化、能率化を図るとともに、行政課題に的確に対応できるよう、地域の実情を踏まえつつ、適正な定員管理に取り組む必要があります。

令和4年度に実施した「地方公共団体定員管理調査」の調査結果に基づく、県内市町村・一部事務組合の職員数の状況については次のとおりです。

※ 数字の単位未満は、四捨五入することを原則としています。したがって、合計の数字と内訳の計が一致しない場合があります。

1 職員数の状況

(1) 総職員数【表1】【図1-1】【図1-2】

県内の市町村及び一部事務組合における一般行政、特別行政及び公営企業等会計部門職員の全てを合計した職員数は、令和4年4月1日現在で13,375人であり、前年度と比較すると▲38人(▲0.3%)となっています。

団体区分別で見ると市町村では10,812人となっており、前年度と比較すると▲31人(▲0.3%)となっています。一部事務組合では2,563人となっており、前年度と比較すると▲7人(▲0.3%)となっています。

部門別の内訳では、一般行政部門は6,380人(前年比+14人、+0.2%)、特別行政部門は2,602人(前年比▲33、▲1.3%)、公営企業等会計部門は4,393人(前年比▲19人、▲0.4%)となっています。

一般行政部門は、減少が続いており、平成30年に増加に転じ、令和元年度以降再び減少していましたが、令和4年度は増加しています。特別行政部門は、減少傾向が続いており、令和2年度は増加に転じましたが、令和3年度以降は再び減少しています。公営企業等会計部門は、平成22年度以降は減少傾向にあり、平成26年度からは増加傾向に転じましたが、令和元年度以降は再び減少しています。

次に、これを行政区分別にみると、福祉部門を除く一般行政部門が3,532人で、26.4%を占め最も多く、以下、民生と衛生を合わせた福祉部門が2,848人で21.2%、教育部門が

1, 100人で8.2%、消防部門が1,502人で11.2%、病院部門が3,086人で23.1%等となっています。

【各部門説明】

・大部門

定員管理調査における各行政区分のうち、一般行政、特別行政、公営企業等会計の各部門を更に細分化したものです。議会、総務など、全部で15部門に分かれています。

・福祉部門を除く一般行政部門（議会、総務・企画、税務、労働、農林水産、商工、土木）

国の法令等による職員の配置基準が少なく、地方公共団体が主体的に職員配置を決める余地が比較的大きい部門です。

・福祉部門（民生、衛生）

国の法令等による職員の配置基準が定められている場合が多く、また、職員配置が直接住民サービスに影響を及ぼす部門です。

・特別行政部門（教育、消防）

国の法令等による職員の配置基準等により、地方公共団体が主体的に職員配置の見直しを行うことが困難な部門です。

・公営企業等会計部門（病院、水道、下水道、その他）

独立採算を基調として企業経営の観点から定員管理が行われている部門です。

表1 部門別職員数

(各年4月1日現在 単位：人、%)

	市町村・一部事務組合合計				市計				町村計				一部事務組合合計				
	令和4年 職員数	令和3年 職員数	R4とR3の比較		令和4年 職員数	令和3年 職員数	R4とR3の比較		令和4年 職員数	令和3年 職員数	R4とR3の比較		令和4年 職員数	令和3年 職員数	R4とR3の比較		
			増減数	増減率			増減数	増減率			増減数	増減率			増減数	増減率	
一	105	105	0	0.0	61	62	▲1	▲1.6	44	43	1	2.3	0	0			
議 会																	
一	1,659	1,627	32	2.0	1,024	1,004	20	2.0	592	581	11	1.9	43	42	1	2.4	
総務・企画																	
一	431	438	▲7	▲1.6	281	285	▲4	▲1.4	150	153	▲3	▲2.0	0	0			
税 務																	
一	12	11	1	9.1	9	8	1	12.5	3	3	0	0.0	0	0			
労 働																	
一	419	434	▲15	▲3.5	222	231	▲9	▲3.9	197	203	▲6	▲3.0	0	0			
農林水産																	
一	228	235	▲7	▲3.0	158	164	▲6	▲3.7	70	71	▲1	▲1.4	0	0			
商 工																	
一	678	678	0	0.0	487	482	5	1.0	191	196	▲5	▲2.6	0	0			
土 木																	
一	3,532	3,528	4	0.1	2,242	2,236	6	0.3	1,247	1,250	▲3	▲0.2	43	42	1	2.4	
小 計																	
一	1,865	1,864	1	0.1	1,211	1,211	0	0.0	544	543	1	0.2	110	110	0	0.0	
福 民 生																	
一	983	974	9	0.9	670	675	▲5	▲0.7	205	192	13	6.8	108	107	1	0.9	
衛 生																	
一	2,848	2,838	10	0.4	1,881	1,886	▲5	▲0.3	749	735	14	1.9	218	217	1	0.5	
社 小 計																	
一	6,380	6,366	14	0.2	4,123	4,122	1	0.0	1,996	1,985	11	0.6	261	259	2	0.8	
計 (A)																	
一	1,100	1,124	▲24	▲2.1	811	826	▲15	▲1.8	288	297	▲9	▲3.0	1	1	0	0.0	
特 教																	
一	1,502	1,511	▲9	▲0.6	863	871	▲8	▲0.9	311	311	0	0.0	328	329	▲1	▲0.3	
消 防																	
一	2,602	2,635	▲33	▲1.3	1,674	1,697	▲23	▲1.4	599	608	▲9	▲1.5	329	330	▲1	▲0.3	
計 (B)																	
一	8,982	9,001	▲19	▲0.2	5,797	5,819	▲22	▲0.4	2,595	2,593	2	0.1	590	589	1	0.2	
普通会計(A)+(B)																	
一	3,086	3,092	▲6	▲0.2	1,023	1,021	2	0.2	330	333	▲3	▲0.9	1,733	1,738	▲5	▲0.3	
公 病 院																	
一	357	359	▲2	▲0.6	252	255	▲3	▲1.2	105	104	1	1.0	0	0			
営 水 道																	
一	185	189	▲4	▲2.1	139	142	▲3	▲2.1	46	47	▲1	▲2.1	0	0			
企 業 等 下 水 道																	
一	765	772	▲7	▲0.9	337	341	▲4	▲1.2	188	188	0	0.0	240	243	▲3	▲1.2	
そ の 他																	
一	4,393	4,412	▲19	▲0.4	1,751	1,759	▲8	▲0.5	669	672	▲3	▲0.4	1,973	1,981	▲8	▲0.4	
計 (C)																	
一	13,375	13,413	▲38	▲0.3	7,548	7,578	▲30	▲0.4	3,264	3,265	▲1	▲0.0	2,563	2,570	▲7	▲0.3	
総合計(A)+(B)+(C)																	

図1-1 市町村・一部事務組合総職員数の推移

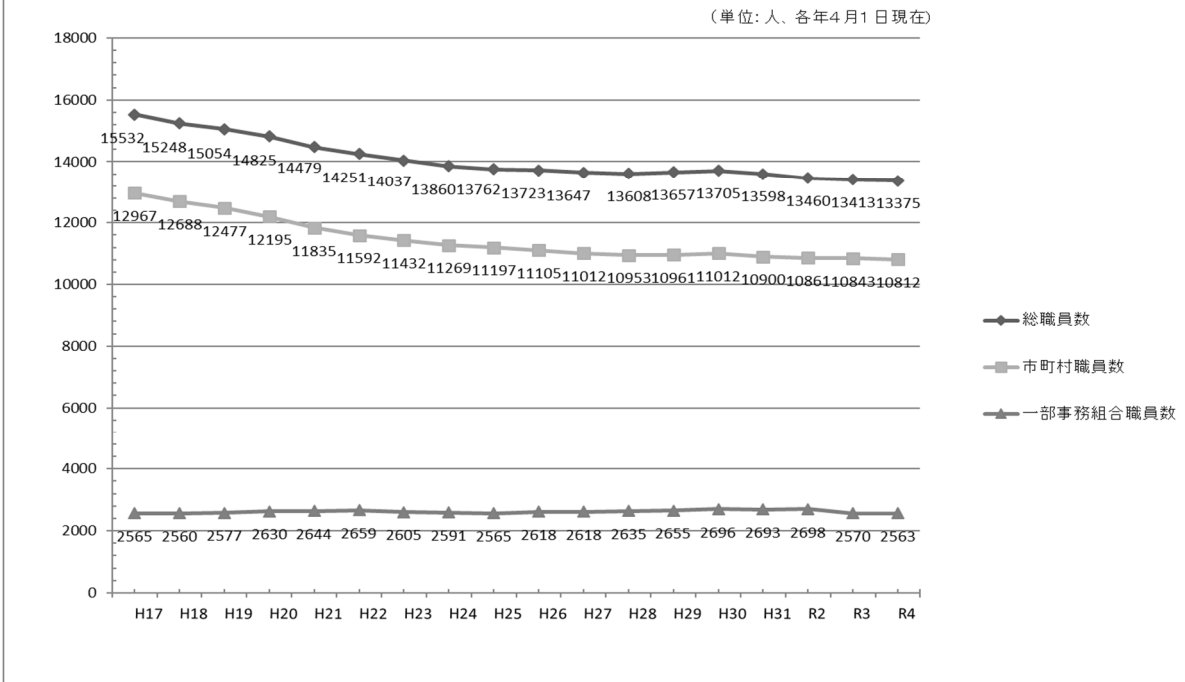
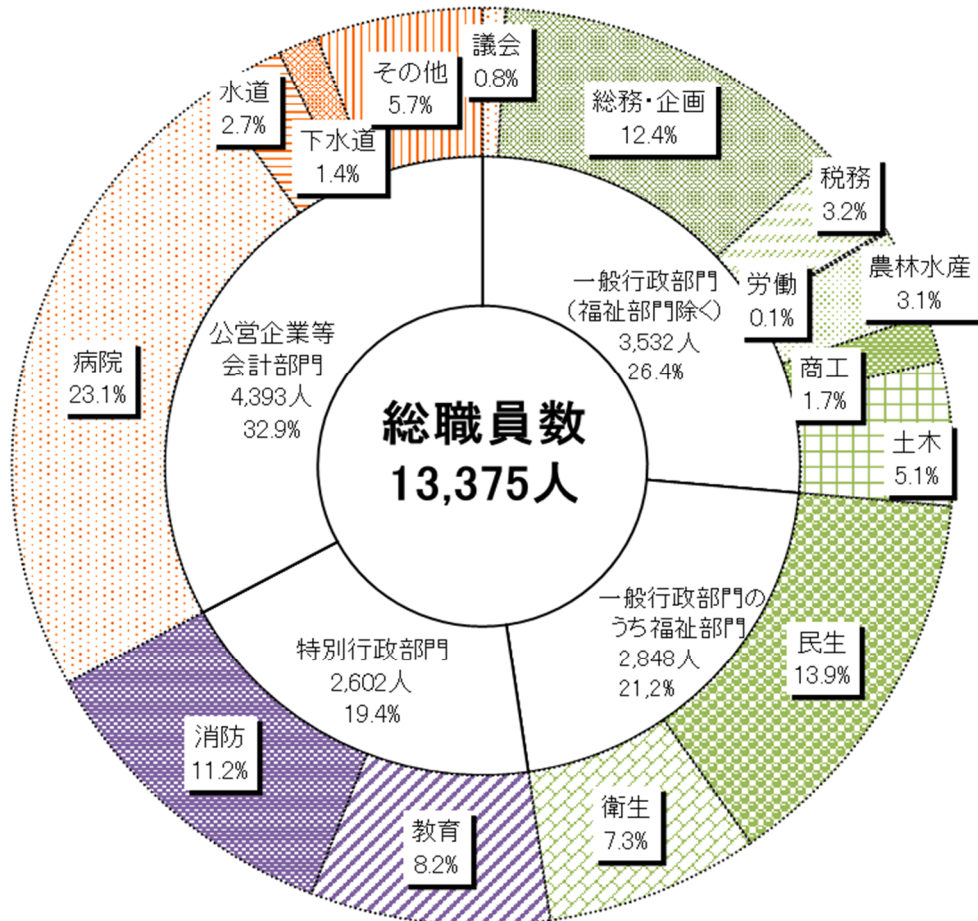


図1-2 総職員部門別構成比(市町村・一部事務組合計)



(2) 一般行政部門【表1】【図2】

令和4年4月1日現在の県内市町村及び一部事務組合の一般行政部門（教育、消防の特別行政部門及び公営企業等会計部門を除いたもの）の職員数は6,380人となっています。

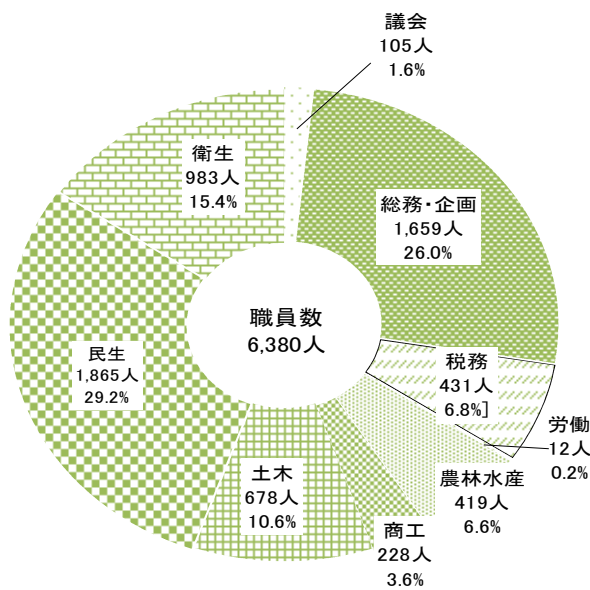
これを団体区別にみると、市が4,123人、町村が1,996人、一部事務組合が261人となっています。市は平成10年度から、町村は平成13年度から減少傾向（平成30年度は市、町村ともに増加）にありましたが、令和4年度は市、町村ともに増加しました。一部事務組合は平成11年度から減少傾向（平成20年度、平成30年度は増加）にありましたが、令和4年度は昨年度に引き続き増加しています。

なお、行政区別の職員数をみると、福祉部門（民生及び衛生部門）が2,848人で一般行政部門の職員数の44.6%を占め、福祉部門を除く一般行政部門が3,532人で55.4%を占めています。

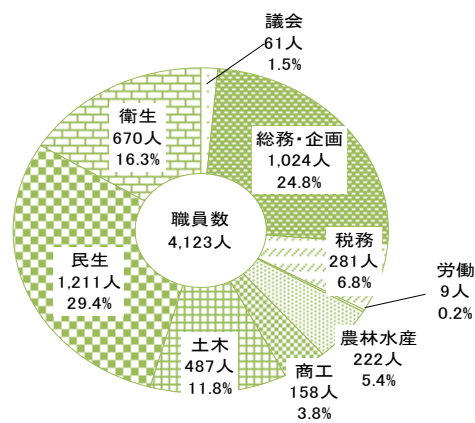
次に、大部門別でみると、民生部門が1,865人で29.2%を占め最も多く、以下、総務・企画部門が1,659人で26.0%、衛生部門が983人で15.4%、以下、土木、税務、農林水産、商工、議会、労働部門の順で少なくなっています。この割合については、大きな変動はみられません。

図2 一般行政部門部門別構成

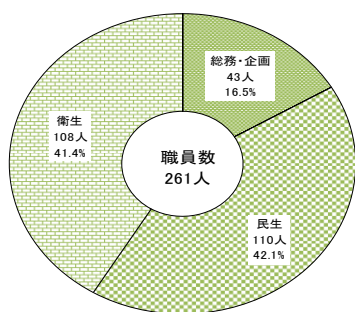
【市町村及び一部事務組合】



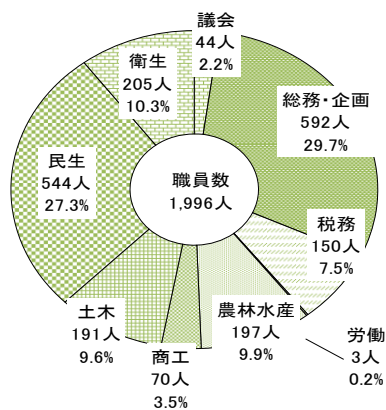
【市】



【一部事務組合】



【町村】



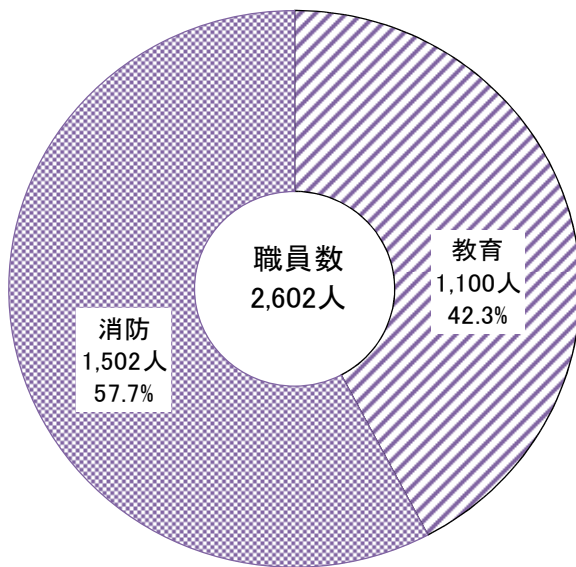
(3) 特別行政部門【表1】【図3】

教育及び消防部門を合わせた特別行政部門の職員数は、県内において、2,602人となっています。これを団体区別にみると、市が1,674人、町村が599人、一部事務組合が329人となっています。

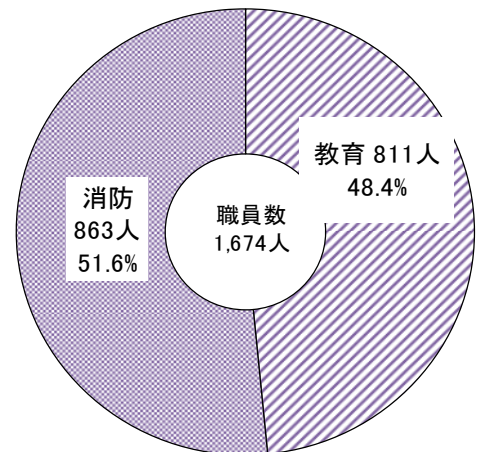
次に、大部門別にみると、教育部門が1,100人で42.3%を占め、消防部門が1,502人で57.7%となっています。

図3 特別行政部門部門別構成

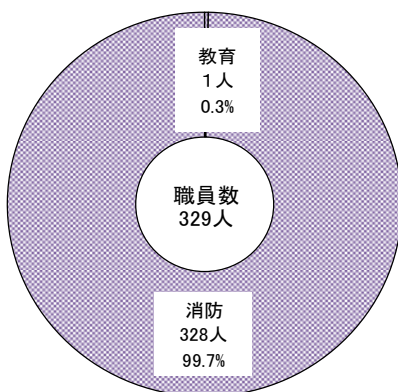
【市町村及び一部事務組合】



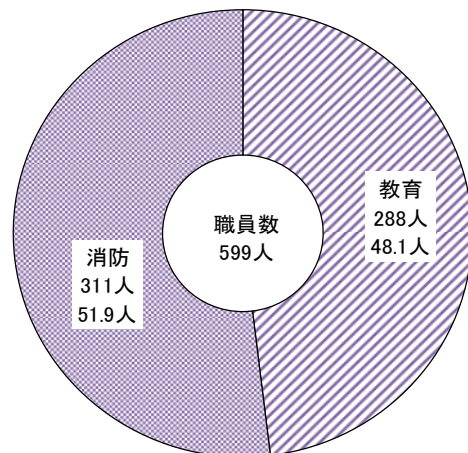
【市】



【一部事務組合】



【町村】



(4) 公営企業等会計部門【表1】【図4】

病院、水道、下水道及びその他の公営企業等会計部門の職員数は、県内において、4,393人となっています。

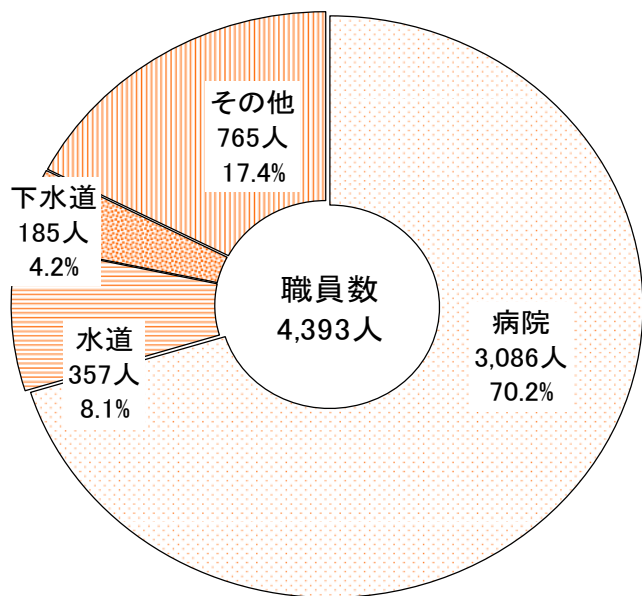
これを団体区別にみると、市が1,751人、町村が669人、一部事務組合が1,973人となっています。

次に、大部門別にみると、病院部門が3,086人で70.2%を占め最も多く、その他（国保・介護保険事業等）の部門が765人で17.4%、水道部門が357人で8.1%、下水道部門が185人で4.2%となっています。

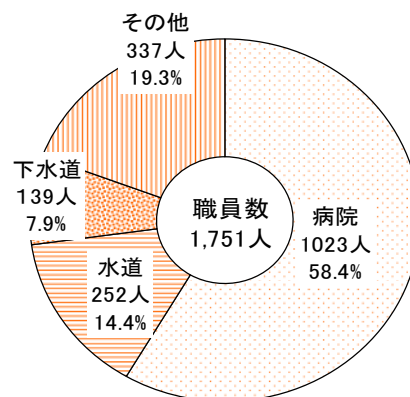
なお、病院事業については14市町が一部事務組合による共同処理を行っており、病院部門に区分されている職員の半数以上が一部事務組合に区分されています。

図4 公営企業等会計部門部門別構成

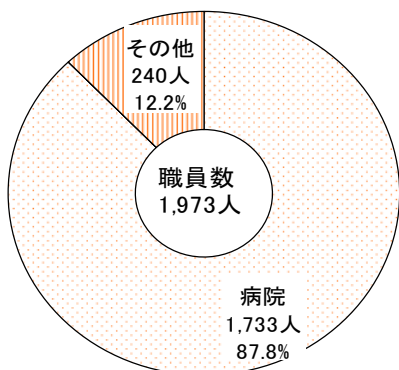
【市町村及び一部事務組合】



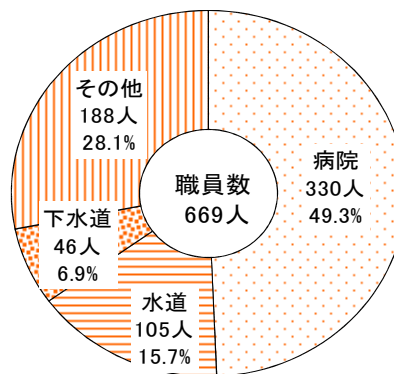
【市】



【一部事務組合】



【町村】



2 職員数の増減状況 【図5】 【表2】

(1) 一般行政部門

一般行政部門については、総務・企画部門で32人、労働部門で1人、民生部門で1人、衛生部門で9人増員しており、税務部門で7人、農林水産部門で15人、商工部門で7人減員となっています。

主な増員要因は、育児休業や病気休業を総務課付けで配置する団体が一定数見られ、休業を理由とする増員が挙げられる。

また、主な減員要因については、地籍調査業務の縮小によるものとなっています。

(2) 特別行政部門

特別行政部門については、教育部門で24人減員しており、消防部門においては9人の減員となっています。

主な減員要因は、教育部門において、学校給食事務の民間委託や教育施設の閉鎖に係る減員が挙げられます。

(3) 公営企業等会計部門

公営企業等会計部門については、病院部門が6人、水道部門が2人、下水道部門が4人、その他部門が7人減員となっております。

図5 対前年職員数の推移(大部門別)

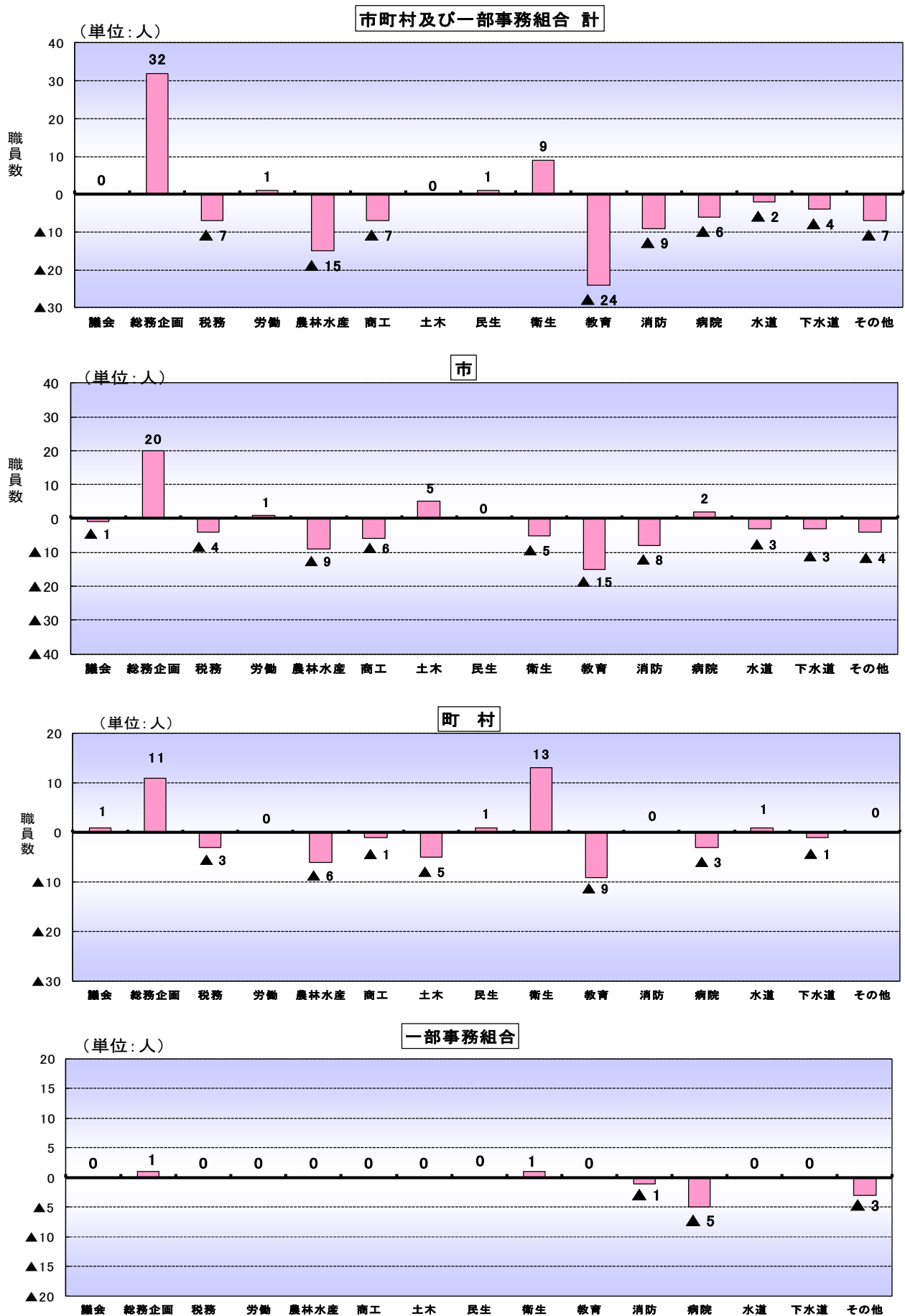


表2 職員数増減推移

(1)市町村・一部事務組合

	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	平成29～令和4年 増減数
一般行政部門	▲ 46	21	▲ 70	▲ 52	▲ 4	14	▲ 137
特別行政部門	▲ 3	▲ 5	▲ 14	6	▲ 5	▲ 33	▲ 54
公営企業会計部門	98	32	▲ 23	▲ 92	▲ 38	▲ 19	▲ 42
総職員数	49	48	▲ 107	▲ 138	▲ 47	▲ 38	▲ 233

(2)市

	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	平成29～令和4年 増減数
一般行政部門	▲ 33	1	▲ 67	▲ 14	▲ 9	1	▲ 121
特別行政部門	▲ 5	1	▲ 12	20	▲ 8	▲ 23	▲ 27
公営企業会計部門	47	29	▲ 14	▲ 14	▲ 5	▲ 8	35
総職員数	9	31	▲ 93	▲ 8	▲ 22	▲ 30	▲ 113

(3)町村

	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	平成29～令和4年 増減数
一般行政部門	▲ 10	18	▲ 2	▲ 11	▲ 1	11	5
特別行政部門	2	▲ 8	▲ 2	▲ 16	▲ 4	▲ 9	▲ 37
公営企業会計部門	7	10	▲ 15	▲ 4	9	▲ 3	4
総職員数	▲ 1	20	▲ 19	▲ 31	4	▲ 1	▲ 28

(4)一部事務組合

	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	平成29～令和4年 増減数
一般行政部門	▲ 3	2	▲ 1	▲ 27	6	2	▲ 21
特別行政部門	0	2	0	2	7	▲ 1	10
公営企業会計部門	44	▲ 7	6	▲ 74	▲ 42	▲ 8	▲ 81
総職員数	41	▲ 3	5	▲ 99	▲ 29	▲ 7	▲ 92

※一般行政部門・・・議会、総務企画、税務、労働、農林水産、商工、土木、民生、衛生の各部門

特別行政部門・・・消防、教育の各部門

公営企業等会計部門・・・病院、水道、下水道、その他の各部門

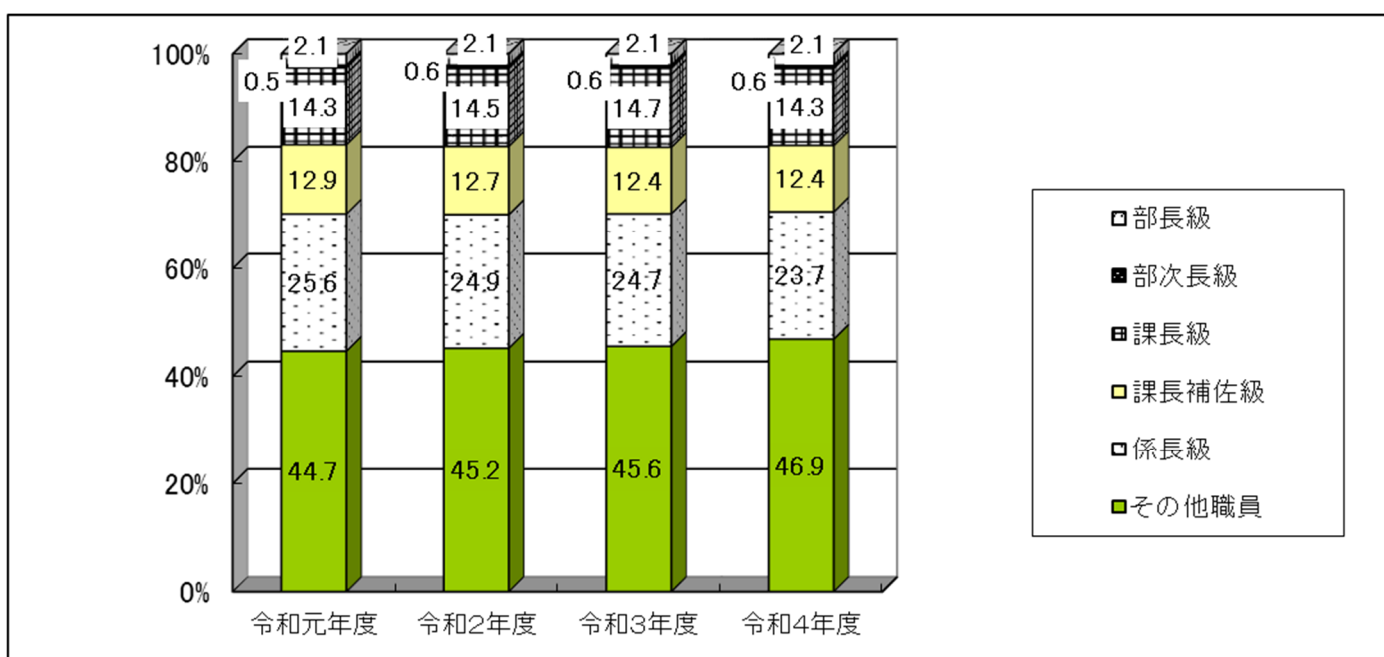
3 職務上の地位別職員数（一般行政職）

県内市町村の管理職（課長級以上）に当たる職員の数には928人（昨年度943人）で構成比17.0%（昨年度17.4%）となっています。

係長以上の職員の構成比は、17年度（65.7%）までは増加傾向にありましたが、その後は減少に転じました。平成21年度（63.2%）に4年ぶりに増加しましたが、平成22年度（62.6%）から再び減少に転じ、令和4年度は53.1%となりました。

今後も、昇任・昇格などの人事管理上の観点から職員数の増減だけでなく、職員構成にも着眼することが必要です。

図6 地位別職員数の構成比（市町村の一般行政職）



4 臨時・非常勤職員数の状況

地方公共団体においては、厳しい財政事情の中、教育、子育てなど増大する行政需要への対応が求められており、全国的に臨時・非常勤職員の活用が進んでいます。従前の任用、処遇上の課題に対応するため、地方公務員法・地方自治法が改正され、令和2年4月から「会計年度任用職員」制度が導入されました。

令和4年4月1日時点の県内市町村の臨時・非常勤職員数は6,458人となっています。任用根拠別でみると、特別職非常勤職員が983人、会計年度任用職員が5,430人、臨時的任用職員が45人となっています。（県独自調査より）

会計年度任用職員制度に関する留意事項については、概ね、制度の趣旨に沿った運用が図られていましたが、一部対応が十分でない団体もありました。

各団体においては、全ての執行機関における臨時・非常勤の職について、必要な適正化を図るため、

適切な対応が求められるところです。

表3 臨時・非常勤職員数の状況

(令和4年4月1日現在 単位：人)

	特別職非常勤職員	会計年度任用職員	臨時的任用職員	合計
市 (9)	702	3,546	45	4,293
町 村(21)	281	1,884	0	2,165
県 計(30)	983	5,430	45	6,458

(注) 括弧内は団体数
(注) 県独自調査による

5 任期付採用制度の運用状況

任期付採用制度は、高度の専門性を備えた民間人材の活用等の観点から、専門的知識経験を有する者など任期を定めて採用する制度で、各地方公共団体は「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」の規定に基づき、条例を定めることにより採用を行うものです。なお、同法第3条では専門的知識を有する者を活用する必要がある場合【特定任期付職員、一般任期付職員】、同法第4条では業務量との関連により一定期間活用する必要がある場合【4条任期付職員】、同法第5条では住民に対して提供されるサービスの充実を図るなどで、短時間勤務する者を必要とする場合【任期付短時間勤務職員】、それぞれ採用できることになっています。

令和4年4月1日現在の県内市町村における条例制定の状況は、13団体が制定済みであり、制定割合は43.4%となっています。そのうち、任期付職員法第3条に基づく採用を行うための規定を12団体が、同法第4条に基づく採用を行うための規定を12団体が、同法第5条に基づく採用を行うための規定を7団体が整備しています。

条例の制定を行っている団体のうち、令和4年4月1日現在で任期付職員の採用を行っているのは10団体であり、採用数は56人となっています。採用区分別にみると、特定任期付職員が7人、一般任期付職員が9人、4条任期付職員が22人、任期付短時間勤務職員が18人となっています。

表4 任期付職員の状況

(令和4年4月1日現在)

	条例制定団体数	採用実施団体数	採用数(人)
市 (9)	7	6	47
町 村(21)	6	4	9
県 計(30)	13	10	56

(注) 括弧内は団体数

6 再任用制度の運用状況

再任用制度は、急速に高齢化が進む中で、平成13年度から公的年金の年金基礎年金相当部分の支給開始年齢の引き上げが行われたことを踏まえ、雇用と年金の連携を図るとともに、長年培った能力・経験を広く活用する観点から、定年退職者等を改めて採用する制度です。

平成25年度以降は公的年金の報酬比例部分の支給開始年齢も引き上げられることに伴い、無収入期間が発生することとなります。国家公務員においては定年退職する職員が公的年金の支給開始年齢に達するまでの間、再任用を希望する職員については再任用するものとする事で雇用と年金を確実に接続することとしており、地方公務員についてもその趣旨を踏まえ、地方の実情に応じて必要な措置を講じるよう要請されています。

また、令和5年度より定年が段階的に引き上げられることに伴い、高齢期職員の多様な事情に応じた対応として、引き続き、再任用制度の適切な取り組みが必要とされています。

令和4年3月31日現在の県内における再任用制度に係る条例制定の状況は、市町村30団体、一部事務組合等35団体が制定済であり、制定割合については市町村が100%、一部事務組合等が76.1%となっています。

令和3年度における再任用職員については、市町村24団体及び一部事務組合10団体が採用を行っています。採用数については441人となっており、そのうち任期更新によるものは293人となっています。勤務形態別にみると、常時勤務職員は210人、短時間勤務職員は231人となっています。

表5 再任用の状況

	条例制定団体数	採用実施団体数	令和3年度採用数(人)
市(9)	9	7	343
町 村(21)	21	17	69
一部事務組合(46)	35	10	29
県 計(76)	65	34	441

(注) 括弧内は団体数

7 大規模災害被災市町村等への職員派遣状況

平成23年に発生した東日本大震災をはじめ、平成28年熊本地震、平成29年九州北部豪雨、平成30年7月豪雨、北海道胆振東部地震、令和元年房総半島台風、令和元年東日本台風、令和2年7月豪雨など、近年、大規模災害が頻発しており、被災市町村の支援のために全国の地方公共団体職員が派遣されています。

大規模災害発災直後の短期の人的支援については、被災市町村ごとに都道府県又は指定都市を1対1で割り当てる「対口支援方式」の有効性が明らかとなり、平成30年3月には対口支援方式を基本としつつ、支援都道府県と当該都道府県内の市区町村が一体的に職員を派遣する「被災市区町村応援

職員確保システム」が策定されました。

また、被災市町村の復旧・復興のため、地方自治法第252条の17の規定に基づく職員派遣（自治法派遣）として原則として年度単位で中長期の職員派遣も行われています。

東日本大震災被災市町村への県内市町村からの中長期派遣状況をみると、平成24年度から令和3年度までののべ人数で32人となっています。

また、平成28年熊本地震では、発災直後に県内市町村及び一部事務組合からのべ94人が被災市町村へ短期派遣されました。その後、平成28年度に1人（2ヶ月）、平成29年度から令和元年度までそれぞれ1人（通年）の自治法派遣実績があります。

表6 県内市町村から東日本大震災被災市町村への中長期職員派遣状況

（単位：人）

	岩手県内市町村	宮城県内市町村	福島県内市町村	合計
平成24年度	3	0	1	4
平成25年度	3	0	1	4
平成26年度	6	0	2	8
平成27年度	3	0	1	4
平成28年度	5	0	1	6
平成29年度	3	0	0	3
平成30年度	1	0	0	1
令和元年度	0	0	0	0
令和2年度	0	0	0	0
令和3年度	0	0	1	1
令和4年度	0	0	1	1
合計	24	0	8	32

（注） 総務省「東日本大震災による被災地への地方公共団体派遣状況調査」及び「被災地方公共団体への地方公務員の派遣状況調査」による

（注） 上記のほか、平成23年度に県内市町村及び一部事務組合から被災市町村へのべ458人の短期派遣実績がある

第3 勤務条件の状況

地方公務員の勤務条件等は、労働基準法、地方公務員法等地方公務員に適用される労働関係法令の定め反しないように配慮し、国や他の地方公共団体との権衡を失しないよう各団体に条例により定めることになっています。

令和4年度に実施した「勤務条件等に関する調査」の結果による県内市町村の状況については次のとおりです。

1 一般職員の勤務時間の状況

県内全市町村で国と同じ、1日7時間45分、1週間当たり38時間45分となっています。勤務時間については、行政需要にいかに対応し行政サービスを維持するか、また職員の勤務能率の維持や健康保持を考慮し、合理的に設定される必要があります。

また、働き方改革の一環として、家庭環境等に合わせた業務の遂行や効率的な時間配分による超過勤務の縮減等を実現するため、フレックスタイム制や、各種早出遅出制度の導入等に積極的に取り組むことが求められています。

2 年次有給休暇の取得状況【表1】

県内全市町村の令和3年中の年次有給休暇の平均取得日数は9.9日（前年比+0.3日）で、全国平均の12.3日（前年比+0.6日）を下回っています。仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現するため、計画的な取得や連続取得促進等についても積極的に取り組む必要があります。

表1 年次有給休暇の取得状況

（単位：日）

	和歌山県			全国				国平均	民間平均
	市平均	町村平均	全団体平均	都道府県平均	指定都市平均	市区町村平均	全団体平均		
平成31年(令和元年)	9.9	8.6	9.5	12.3	14.0	11.0	11.7	14.9	10.1
令和2年	10.2	8.5	9.6	11.8	14.0	11.1	11.7	14.8	10.1
令和3年	10.4	8.9	9.9	13.0	14.2	11.5	12.3	15.5	10.3

（注1）和歌山県、全国の数値は、総務省の地方公共団体の勤務条件等に関する調査結果によるものです。

（注2）国の数値は、人事院の調査結果によるものです。

（注3）民間の数値は、厚生労働省の就労条件総合調査結果によるものです。

3 病気休暇の状況【表2】

病気休暇の期間及び休暇中の給与の取扱いについては、国や他の地方公共団体との権衡を失しないようにする必要があります。

表2 病欠休暇（私傷病）の期間及び休暇中の給与の取扱いの状況

（令和4年4月1日現在 単位：団体）

	団体数	国と同等	国と異なる
市	9	9 (100%)	0 (0%)
町村	21	20 (95%)	1 (5%)
計	30	29 (97%)	1 (3%)

（注1）国の取扱い：原則、必要最小限の期間とし、連続取得日数の上限を90日（または3か月）と定めている

（注2）（ ）内は、団体区分中の割合を示しています。

4 特別休暇等の状況【表3】

特別休暇について、国の制度と異なる日数を付与したり、対象範囲を拡充したりする例が見受けられています。国や他の地方公共団体との権衡を失しないようにする必要があります。

表3-1 国と同様の特別休暇の状況

（令和4年度4月1日現在 単位：団体）

	国基準の期間	市			町村		
		有給	無給	措置なし	有給	無給	措置なし
1 公民としての権利（選挙権等）を行使する場合	必要と認められる期間	9			21		
2 裁判員等として裁判所等に出頭する場合	必要と認められる期間	9			21		
3 骨髄提供者となる場合	必要と認められる期間	9			21		
4 ボランティア活動に参加する場合	5日以内	9			21		
5 結婚する場合	連続する5日以内 （週休日等を含む）	9			21		
6 不妊治療を受ける場合	原則として5日以内	9			19		2
7 産前の場合	産前6週間以内	9			21		
8 産後の場合	産後8週間まで	9			21		
9 保育時間の場合	1日2回それぞれ 30分以内	9			21		
10 妻が出産する場合	2日以内	9			21		
11 育児参加する場合	5日以内	9			21		
12 子の看護をする場合	5日以内	9			21		
13 短期の介護をする場合	5日以内	9			21		
14 親族が死亡した場合	配偶者、父母7日等	9			21		
15 父母を追悼する場合	1日以内	7		2	18		3
16 夏季における心身の健康の維持・増進等の場合	連続する3日以内	9			21		
17 災害により滅失等した住居の復旧作業等の場合	7日以内	8		1	21		
18 災害・交通機関等の事故等により 出勤が著しく困難な場合	必要と認められる期間	9			21		
19 災害時に通勤途上の身体の危険を回避する場合	必要と認められる期間	1		8	18		3

（注）特別休暇等とは、特別休暇及び職務専念義務の免除の制度をいう。

表 3 - 2 国と異なる特別休暇等の状況

(令和4年4月1日現在 単位：団体)

		市		町村	
		制度なし	制度あり	制度なし	制度あり
1	家族の看護	8	1	21	0
2	リフレッシュ・永年継続休暇 (永年の勤務に対し心身の健康の維持と増進を図る休暇)	4	5	20	1
3	妊娠障害(つわり)	5	4	19	2

5 育児休業等の取得状況【表4】

男性が育児のために一定期間、休暇や休業を取得することは、本人にとって子育てに能動的に関わる契機として重要であるとともに、組織にとっても、多様な人材をいかすマネジメント力の向上や子育てに理解ある職場風土の形成等の観点から重要となります。

令和2年12月、第5次男女共同参画基本計画により、地方公共団体の男性の育児休業取得率を2025年度末までに30%とすることが成果目標として設定されています。

表 4 男性の育児休業等の取得状況

(令和4年4月1日現在)

		新たに育児休業等 が取得可能となっ た男性職員数 (人)	育児休業取得率 (%)	配偶者出産休暇取 得率 (%)	育児参加のための 休暇取得率 (%)
県内市町村	令和2年度	261	11.1	68.6	34.9
	令和3年度	289	17.3	69.6	42.2
全国市町村(令和3年度) (指定都市除く)		20,322	24.2%	70.90%	46.10%

6 会計年度任用職員の育児休業・介護休暇制度導入状況

国家公務員及び民間については、要件を満たす非常勤職員について育児休業・介護休暇の取得が可能であることから、それらとの均衡を図るため、会計年度任用職員を任用している団体によっては育児休業制度・介護休暇制度の導入を図る必要があります。令和4年4月1日現在で、全30市町村が会計年度任用職員を任用しており、条例等により育児休業制度を導入している団体は29団体、介護休暇制度を導入している団体は30団体となっています。

表 4 会計年度任用職員の育児休業等の取得状況

(令和4年4月1日現在)

	育児休業制度条例 制定状況(団体 数)	令和3年度育児休業 取得者数(人)	部分休業制度条例 制定状況(団体 数)	令和3年度の部分休 業取得者数(人)
市(9)	9	31	9	2
町村(21)	20	11	20	0
県計	29	42	29	2

7 安全衛生管理体制の整備状況

昨今、地方公務員を取り巻く環境が刻々と変化し、職員の心身への負担が懸念されており、メンタルヘルス対策は重要な課題となっています。職員の健康を確保し、快適な職場環境の形成を促進するため、安全衛生管理体制の整備がますます必要となっています。

また、平成27年12月1日から常時使用する労働者が50人以上の事業場にストレスチェックを実施することが義務付けられました。常時使用する労働者が50人未満の事業場については、ストレスチェックの実施は努力義務にとどまりますが、職員の健康保持の観点から事業場の人数にかかわらず実施することが望ましいとされています。

令和3年度の県内市町村におけるストレスチェックの実施状況については、事業場の規模にかかわらずほとんどの事業場で実施されているものの、実施されていない事業場が一部ありました。

8 時間外勤務命令の上限規制制度の導入状況

現在、官民を問わず長時間労働の是正等の働き方改革が進められており、民間労働法制では、罰則付きの時間外労働の上限規制が平成31年4月より導入されています。また、国家公務員においては、職員の健康確保や人材確保の観点等から長時間労働を是正すべきとして、民間労働法制の改正を踏まえ、超過勤務命令の上限の設定等の措置が平成31年4月より導入されているところです。

地方公務員についても、職員の長時間労働の是正は重要な課題であることから、通知や各種会議等において、時間外勤務命令の上限の設定等の措置を平成31年4月より措置を講じるよう要請されているところです。

令和4年4月1日現在で、全30市町村が時間外勤務の上限規制制度について導入済みとなっているものの、制度の実効的な運用がなされていない団体が一部ありました。

第4 福利厚生事業の状況

地方公共団体が実施する福利厚生事業については、「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」（平成17年3月29日付け総務事務次官通知）並びに「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」（平成18年8月31日付け総務事務次官通知）において、「職員に対する福利厚生事業については、住民の理解が得られるものとなるよう、点検・見直しを行い、適正に事業を実施すること」及び「人事行政運営等の状況の公表の一環として福利厚生事業の実施状況等を公表すること」とされています。

令和3年度に実施した「職員に対する福利厚生事業調査」の調査結果に基づく、県内市町村の福利厚生事業の状況（令和3年4月1日現在）については次のとおりです。

なお、令和元年度から「職員に対する福利厚生事業調査」は3年に1回実施されることとなりましたので、次回調査は令和6年度の予定です。

1 互助会等に対する公費支出額【表1】

互助会等に対する公費支出額については、令和2年度決算で20,383千円であり、平成16年度決算（173,066千円）と比較すると▲152,683千円（▲88.2%）となっています。一方、公費率については、令和2年度決算で22.1%であり、平成16年度決算（53.3%）と比較すると▲31.2%となっています。

2 互助会等に対する公費支出の見直し状況【表2】【表3】

互助会等に対して公費を支出している団体については、平成16年度では23団体ありましたが、令和3年度では4団体となっています。なお、令和2年度、令和3年度において互助会等に対する公費支出の見直しを実施した団体は1団体ありました。

3 公費を伴う個人給付事業の実施状況【表4】

公費を伴う個人給付事業の実施状況については、令和3年度予算において、「人間ドッグ助成」を行っている団体が2団体、「カフェテリア給付制度」を実施している団体が1団体となっています。

4 互助会等の福利厚生事業の公表状況【表5】

互助会等の福利厚生事業の公表状況については、令和3年度予算において互助会等に対する公費支出を行っている4団体のうち4団体が、互助会等において実施された状況を公表しています。公表媒体としては4団体が「ホームページ」を使用しています。

(表1) 互助会等に対する公費支出額 (令和3年4月1日現在)

○ 県内市町村・一部事務組合・広域連合総計 (単位:千円)

	H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算	R2年度決算	R3年度予算
公費支出総額	30,228	29,025	28,021	20,383	18,292
【公費率 ※】	【26.9%】	【26.4%】	【25.8%】	【22.1%】	【18.9%】

○ 市計 (単位:千円)

	H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算	R2年度決算	R3年度予算
公費支出総額	28,179	26,927	26,007	20,215	17,292
【公費率 ※】	【28.2%】	【27.8%】	【27.3%】	【24.1%】	【21.1%】

○ 町村計 (単位:千円)

	H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算	R2年度決算	R3年度予算
公費支出総額	1,623	1,504	1,411	0	400
【公費率 ※】	【35.8%】	【34.8%】	【33.8%】		【34.5%】

○ 一部事務組合・広域連合計 (単位:千円)

	H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算	R2年度決算	R3年度予算
公費支出総額	426	594	603	168	500
【公費率 ※】	【5.3%】	【6.9%】	【6.7%】	【2.0%】	【3.8%】

(参考) 全国市区町村 (指定都市を除く) (単位:億円)

	H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算	R2年度決算	R3年度予算
公費支出総額	67	65	64	59	64
【公費率 ※】	【35.6%】	【35.4%】	【34.9%】	【34.5%】	【35.3%】

(注) 互助会等に対する公費支出には、首長部局、教育委員会及び公営企業からの補助金・委託金等の支出を含む。また、全国市区町村には一部事務組合、広域連合を含む。

※ 公費率 = 公費 ÷ (公費 + 会員掛金)

(表2) 互助会等に対する公費支出の見直し状況 (令和3年4月1日現在)

	R2・R3年度に見直しを行った団体数	R3年度時点において互助会等に対する公費支出を行っていない団体数
県内市町村	1	26
市	1	6
町村	0	20
全国市区町村 (指定都市除く)	147	625

(注) 各市町村の首長部局における互助会等に対する公費支出の見直し状況を示しています。

(表3) 互助会等に対する公費支出の見直し内容 (令和3年4月1日現在)

(単位: 団体)

見直し内容		互助会等に対する公費支出の廃止	互助会等に対する公費支出の削減	互助会等に対する補助等の方式見直し ※1	個別事業に対する公費支出の廃止 ※2	個別事業に対する公費支出の削減
区 分						
県内市町村	R3年度	0	1	0	0	1
	R2年度	0	1	0	0	1
全国市区町村 (指定都市除く)	R3年度	12	45	3	3	12
	R2年度	7	49	2	21	6

※1 例えば、包括補助方式(互助会等の実施事業全体に補助)から事業補助方式(対象事業を特定して補助)への変更など。

※2 例えば、実施していた個別事業の廃止や、互助会等における会員からの掛金のみによる事業への変更など。

(表4) 公費を伴う個人給付事業の実施状況 (令和3年4月1日現在)

(単位: 団体)

事業内容		結婚祝金	出産祝金	入学祝金	弔慰金	退会給付金	災害見舞金	医療費補助	入院・傷病見舞金	人間ドック補助	永年勤続給付	保養施設利用補助	レクリエーション補助
区 分													
県内市町村	R3年度	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
	うち市	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	うち町村	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	H30年度	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
(指定都市除く) 全国市区町村	R3年度	284	300	173	393	143	195	46	248	894	255	269	367
	H30年度	308	324	186	437	165	206	49	262	934	293	303	402

(注1) 各市町村の首長部局における公費を伴う主な個人給付事業の状況を示しています。

(注2) 公費を伴う個人給付事業とは、会員に対する現金等の直接給付のみならず、例えば、施設利用料の割引(施設に対して差額を補てん)等の間接的な給付を含みます。

(表5) 互助会等の福利厚生事業の公表状況(令和3年4月1日現在)

(単位: 団体)

区分		公表団体数	媒体			主な公表内容							
			ホームページ	広報誌	公報※	個別事業内容	個別事業実施件数	個別事業実績額	互助会名	互助会会員数	互助会公費補助等総額	互助会公費補助率	
県内 市町村	公表あり	4	4	0	0	0	0	0	4	4	4	0	
	公表なし	0	/			/							
	市	公表あり	3	3	0	0	0	0	0	3	3	3	0
		公表なし	0	/			/						
	町村	公表あり	1	1	0	0	0	0	0	1	1	1	0
		公表なし	0	/			/						
全国 市区町村 (指定都市 除く)	公表あり	1037	942	373	15	456	122	183	870	543	605	319	
	公表なし	59	/			/							

(注1) 本表は、令和3年度予算において、互助会等に対する公費支出がある各市区町村の首長部局における福利厚生事業の公表状況を示している。

(注2) 公表媒体及び主な公表内容は、令和元~3年度に互助会等において実施された福利厚生事業の公表状況。

※ 地方公共団体が官報に準じて発行する文書

第5 処分者数の状況

令和4年度に実施した「地方公務員制度実態調査」の調査結果に基づき、県内市町村・一部事務組合の分限処分、懲戒処分及び刑事処分に付された者の状況については次のとおりです。

1 分限処分者数の状況

令和3年度中の県内市町村・一部事務組合の分限処分者数は242人（重複者を除く実休職者数は174人）であり、前年度と比べて17人減（実休職者は31人増）となっています。主な処分事由は、心身の故障によるものです。

各団体においては、職場における安全衛生管理体制の整備や職員に対するメンタルヘルス対策が課題となっています。心の健康に関する研修等の実施、相談体制の整備、職場復帰時の配慮、職場環境の見直し等の対策に積極的に取り組む必要があります。

表1 分限処分者数の状況

【市町村】 (令和3年4月1日～令和4年3月31日 単位：人)

事由	種類	降任	免職	休職	降給	計	失職
勤務成績が良くない場合	法第28条第1項第1号	0	0	/	/	0	/
心身の故障の場合	法第28条第1項第2号 第2項第1号	0	0	198	/	198	/
職に必要な適正を欠く場合	法第28条第1項第3号	1	0	/	/	1	/
職制等の改廃等により過員等を生じた場合	法第28条第1項第4号	0	0	/	/	0	/
刑事事件に関し起訴された場合	法第28条第2項第2号	/	/	1	/	1	/
条例で定める事由による場合	法第27条第2項	/	/	0	0	0	/
市町村計		1	0	199	0	200	/
法第28条第4項により失職した者		/	/	/	/	/	0
法第28条第4項に基づく条例により失職しなかった者		/	/	/	/	/	0

(注) 同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

【一部事務組合】 (令和3年4月1日～令和4年3月31日 単位：人)

事由	種類	降任	免職	休職	降給	計	失職
勤務成績が良くない場合	法第28条第1項第1号	0	0	/	/	0	/
心身の故障の場合	法第28条第1項第2号 第2項第1号	0	0	42	/	42	/
職に必要な適正を欠く場合	法第28条第1項第3号	0	0	/	/	0	/
職制等の改廃等により過員等を生じた場合	法第28条第1項第4号	0	0	/	/	0	/
刑事事件に関し起訴された場合	法第28条第2項第2号	/	/	0	/	0	/
条例で定める事由による場合	法第27条第2項	/	/	0	0	0	/
一部事務組合計		0	0	42	0	42	/
法第28条第4項により失職した者		/	/	/	/	/	0
法第28条第4項に基づく条例により失職しなかった者		/	/	/	/	/	0

(注) 同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

2 懲戒処分者数の状況

令和3年度中の県内市町村・一部事務組合の懲戒処分者数は9人で、前年度と比べて19人減少しています。主な処分事由は、一般サービス違反及び交通事故・交通法規違反によるものです。

公務員に対する住民の目が厳しくなっている中で、一部の公務員の不祥事は、公務員への住民の信用を失墜させ、ひいては地方行政全体への信頼をも損ないかねないものであるため、職員一人ひとりが、職務遂行中はもとより公務外においても全体の奉仕者であることを改めて自覚することが必要です。

また、地方公共団体は、改めて厳正なサービス規律の確保と適正な行政執行体制の確立に全力を尽くすとともに、違法行為等があった場合には厳正な措置をとり、住民への説明責任を果たしていくことが求められています。

表2 懲戒処分者数の状況

【市町村】 (令和3年4月1日～令和4年3月31日 単位：人)

種類		戒告	減給	停職	免職	計	訓告等
法令に違反した場合	法第29条第1項第1号	0	2	0	1	3	5
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	法第29条第1項第2号	1	0	1	0	2	32
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	法第29条第1項第3号	0	2	0	2	4	3
市 町 村 計		1	4	1	3	9	40

(注) 同一の者が、複数回にわたって処分が付された場合は、その数を重複して計上しています。

【一部事務組合】 (令和3年4月1日～令和4年3月31日 単位：人)

種類		戒告	減給	停職	免職	計	訓告等
法令に違反した場合	法第29条第1項第1号	0	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	法第29条第1項第2号	0	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	法第29条第1項第3号	0	0	0	0	0	0
一 部 事 務 組 合 計		0	0	0	0	0	0

(注) 同一の者が、複数回にわたって処分が付された場合は、その数を重複して計上しています。

3 刑事処分者数の状況

令和3年度中の県内市町村・一部事務組合の刑事処分者数は1人で、前年度と比べて3人減少しています。

表3 刑事処分者数の状況

【市町村】 (令和3年4月1日～令和4年3月31日 単位：人)

事件の種類		処分の種類	懲役	禁錮	罰金	科料	計
収 賄 に よ る 場 合		刑法第197条～第197条の4	0	0	0	0	0
横 領 に よ る 場 合		刑法第252条～第254条	0	0	0	0	0
傷 害 ・ 暴 行 に よ る 場 合		刑法第204条～第211条	0	0	0	0	0
公 職 選 挙 法 違 反 に よ る 場 合			0	0	0	0	0
道 路 交 通 法 違 反 に よ る 場 合	職 務 遂 行 中		0	0	0	0	0
	職 務 遂 行 中 以 外		0	0	1	0	1
そ の 他			0	0	0	0	0
市 町 村 計			0	0	1	0	1

(注) 同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

表3 刑事処分者数の状況

【一部事務組合】 (令和3年4月1日～令和4年3月31日 単位：人)

事件の種類		処分の種類	懲役	禁錮	罰金	科料	計
収 賄 に よ る 場 合		刑法第197条～第197条の4	0	0	0	0	0
横 領 に よ る 場 合		刑法第252条～第254条	0	0	0	0	0
傷 害 ・ 暴 行 に よ る 場 合		刑法第204条～第211条	0	0	0	0	0
公 職 選 挙 法 違 反 に よ る 場 合			0	0	0	0	0
道 路 交 通 法 違 反 に よ る 場 合	職 務 遂 行 中		0	0	0	0	0
	職 務 遂 行 中 以 外		0	0	0	0	0
そ の 他			0	0	0	0	0
一 部 事 務 組 合 計			0	0	0	0	0

(注) 同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

第6 人事評価その他の状況

社会情勢の変化等により、近年、地方公務員の人事管理に関する制度の見直しや新設が相次いでいます。ここでは、それらの制度のうち、第1～第5で取り上げたもの以外で重要性が高いものについて、制度の概要と運用状況を紹介します。

1 人事評価制度

従来、公務員の勤務成績の評価及び評価結果の人事管理への反映については、勤務評定制度がありましたが、勤務評定には評価項目が不明確であること、評価結果が十分に人事管理に反映されないことなどの問題点がありました。

そこで、従来の勤務評定制度に替わるものとして人事評価制度が構築され、国家公務員については平成19年の改正国家公務員法に基づき、平成21年4月から人事評価が本格実施されています。

地方公務員については、平成26年の改正地方公務員法に基づき、平成28年4月から人事評価制度が本格導入されることとなりました。当初は経過措置により従来の勤務評定を継続していた団体もありましたが、平成28年10月までに県内の全市町村で人事評価制度が導入済みとなっています。

新しい人事評価制度では、能力評価と業績評価の両面から職員を評価し、その結果を昇給や勤務手当などの給与、昇任・昇格、分限等に活用することとされています。そのためには、客観的で適切な評価を行うとともに、評価結果を活用するための基準が求められます。

令和4年4月1日時点で、県内市町村で評価結果を昇給に活用している団体は29団体、昇任・昇格に活用している団体は21団体、分限処分に活用している団体は17団体となっています。

また、県内市町村で評価結果を令和4年12月支給分の勤勉手当に活用している団体は28団体となっています。

2 特定事業主行動計画

地方公共団体は、「次世代育成支援対策推進法」並びに「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、各種取組や目標を定めた特定事業主行動計画を策定し、公表する必要があります。

次世代育成支援対策推進法は、急速な少子化の進行等を踏まえ、次世代育成支援対策を迅速かつ重点的に推進するために必要な措置を講じ、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される社会の形成に資することを目的に、平成17年4月1日に10年間の時限立法として施行されました。その後、有効期限が令和7年3月31日までの10年間延長されました。

地方公共団体においては、次世代育成法第19条に基づき、特定事業主行動計画を策定し公表する必要があります。県内市町村においては、令和4年10月1日現在で有効な計画を策定し公表している団体は27団体、策定していない団体は3団体となっています。

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律は、女性の職業生活における活躍を迅速かつ

重点的に推進し、急速な少子高齢化の進展その他の社会経済情勢の変化に対応できる豊かで活力ある社会を実現することを目的に、平成27年9月4日に10年間の時限立法として施行されました。

地方公共団体においては、女性活躍推進法第19条に基づき、特定事業主行動計画を策定し公表する必要があるため、県内27市町村が計画を策定、公表済みとなっています。

3 退職管理の取組状況

平成28年4月1日に施行された改正地方公務員法では、地方公務員の退職管理の適正を確保するため、退職管理に関する規定が新設されました。各地方公共団体で退職慣行及び再就職状況が異なることを鑑み、各団体が国家公務員法の退職管理に関する規定の趣旨及び職員の離職後の就職状況を勘案し、適正な退職管理の確保のために必要な措置を講ずるものとされています。

近年、国家公務員において、国家公務員法に抵触するあつせん違反及び求職活動違反が発覚したこともあり、退職管理に対する住民の目は厳しさを増しています。公務に対する住民の信頼を損ねることのないように、透明性の確保に資するための取組を実施する必要があります。

以下、令和3年度に実施した「地方公共団体における退職管理に関する取組状況の調査」の調査結果に基づく、県内市町村の取組状況です。

(表1) 再就職情報の届出制度

(令和3年4月1日現在、単位：団体)

	届出制度あり	届出制度なし
県内市町村	16	14
市	9	0
町村	7	14
全国市区町村 (指定都市除く)	824	897

(表2) 再就職状況の公表

(令和3年4月1日現在、単位：団体)

	公表している	公表していない
県内市町村	8	22
市	4	5
町村	4	17
全国市区町村 (指定都市除く)	443	1,278

第1 給与関係

1 職種別職員数、平均給与・給料月額及び平均年齢

(令和4年4月 単位：人、円、歳)

職種区分	市町村				一部事務組合			
	職員数	平均給与月額	平均給料月額	平均年齢	職員数	平均給与月額	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	5,443	378,753	311,377	42.2	351	327,946	285,132	42.8
税務職	426	363,079	291,573	39.1	-	-	-	-
研究職	10	*	*	*	-	-	-	-
医師・歯科医師職	72	1,211,483	531,235	42.6	202	1,136,206	508,702	42.9
薬剤師・医療技術職	165	404,202	304,424	41.7	310	344,140	282,131	38.8
看護・保健職	655	386,164	307,785	42.2	1,150	361,379	290,722	39.6
福祉職	864	321,407	288,710	39.6	171	303,778	246,554	43.6
消防職	1,170	398,321	310,590	39.3	328	347,352	278,957	37.0
企業職	1,331	442,713	326,469	42.0	2	*	*	*
技能労務職	361	377,978	318,734	50.2	49	341,443	302,463	46.5
特定任期付職員	4	*	*	*	-	-	-	-
高等学校教諭職	62	408,110	347,937	41.9	-	-	-	-
小中学校・幼稚園教諭職	120	354,672	320,998	42.1	-	-	-	-
その他の教育職	99	464,329	372,296	45.0	-	-	-	-
臨時職員	30	259,533	223,500	37.1	-	-	-	-
計	10,812	390,231	312,583	41.8	2,563	409,786	301,907	40.2
【再掲】再任用職員	219	294,694	254,071	61.4	34	262,429	229,806	61.3
全職種（R3）	10,843	391,713	313,100	41.7	2,570	401,275	301,250	40.1
全職種（R2）	10,861	385,151	313,483	41.8	2,599	398,008	303,123	40.2
増減（R3→R4）	▲ 31	▲ 1,482	▲ 516	0.1	▲ 7	8,511	657	0.1
増減（R2→R4）	▲ 49	5,080	▲ 900	▲ 0.0	▲ 36	11,778	▲ 1,216	0.0

※各職種区分の分類は、それぞれの国の俸給表の適用を受ける者に相当する職員によるものです。

※平均給与月額とは、平均給料月額と月ごとに支払われることとされている全手当の平均額を合計したものです。

※平均給与等は20人以上の職種について記載しています。

2-1 市町村別職員数、平均給料・諸手当・平均給与月額及び平均年齢（全職種）

（令和4年4月 単位：人、百円、歳）

	職員数 (人)	平均給料 月額 (a)	(b)=1+2+3			諸手当 月額 (b)	平均給与 月額 (a)+(b)	平均年齢 歳
			生活給の給与 ※1	職務給の給与 ※2	超過給の給与 ※3			
和歌山市	2,814	3,216	405	125	386	916	4,132	43.2
海南市	740	3,118	192	226	193	611	3,729	40.9
橋本市	849	3,286	427	381	332	1,141	4,427	41.5
有田市	480	3,157	173	351	287	811	3,968	42.8
御坊市	306	3,110	192	65	233	489	3,599	41.7
田辺市	903	3,133	216	117	468	801	3,934	41.6
新宮市	611	3,211	203	684	370	1,257	4,468	41.1
紀の川市	534	3,272	172	168	214	553	3,825	43.5
岩出市	311	2,927	172	129	292	593	3,520	41.8
市計	7,548	3,188	298	223	341	862	4,050	42.3
紀美野町	181	2,845	194	141	178	513	3,358	39.9
かつらぎ町	197	3,265	193	59	450	703	3,968	44.0
九度山町	89	3,057	171	109	168	448	3,505	41.5
高野町	141	2,839	187	280	138	605	3,444	43.6
湯浅町	147	2,809	178	50	212	440	3,249	39.2
広川町	103	3,015	176	31	208	414	3,429	40.8
有田川町	346	3,072	222	76	210	508	3,580	40.8
美浜町	92	3,004	140	52	189	382	3,386	40.2
日高町	86	3,009	114	62	487	663	3,672	40.0
由良町	70	2,783	197	80	223	500	3,283	38.1
印南町	86	2,579	154	52	87	293	2,872	35.3
みなべ町	139	2,936	193	117	97	406	3,342	40.7
日高川町	158	3,186	199	127	161	487	3,673	44.6
白浜町	308	3,025	227	66	275	567	3,592	40.3
上富田町	127	2,828	207	86	496	789	3,617	37.2
すさみ町	128	3,066	173	255	92	520	3,586	42.8
那智勝浦町	349	3,015	225	302	321	849	3,864	39.7
太地町	59	2,782	111	161	112	384	3,166	40.1
古座川町	73	2,852	236	260	235	731	3,583	37.1
北山村	26	3,067	223	290	106	619	3,686	41.8
串本町	359	2,970	199	262	184	645	3,615	40.5
町村計	3,264	2,982	197	147	235	578	3,560	40.6
県計	10,812	3,126	267	200	309	776	3,902	41.8

※1＝生活給の給与（扶養、地域、住居、通勤、単身赴任）

※2＝職務給の給与（初任給調整、特殊勤務、管理職、義務教育）

※3＝超過給の給与（時間外、宿日直、管理職特勤、夜間、休日）

四捨五入による端数処理の都合で、1～3の和と諸手当月額（合計値）又は平均給料月額と諸手当月額の和と平均給与月額が一致しない場合があります。

2-2 一部事務組合別職員数、平均給料・諸手当・平均給与月額及び平均年齢（全職種）

（令和4年4月 単位：人、百円、歳）

	職員数 (人)	平均給料 月額 (a)	(b)=1+2+3			諸手当 月額 (b)	平均給与 月額 (a)+(b)	平均年齢 歳
			生活給的給与 ※1	職務給的給与 ※2	超過給的給与 ※3			
和歌山県市町村総合事務組合	5	3,220	388	160	69	617	3,837	44.9
国民健康保険野上厚生病院組合	226	3,124	224	621	276	1,120	4,244	44.0
那賀児童福祉施設組合	6	2,530	189	0	0	189	2,719	34.3
公立那賀病院経営事務組合	393	3,159	199	697	444	1,340	4,499	38.3
那賀衛生環境整備組合	13	3,221	145	172	98	415	3,636	47.2
橋本伊都衛生施設組合	9	3,410	299	220	7	526	3,936	48.2
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	42	2,627	263	21	244	527	3,154	43.7
有田衛生施設事務組合	11	2,950	166	45	176	388	3,338	44.4
御坊市日高川町中学校組合	1	*	*	*	*	*	*	*
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	456	3,085	210	614	319	1,143	4,228	39.9
御坊日高老人福祉施設事務組合	145	2,747	184	146	121	451	3,198	45.7
公立紀南病院組合	658	3,183	268	860	432	1,560	4,743	38.8
紀南地方老人福祉施設組合	36	2,403	269	131	100	500	2,903	42.2
串本町古座川町衛生施設事務組合	3	*	*	*	*	*	*	*
大辺路衛生施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*
紀南学園事務組合	8	2,386	174	93	328	595	2,981	37.2
紀南環境衛生施設事務組合	5	3,268	206	88	30	324	3,592	53.9
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	43	2,352	240	20	193	453	2,805	44.8
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	6	2,875	218	130	43	392	3,267	37.3
紀南地方児童福祉施設組合	5	2,068	120	0	0	120	2,188	48.2
新宮周辺広域市町村圏事務組合	2	*	*	*	*	*	*	*
御坊広域行政事務組合	42	2,940	178	111	66	356	3,296	43.0
海南海草老人福祉施設事務組合	40	2,569	155	23	288	465	3,034	46.1
有田郡老人福祉施設事務組合	17	2,942	148	21	91	260	3,202	43.4
那賀消防組合	129	3,012	240	163	330	733	3,745	38.1
有田周辺広域圏事務組合	20	3,007	121	68	1	190	3,197	44.8
田辺市周辺衛生施設組合	3	*	*	*	*	*	*	*
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	4	*	*	*	*	*	*	*
富田川衛生施設組合	8	2,464	242	70	0	312	2,776	41.9
海南海草環境衛生施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*
伊都消防組合	60	2,707	202	98	278	578	3,285	36.6
湯浅広川消防組合	47	2,634	185	238	189	612	3,246	37.2
五色台広域施設組合	5	3,085	119	120	8	248	3,333	45.6
日高広域消防事務組合	92	2,611	215	150	356	721	3,332	35.5
橋本周辺広域市町村圏組合	9	2,786	378	47	0	425	3,211	37.5
紀の海広域施設組合	3	*	*	*	*	*	*	*
紀南環境広域施設組合	3	*	*	*	*	*	*	*
一部事務組合計	2,563	3,019	224	530	325	1,079	4,098	40.2

（注）個人情報保護の観点から、対象となる職員数が5人未満の場合、職員数以外の各欄をアスタリスク（*）としています。

※1＝生活給的給与（扶養、地域、住居、通勤、単身赴任）

※2＝職務給的給与（初任給調整、特殊勤務、管理職、義務教育）

※3＝超過給的給与（時間外、宿日直、管理職特勤、夜間、休日）

四捨五入による端数処理の都合で、1～3の和と諸手当月額（合計値）又は平均給料月額と諸手当月額の和と平均給与月額が一致しない場合があります。

2-3 市町村別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（全職種）

（令和4年4月 単位：人、%、百円）

	給料支給職員数 (人)	扶養手当			地域手当			住居手当			初任給調整手当			通勤手当		
		支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額
和歌山市	2,814	1,301	46.2	217	2,814	100.0	204	492	17.5	260	3	0.1	*	2,547	90.5	61
海南市	740	322	43.5	200	16	2.2	135	134	18.1	250	0	0.0	0	615	83.1	68
橋本市	849	409	48.2	185	834	98.2	223	168	19.8	285	0	0.0	0	734	86.5	72
有田市	480	189	39.4	213	1	0.2	*	83	17.3	247	0	0.0	0	400	83.3	51
御坊市	306	156	51.0	205	0	0.0	0	64	20.9	240	0	0.0	0	200	65.4	55
田辺市	903	428	47.4	209	5	0.6	228	208	23.0	248	0	0.0	0	704	78.0	74
新宮市	611	299	48.9	223	0	0.0	0	116	19.0	241	0	0.0	0	387	63.3	63
紀の川市	534	259	48.5	208	0	0.0	0	54	10.1	239	0	0.0	0	452	84.6	55
岩出市	311	112	36.0	204	0	0.0	0	51	16.4	254	0	0.0	0	263	84.6	67
市計	7,548	3,475	46.0	209	3,670	48.6	208	1,370	18.2	256	3	0.0	*	6,302	83.5	64
紀美野町	181	74	40.9	210	0	0.0	0	50	27.6	195	1	0.6	*	146	80.7	67
かつらぎ町	197	97	49.2	205	0	0.0	0	22	11.2	247	0	0.0	0	161	81.7	79
九度山町	89	40	44.9	210	0	0.0	0	13	14.6	245	0	0.0	0	65	73.0	56
高野町	141	50	35.5	250	0	0.0	0	20	14.2	184	2	1.4	*	93	66.0	110
湯浅町	147	60	40.8	205	0	0.0	0	29	19.7	233	0	0.0	0	88	59.9	80
広川町	103	48	46.6	216	1	1.0	*	21	20.4	169	0	0.0	0	65	63.1	62
有田川町	346	171	49.4	210	1	0.3	*	69	19.9	257	0	0.0	0	266	76.9	87
美浜町	92	42	45.7	205	0	0.0	0	12	13.0	246	0	0.0	0	45	48.9	30
日高町	86	45	52.3	165	1	1.2	*	1	1.2	*	0	0.0	0	54	62.8	36
由良町	70	35	50.0	215	0	0.0	0	16	22.9	231	0	0.0	0	43	61.4	60
印南町	86	27	31.4	244	0	0.0	0	15	17.4	223	0	0.0	0	46	53.5	72
みなべ町	139	69	49.6	203	1	0.7	*	18	12.9	249	0	0.0	0	105	75.5	78
日高川町	158	69	43.7	234	0	0.0	0	11	7.0	217	1	0.6	*	131	82.9	99
白浜町	308	139	45.1	232	0	0.0	0	185	60.1	98	0	0.0	0	259	84.1	75
上富田町	127	52	40.9	237	0	0.0	0	41	32.3	247	0	0.0	0	87	68.5	44
すさみ町	128	59	46.1	204	2	1.6	*	22	17.2	189	6	4.7	1,483	57	44.5	100
那智勝浦町	349	168	48.1	215	12	3.4	614	77	22.1	244	0	0.0	0	263	75.4	59
太地町	59	19	32.2	176	1	1.7	*	16	27.1	149	0	0.0	0	26	44.1	27
古座川町	73	38	52.1	208	0	0.0	0	25	34.2	161	2	2.7	*	54	74.0	98
北山村	26	16	61.5	242	1	3.8	*	4	15.4	*	1	3.8	*	8	30.8	46
串本町	359	168	46.8	219	0	0.0	0	58	16.2	239	0	0.0	0	297	82.7	70
町村計	3,264	1,486	45.5	215	20	0.6	465	725	22.2	192	13	0.4	2,629	2,359	72.3	73
市町村計	10,812	4,961	45.9	211	3,690	34.1	210	2,095	19.4	234	16	0.1	2,419	8,661	80.1	66

（注1）個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク（*）としています。

また、職員数が5人以上の項目もあわせてアスタリスクとしている場合があります。

（注2）支給者割合：手当の支給職員数の給料支給職員数に占める割合

（注3）平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額

2-3 市町村別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（全職種）

（令和4年4月 単位：人、%、百円）

	単身赴任手当			特殊勤務手当			管理職手当			義務教育等教員特別手当			時間外勤務手当			宿日直手当		
	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額
和歌山市	2	0.1	*	878	31.2	144	333	11.8	656	67	2.4	45	1,709	60.7	542	0	0.0	0
海南市	0	0.0	0	284	38.4	462	74	10.0	484	10	1.4	57	357	48.2	271	56	7.6	267
橋本市	0	0.0	0	371	43.7	697	125	14.7	522	0	0.0	0	522	61.5	479	74	8.7	370
有田市	3	0.6	*	220	45.8	634	87	18.1	336	0	0.0	0	306	63.8	356	25	5.2	418
御坊市	1	0.3	*	28	9.2	132	48	15.7	336	0	0.0	0	210	68.6	307	0	0.0	0
田辺市	2	0.2	*	282	31.2	103	139	15.4	549	0	0.0	0	609	67.4	612	80	8.9	33
新宮市	12	2.0	422	352	57.6	992	114	18.7	601	0	0.0	0	419	68.6	424	43	7.0	437
紀の川市	0	0.0	0	29	5.4	64	184	34.5	477	0	0.0	0	240	44.9	426	0	0.0	0
岩出市	0	0.0	0	17	5.5	160	83	26.7	452	0	0.0	0	174	55.9	515	20	6.4	60
市計	20	0.3	389	2,461	32.6	423	1,187	15.7	535	77	1.0	47	4,546	60.2	481	298	3.9	253
紀美野町	0	0.0	0	49	27.1	173	50	27.6	285	0	0.0	0	93	51.4	287	0	0.0	0
かつらぎ町	0	0.0	0	31	15.7	33	27	13.7	396	0	0.0	0	137	69.5	630	45	22.8	29
九度山町	0	0.0	0	0	0.0	0	35	39.3	278	0	0.0	0	44	49.4	330	9	10.1	44
高野町	0	0.0	0	23	16.3	962	17	12.1	588	0	0.0	0	53	37.6	216	35	24.8	229
湯浅町	0	0.0	0	0	0.0	0	31	21.1	239	0	0.0	0	86	58.5	352	20	13.6	44
広川町	0	0.0	0	7	6.8	10	14	13.6	221	0	0.0	0	64	62.1	335	0	0.0	0
有田川町	0	0.0	0	78	22.5	139	47	13.6	328	0	0.0	0	188	54.3	299	32	9.2	45
美浜町	0	0.0	0	0	0.0	0	18	19.6	267	0	0.0	0	61	66.3	263	10	10.9	44
日高町	0	0.0	0	0	0.0	0	27	31.4	199	0	0.0	0	54	62.8	635	22	25.6	35
由良町	0	0.0	0	0	0.0	0	19	27.1	294	0	0.0	0	43	61.4	288	9	12.9	44
印南町	0	0.0	0	0	0.0	0	16	18.6	281	0	0.0	0	35	40.7	190	18	20.9	44
みなべ町	0	0.0	0	0	0.0	0	50	36.0	324	0	0.0	0	56	40.3	224	20	14.4	44
日高川町	0	0.0	0	1	0.6	*	69	43.7	241	0	0.0	0	58	36.7	408	36	22.8	48
白浜町	0	0.0	0	85	27.6	104	50	16.2	228	0	0.0	0	178	57.8	383	28	9.1	38
上富田町	0	0.0	0	44	34.6	93	25	19.7	271	0	0.0	0	116	91.3	536	18	14.2	44
すさみ町	0	0.0	0	6	4.7	1,205	40	31.3	412	0	0.0	0	20	15.6	68	29	22.7	361
那智勝浦町	*	*	*	168	48.1	464	81	23.2	340	0	0.0	0	217	62.2	343	22	6.3	714
太地町	0	0.0	0	18	30.5	251	23	39.0	216	0	0.0	0	15	25.4	316	18	30.5	100
古座川町	0	0.0	0	2	2.7	*	20	27.4	255	0	0.0	0	43	58.9	389	10	13.7	44
北山村	0	0.0	0	0	0.0	0	11	42.3	309	0	0.0	0	*	*	*	18	69.2	122
串本町	0	0.0	0	157	43.7	468	66	18.4	310	0	0.0	0	213	59.3	162	38	10.6	257
町村計	*	*	*	669	20.5	336	736	22.5	299	0	0.0	0	1,778	54.5	346	437	13.4	136
市町村計	22	0.2	388	3,130	28.9	405	1,923	17.8	445	77	0.7	47	6,324	58.5	443	735	6.8	183

（注1）個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク（*）としています。

また、職員数が5人以上の項目もあわせてアスタリスクとしている場合があります。

（注2）支給者割合：手当の支給職員数の給料支給職員数に占める割合

（注3）平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額

2-3 市町村別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（全職種）

（令和4年4月 単位：人、%、百円）

（令和3年度 単位：人、百円）

	管理職員特別勤務手当			夜間勤務手当			休日勤務手当			寒冷地手当		期末手当		勤勉手当	
	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	平均支給額	支給職員数	平均支給額	支給職員数	平均支給額
和歌山市	97	3.4	171	288	10.2	94	558	19.8	208	0	0	2,769	8,880	2,743	7,053
海南市	1	0.1	*	161	21.8	102	71	9.6	201	0	0	724	7,912	715	6,317
橋本市	0	0.0	0	53	6.2	88	0	0.0	0	0	0	771	9,640	767	6,971
有田市	0	0.0	0	106	22.1	111	31	6.5	209	0	0	459	7,978	452	6,346
御坊市	0	0.0	0	32	10.5	88	25	8.2	155	0	0	306	8,764	304	6,346
田辺市	27	3.0	227	120	13.3	88	170	18.8	180	0	0	876	7,900	865	6,068
新宮市	0	0.0	0	145	23.7	147	42	6.9	198	0	0	609	8,681	601	6,454
紀の川市	2	0.4	*	54	10.1	128	43	8.1	113	0	0	535	8,535	529	6,598
岩出市	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	305	7,502	293	5,849
市計	127	1.7	184	959	12.7	106	940	12.5	196	0	0	7,354	8,588	7,269	6,650
紀美野町	0	0.0	0	29	16.0	70	22	12.2	158	0	0	175	7,776	174	5,680
かつらぎ町	0	0.0	0	0	0.0	0	8	4.1	134	0	0	190	8,569	186	6,686
九度山町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	90	7,744	89	5,942
高野町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	74	221	138	6,384	138	5,563
湯浅町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	147	7,006	147	5,150
広川町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	101	8,158	101	6,031
有田川町	4	1.2	*	51	14.7	61	60	17.3	196	0	0	346	8,526	342	6,221
美浜町	12	13.0	75	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	88	7,660	88	5,990
日高町	26	30.2	262	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	83	8,001	83	6,341
由良町	18	25.7	156	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	68	7,123	68	5,459
印南町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	77	6,918	77	4,893
みなべ町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	134	7,741	134	6,105
日高川町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	159	8,329	158	6,552
白浜町	10	3.2	196	0	0.0	0	63	20.5	213	0	0	301	7,623	299	6,575
上富田町	0	0.0	0	0	0.0	0	1	0.8	*	0	0	122	7,226	121	5,557
すさみ町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	128	7,726	128	5,882
那智勝浦町	43	12.3	154	73	20.9	121	59	16.9	110	0	0	344	7,702	340	5,906
太地町	1	1.7	*	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	50	7,826	50	5,645
古座川町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	71	7,425	71	5,980
北山村	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	27	7,024	27	6,578
串本町	16	4.5	193	100	27.9	105	47	13.1	175	0	0	349	8,060	348	5,920
町村計	130	4.0	172	253	7.8	97	260	8.0	171	74	221	3,188	7,786	3,169	6,002
市町村計	257	2.4	178	1,212	11.2	104	1,200	11.1	191	74	221	10,542	8,345	10,438	6,453

（注1）個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク（*）としています。

また、職員数が5人以上の項目もあわせてアスタリスクとしている場合があります。

（注2）支給者割合：手当の支給職員数の給料支給職員数に占める割合

（注3）平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額

（注4）寒冷地手当、期末手当及び勤勉手当の支給職員数は令和3年度の各手当の最後の支給基準日現在のもので、平均支給額は同年度の年額です。

2-4 一部事務組合別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（全職種）

（令和4年4月 単位：人、%、百円）

	給料支給 職員数	扶養手当			地域手当			住居手当			通勤手当		
		支給 職員数 (人)	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額
和歌山県市町村総合事務組合	5	*	*	*	5	100.0	204	*	*	*	5	100.0	73
国民健康保険野上厚生病院組合	226	91	40.3	186	16	7.1	172	55	24.3	185	203	89.8	102
那賀児童福祉施設組合	6	*	*	*	0	0.0	0	0	0.0	0	5	83.3	67
公立那賀病院経営事務組合	393	132	33.6	213	53	13.5	136	77	19.6	252	363	92.4	65
那賀衛生環境整備組合	13	7	53.8	211	0	0.0	0	0	0.0	0	11	84.6	37
橋本伊都衛生施設組合	9	*	*	*	9	100.0	148	0	0.0	0	9	100.0	40
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	42	21	50.0	233	42	100.0	81	*	*	*	35	83.3	49
有田衛生施設事務組合	11	7	63.6	170	0	0.0	0	*	*	*	6	54.5	60
御坊市日高川町中学校組合	1	*	*	*	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	456	158	34.6	215	0	0.0	0	98	21.5	243	354	77.6	107
御坊日高老人福祉施設事務組合	145	63	43.4	224	0	0.0	0	22	15.2	245	128	88.3	56
公立紀南病院組合	658	237	36.0	183	81	12.3	764	162	24.6	257	549	83.4	43
紀南地方老人福祉施設組合	36	20	55.6	198	0	0.0	0	20	55.6	141	33	91.7	88
串本町古座川町衛生施設事務組合	3	*	*	*	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*
大辺路衛生施設組合	4	*	*	*	0	0.0	0	*	*	*	*	*	*
紀南学園事務組合	8	*	*	*	0	0.0	0	*	*	*	5	62.5	39
紀南環境衛生施設事務組合	5	*	*	*	0	0.0	0	0	0.0	0	5	100.0	43
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	43	24	55.8	255	0	0.0	0	9	20.9	213	31	72.1	74
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	6	*	*	*	0	0.0	0	*	*	*	6	100.0	96
紀南地方児童福祉施設組合	5	*	*	*	0	0.0	0	*	*	*	5	100.0	42
新宮周辺広域市町村圏事務組合	2	*	*	*	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*
御坊広域行政事務組合	42	17	40.5	173	0	0.0	0	9	21.4	253	39	92.9	58
海南海草老人福祉施設事務組合	40	12	30.0	174	0	0.0	0	11	27.5	131	37	92.5	72
有田郡老人福祉施設事務組合	17	9	52.9	189	0	0.0	0	*	*	*	13	76.5	38
那賀消防組合	129	83	64.3	209	0	0.0	0	29	22.5	256	115	89.1	51
有田周辺広域圏事務組合	20	7	35.0	176	0	0.0	0	*	*	*	17	85.0	56
田辺市周辺衛生施設組合	3	*	*	*	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	4	*	*	*	0	0.0	0	*	*	*	*	*	*
富田川衛生施設組合	8	6	75.0	263	0	0.0	0	6	75.0	37	*	*	*
海南海草環境衛生施設組合	4	*	*	*	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*
伊都消防組合	60	33	55.0	215	0	0.0	0	9	15.0	236	53	88.3	47
湯浅広川消防組合	47	24	51.1	227	0	0.0	0	12	25.5	200	31	66.0	27
五色台広域施設組合	5	*	*	*	0	0.0	0	0	0.0	0	5	100.0	46
日高広域消防事務組合	92	43	46.7	192	0	0.0	0	20	21.7	228	74	80.4	94
橋本周辺広域市町村圏組合	9	5	55.6	192	9	100.0	88	*	*	*	9	100.0	90
紀の海広域施設組合	3	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*
紀南環境広域施設組合	3	*	*	*	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*
一部事務組合計	2,563	1,035	40.4	203	215	8.4	365	560	21.8	233	2,173	84.8	68

（注1）個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク（*）としています。

また、職員数が5人以上の項目もあわせてアスタリスクとしている場合があります。

（注2）支給者割合：手当の支給職員数の給料支給職員数に占める割合

（注3）平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額

2-4 一部事務組合別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（全職種）

（令和4年4月 単位：人、%、百円）

	単身赴任手当			特殊勤務手当			管理職手当			時間外勤務手当		
	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額
和歌山県市町村総合事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*	*	*	*
国民健康保険野上厚生病院組合	0	0.0	0	193	85.4	621	39	17.3	523	143	63.3	176
那賀児童福祉施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
公立那賀病院経営事務組合	0	0.0	0	362	92.1	672	75	19.1	409	250	63.6	382
那賀衛生環境整備組合	0	0.0	0	10	76.9	93	*	*	*	8	61.5	103
橋本伊都衛生施設組合	0	0.0	0	5	55.6	95	*	*	*	0	0.0	0
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	0	0.0	0	*	*	*	*	*	*	18	42.9	111
有田衛生施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*	5	45.5	388
御坊市日高川町中学校組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	0	0.0	0	366	80.3	675	63	13.8	525	251	55.0	352
御坊日高老人福祉施設事務組合	0	0.0	0	110	75.9	176	8	5.5	225	57	39.3	56
公立紀南病院組合	17	2.6	338	616	93.6	886	41	6.2	495	444	67.5	408
紀南地方老人福祉施設組合	0	0.0	0	33	91.7	131	*	*	*	*	*	*
串本町古座川町衛生施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*	0	0.0	0
大辺路衛生施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*	0	0.0	0
紀南学園事務組合	0	0.0	0	8	100.0	93	0	0.0	0	8	100.0	109
紀南環境衛生施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*	*	*	*
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	8	18.6	110	*	*	*
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	0	0.0	0	6	100.0	80	*	*	*	5	83.3	52
紀南地方児童福祉施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
新宮周辺広域市町村圏事務組合	0	0.0	0	*	*	*	*	*	*	0	0.0	0
御坊広域行政事務組合	0	0.0	0	21	50.0	91	10	23.8	277	15	35.7	135
海南海草老人福祉施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*	23	57.5	181
有田郡老人福祉施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*	*	*	*
那賀消防組合	*	*	*	105	81.4	117	18	14.0	483	97	75.2	200
有田周辺広域圏事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	6	30.0	227	*	*	*
田辺市周辺衛生施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*	*	*	*
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*
富田川衛生施設組合	0	0.0	0	7	87.5	80	0	0.0	0	0	0.0	0
海南海草環境衛生施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
伊都消防組合	*	*	*	44	73.3	93	6	10.0	300	48	80.0	301
湯浅広川消防組合	0	0.0	0	44	93.6	212	8	17.0	231	34	72.3	96
五色台広域施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*	*	*	*
日高広域消防事務組合	0	0.0	0	87	94.6	112	14	15.2	292	75	81.5	216
橋本周辺広域市町村圏組合	0	0.0	0	*	*	*	*	*	*	0	0.0	0
紀の海広域施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*
紀南環境広域施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*	*	*	*
一部事務組合計	19	0.7	342	2,022	78.9	604	331	12.9	419	1,505	58.7	307

（注1）個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク（*）としています。

また、職員数が5人以上の項目もあわせてアスタリスクとしている場合があります。

（注2）支給者割合：手当の支給職員数の給料支給職員数に占める割合

（注3）平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額

2-4 一部事務組合別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（全職種）

(令和4年4月 単位：人、%、百円)

	宿日直手当			管理職員特別勤務手当			夜間勤務手当			休日勤務手当		
	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額
和歌山県市町村総合事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*
国民健康保険野上厚生病院組合	47	20.8	551	0	0.0	0	90	39.8	118	59	26.1	10
那賀児童福祉施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
公立那賀病院経営事務組合	82	20.9	267	9	2.3	130	149	37.9	375	0	0.0	0
那賀衛生環境整備組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*
橋本伊都衛生施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	8	19.0	113	0	0.0	0	25	59.5	293	0	0.0	0
有田衛生施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
御坊市日高川町中学校組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	91	20.0	367	0	0.0	0	202	44.3	118	0	0.0	0
御坊日高老人福祉施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	45	31.0	320	0	0.0	0
公立紀南病院組合	123	18.7	516	0	0.0	0	286	43.5	135	152	23.1	5
紀南地方老人福祉施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	19	52.8	169	0	0.0	0
串本町古座川町衛生施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
大辺路衛生施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*
紀南学園事務組合	7	87.5	248	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*
紀南環境衛生施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	*	*	*	0	0.0	0	24	55.8	144	16	37.2	223
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
紀南地方児童福祉施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
新宮周辺広域市町村圏事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
御坊広域行政事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*
海南海草老人福祉施設事務組合	8	20.0	174	0	0.0	0	28	70.0	85	25	62.5	143
有田郡老人福祉施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	7	41.2	116	*	*	*
那賀消防組合	0	0.0	0	0	0.0	0	95	73.6	82	78	60.5	197
有田周辺広域圏事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
田辺市周辺衛生施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
富田川衛生施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
海南海草環境衛生施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
伊都消防組合	0	0.0	0	0	0.0	0	41	68.3	55	0	0.0	0
湯浅広川消防組合	0	0.0	0	0	0.0	0	31	66.0	33	29	61.7	159
五色台広域施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
日高広域消防事務組合	0	0.0	0	6	6.5	90	74	80.4	81	61	66.3	164
橋本周辺広域市町村圏組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
紀の海広域施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
紀南環境広域施設組合	0	0.0	0	*	*	*	0	0.0	0	0	0.0	0
一部事務組合計	370	14.4	405	16	0.6	109	1,116	43.5	159	436	17.0	94

(注1) 個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク(*)としています。

また、職員数が5人以上の項目もあわせてアスタリスクとしている場合があります。

(注2) 支給者割合：手当の支給職員数の給料支給職員数に占める割合

(注3) 平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額

2-4 一部事務組合別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（全職種）

（令和3年度 単位：人、百円）

	期末手当		勤勉手当	
	支給職員数	平均支給額	支給職員数	平均支給額
和歌山県市町村総合事務組合	5	8,727	5	6,883
国民健康保険野上厚生病院組合	226	8,277	226	6,155
那賀児童福祉施設組合	7	6,020	7	4,806
公立那賀病院経営事務組合	366	7,833	353	6,008
那賀衛生環境整備組合	13	8,359	13	6,332
橋本伊都衛生施設組合	8	9,769	8	7,462
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	46	6,355	46	4,757
有田衛生施設事務組合	11	7,612	11	5,767
御坊市日高川町中学校組合	*	*	*	*
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	449	8,141	442	5,855
御坊日高老人福祉施設事務組合	137	6,879	136	5,300
公立紀南病院組合	640	7,821	631	6,287
紀南地方老人福祉施設組合	35	5,616	33	4,532
串本町古座川町衛生施設事務組合	*	*	*	*
大辺路衛生施設組合	*	*	*	*
紀南学園事務組合	8	6,885	8	4,759
紀南環境衛生施設事務組合	5	8,456	5	5,842
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	45	6,216	45	4,768
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	6	3,435	6	2,835
紀南地方児童福祉施設組合	5	3,777	5	2,808
新宮周辺広域市町村圏事務組合	*	*	*	*
御坊広域行政事務組合	41	8,052	41	5,786
海南海草老人福祉施設事務組合	39	6,588	39	4,791
有田郡老人福祉施設事務組合	17	7,625	17	5,681
那賀消防組合	130	7,926	130	6,005
有田周辺広域圏事務組合	20	7,833	20	6,187
田辺市周辺衛生施設組合	*	*	*	*
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	5	7,463	5	5,861
富田川衛生施設組合	9	3,057	9	2,581
海南海草環境衛生施設組合	*	*	*	*
伊都消防組合	60	7,485	60	6,023
湯浅広川消防組合	47	7,073	47	5,206
五色台広域施設組合	5	8,345	5	6,300
日高広域消防事務組合	91	6,833	91	5,414
橋本周辺広域市町村圏組合	8	7,133	8	5,543
紀の海広域施設組合	*	*	*	*
紀南環境広域施設組合	*	*	*	*
一部事務組合計	2,507	7,676	2,475	5,868

（注1）個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク（*）としています。

また、職員数が5人以上の項目もあわせてアスタリスクとしている場合があります。

（注3）平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額

（注4）期末手当及び勤勉手当の支給職員数は令和3年度の各手当の最後の支給基準日現在のもので、平均支給額は同年度の年額です。

3-1 市町村別職員数、平均給料・諸手当・平均給与月額及び平均年齢（一般行政職）

（令和4年4月 単位：人、百円、歳）

	職員数 (人)	平均給料 月額 (a)	(b)=1+2+3			諸手当 月額 (b)	平均給与 月額 (a)+(b)	平均年齢 歳
			生活給の給与 ※1	職務給の給与 ※2	超過給の給与 ※3			
和歌山市	1,398	3,220	408	128	409	945	4,165	43.5
海南市	259	3,188	210	68	131	408	3,596	43.3
橋本市	296	3,248	385	95	331	811	4,059	43.4
有田市	173	3,082	169	66	343	577	3,659	42.6
御坊市	175	3,035	204	63	255	523	3,558	40.8
田辺市	509	3,157	200	106	439	745	3,902	42.6
新宮市	222	2,974	177	134	337	647	3,621	40.5
紀の川市	380	3,252	182	176	236	595	3,847	42.8
岩出市	182	3,004	180	149	336	666	3,670	41.7
市計	3,594	3,173	291	118	350	759	3,932	42.8
紀美野町	87	2,952	220	89	211	519	3,471	40.6
かつらぎ町	157	3,319	194	62	453	709	4,028	44.8
九度山町	75	3,063	175	113	192	481	3,544	41.6
高野町	84	2,828	208	82	133	423	3,251	43.3
湯浅町	89	2,771	207	56	264	527	3,298	38.3
広川町	64	2,945	216	40	214	470	3,415	40.3
有田川町	186	3,171	238	57	227	523	3,694	42.5
美浜町	62	3,060	146	65	211	422	3,482	40.6
日高町	68	3,005	117	67	442	625	3,630	40.1
由良町	54	2,741	210	70	220	500	3,241	37.5
印南町	70	2,529	160	46	74	280	2,809	35.0
みなべ町	87	2,967	197	127	83	407	3,374	40.9
日高川町	99	3,264	214	125	203	542	3,806	45.1
白浜町	166	3,064	206	52	154	412	3,476	41.0
上富田町	81	2,886	206	100	535	840	3,726	38.1
すさみ町	63	2,845	182	75	6	263	3,108	39.3
那智勝浦町	117	2,995	217	120	286	623	3,618	39.5
太地町	41	2,837	132	193	122	447	3,284	40.9
古座川町	60	2,796	233	72	229	534	3,330	36.8
北山村	21	3,082	178	141	110	428	3,510	43.6
串本町	118	3,003	217	41	136	394	3,397	41.5
町村計	1,849	2,999	201	79	228	507	3,507	40.9
県計	5,443	3,114	260	105	308	674	3,788	42.2

※1＝生活給の給与（扶養、地域、住居、通勤、単身赴任）

※2＝職務給の給与（初任給調整、特殊勤務、管理職、義務教育）

※3＝超過給の給与（時間外、宿日直、管理職特勤、夜間、休日）

四捨五入による端数処理の都合で、1～3の和と諸手当月額（合計値）又は平均給料月額と諸手当月額の和と平均給与月額が一致しない場合があります。

3-2 市町村別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（一般行政職）

（令和4年4月 単位：人、%、百円）

	給料支給 職員数 (人)	扶養手当			地域手当			住居手当			通勤手当			単身赴任手当		
		支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額
和歌山市	1,398	611	43.7	212	1,398	100.0	206	263	18.8	262	1,242	88.8	68	0	0.0	0
海南市	259	140	54.1	202	2	0.8	*	43	16.6	253	224	86.5	64	0	0.0	0
橋本市	296	150	50.7	194	292	98.6	209	45	15.2	251	248	83.8	50	0	0.0	0
有田市	173	68	39.3	203	1	0.6	*	33	19.1	251	144	83.2	43	1	0.6	*
御坊市	175	89	50.9	213	0	0.0	0	42	24.0	242	107	61.1	62	0	0.0	0
田辺市	509	235	46.2	204	3	0.6	*	119	23.4	243	372	73.1	63	2	0.4	*
新宮市	222	104	46.8	216	0	0.0	0	41	18.5	241	121	54.5	57	0	0.0	0
紀の川市	380	203	53.4	212	0	0.0	0	39	10.3	240	317	83.4	53	0	0.0	0
岩出市	182	68	37.4	206	0	0.0	0	34	18.7	251	156	85.7	66	0	0.0	0
市計	3,594	1,668	46.4	208	1,696	47.2	207	659	18.3	252	2,931	81.6	62	3	0.1	*
紀美野町	87	41	47.1	209	0	0.0	0	29	33.3	187	71	81.6	72	0	0.0	0
かつらぎ町	157	79	50.3	202	0	0.0	0	17	10.8	245	134	85.4	77	0	0.0	0
九度山町	75	35	46.7	223	0	0.0	0	12	16.0	243	53	70.7	46	0	0.0	0
高野町	84	33	39.3	227	0	0.0	0	16	19.0	184	58	69.0	121	0	0.0	0
湯浅町	89	41	46.1	213	0	0.0	0	21	23.6	236	50	56.2	94	0	0.0	0
広川町	64	36	56.3	228	1	1.6	*	17	26.6	176	41	64.1	60	0	0.0	0
有田川町	186	103	55.4	205	1	0.5	*	37	19.9	262	143	76.9	93	0	0.0	0
美浜町	62	34	54.8	211	0	0.0	0	5	8.1	240	25	40.3	27	0	0.0	0
日高町	68	36	52.9	166	1	1.5	*	1	1.5	*	41	60.3	38	0	0.0	0
由良町	54	29	53.7	216	0	0.0	0	13	24.1	242	32	59.3	61	0	0.0	0
印南町	70	22	31.4	255	0	0.0	0	13	18.6	219	39	55.7	70	0	0.0	0
みなべ町	87	47	54.0	211	1	1.1	*	10	11.5	258	61	70.1	74	0	0.0	0
日高川町	99	51	51.5	221	0	0.0	0	9	9.1	215	81	81.8	99	0	0.0	0
白浜町	166	74	44.6	224	0	0.0	0	99	59.6	84	132	79.5	70	0	0.0	0
上富田町	81	35	43.2	233	0	0.0	0	26	32.1	249	52	64.2	39	0	0.0	0
すさみ町	63	28	44.4	211	1	1.6	*	15	23.8	185	26	41.3	102	0	0.0	0
那智勝浦町	117	62	53.0	204	3	2.6	*	32	27.4	249	81	69.2	55	0	0.0	0
太地町	41	18	43.9	178	1	2.4	*	11	26.8	161	16	39.0	21	0	0.0	0
古座川町	60	29	48.3	202	0	0.0	0	21	35.0	167	46	76.7	100	0	0.0	0
北山村	21	13	61.9	229	0	0.0	0	4	19.0	*	7	33.3	29	0	0.0	0
串本町	118	63	53.4	209	0	0.0	0	24	20.3	248	95	80.5	68	0	0.0	0
町村計	1,849	909	49.2	212	9	0.5	129	432	23.4	191	1,284	69.4	74	0	0.0	0
市町村計	5,443	2,577	47.3	209	1,705	31.3	207	1,091	20.0	228	4,215	77.4	66	3	0.1	*

（注1）個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク（*）としています。

また、職員数が5人以上の項目もあわせてアスタリスクとしている場合があります。

（注2）支給者割合：手当の支給職員数の給料支給職員数に占める割合

（注3）平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額

3-2 市町村別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（一般行政職）

（令和4年4月 単位：人、%、百円）

	特殊勤務手当			管理職手当			時間外勤務手当			宿日直手当			管理職員特別勤務手当		
	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額
和歌山市	249	17.8	93	230	16.5	676	905	64.7	595	0	0.0	0	72	5.2	182
海南市	5	1.9	9	35	13.5	503	99	38.2	332	0	0.0	0	1	0.4	*
橋本市	7	2.4	28	51	17.2	547	176	59.5	557	0	0.0	0	0	0.0	0
有田市	5	2.9	77	33	19.1	332	111	64.2	534	0	0.0	0	0	0.0	0
御坊市	4	2.3	*	30	17.1	354	126	72.0	351	0	0.0	0	0	0.0	0
田辺市	25	4.9	30	98	19.3	544	301	59.1	705	68	13.4	33	18	3.5	223
新宮市	37	16.7	87	49	22.1	540	138	62.2	538	0	0.0	0	0	0.0	0
紀の川市	14	3.7	39	138	36.3	482	168	44.2	483	0	0.0	0	2	0.5	*
岩出市	4	2.2	*	57	31.3	465	97	53.3	622	15	8.2	60	0	0.0	0
市計	350	9.7	84	721	20.1	548	2,121	59.0	566	83	2.3	38	93	2.6	190
紀美野町	7	8.0	19	26	29.9	292	44	50.6	417	0	0.0	0	0	0.0	0
かつらぎ町	9	5.7	28	23	14.6	413	110	70.1	630	39	24.8	30	0	0.0	0
九度山町	0	0.0	0	30	40.0	283	41	54.7	343	8	10.7	44	0	0.0	0
高野町	0	0.0	0	12	14.3	575	41	48.8	184	25	29.8	145	0	0.0	0
湯浅町	0	0.0	0	20	22.5	250	54	60.7	423	15	16.9	44	0	0.0	0
広川町	4	6.3	*	11	17.2	227	36	56.3	381	0	0.0	0	0	0.0	0
有田川町	11	5.9	40	29	15.6	352	87	46.8	458	29	15.6	46	0	0.0	0
美浜町	0	0.0	0	15	24.2	267	41	66.1	294	9	14.5	44	9	14.5	73
日高町	0	0.0	0	23	33.8	197	40	58.8	587	16	23.5	36	23	33.8	260
由良町	0	0.0	0	13	24.1	292	35	64.8	281	8	14.8	44	12	22.2	140
印南町	0	0.0	0	11	15.7	295	27	38.6	168	14	20.0	44	0	0.0	0
みなべ町	0	0.0	0	34	39.1	324	29	33.3	222	18	20.7	44	0	0.0	0
日高川町	0	0.0	0	49	49.5	253	35	35.4	532	30	30.3	48	0	0.0	0
白浜町	16	9.6	51	34	20.5	232	75	45.2	303	26	15.7	37	8	4.8	173
上富田町	28	34.6	99	19	23.5	280	76	93.8	562	14	17.3	44	0	0.0	0
すさみ町	0	0.0	0	20	31.7	235	2	3.2	*	8	12.7	44	0	0.0	0
那智勝浦町	12	10.3	110	37	31.6	343	65	55.6	451	0	0.0	0	27	23.1	153
太地町	16	39.0	244	18	43.9	223	10	24.4	325	16	39.0	103	1	2.4	*
古座川町	0	0.0	0	17	28.3	253	33	55.0	406	8	13.3	44	0	0.0	0
北山村	0	0.0	0	9	42.9	328	2	9.5	*	15	71.4	126	0	0.0	0
串本町	0	0.0	0	26	22.0	188	65	55.1	218	19	16.1	44	9	7.6	116
町村計	103	5.6	94	476	25.7	286	948	51.3	408	317	17.1	57	89	4.8	168
市町村計	453	8.3	86	1,197	22.0	444	3,069	56.4	517	400	7.3	53	182	3.3	180

（注1）個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク（*）としています。

また、職員数が5人以上の項目もあわせてアスタリスクとしている場合があります。

（注2）支給者割合：手当の支給職員数の給料支給職員数に占める割合

（注3）平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額

3-2 市町村別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（一般行政職）

(令和4年4月 単位：人、%、百円)

(令和3年度 単位：人、百円)

	夜間勤務手当			休日勤務手当			寒冷地手当		期末手当		勤勉手当	
	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	平均支給額	支給職員数	平均支給額	支給職員数	平均支給額
和歌山市	0	0.0	0	135	9.7	153	0	0	1,373	8,838	1,357	7,140
海南市	0	0.0	0	5	1.9	102	0	0	255	8,251	255	6,311
橋本市	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	280	9,739	279	7,023
有田市	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	171	7,828	167	6,232
御坊市	0	0.0	0	4	2.3	*	0	0	178	8,583	178	6,192
田辺市	0	0.0	0	37	7.3	140	0	0	499	7,930	491	6,098
新宮市	0	0.0	0	7	3.2	82	0	0	221	8,127	219	6,066
紀の川市	48	12.6	134	19	5.0	103	0	0	375	8,546	371	6,588
岩出市	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	180	7,855	174	6,061
市計	48	1.3	134	207	5.8	141	0	0	3,532	8,551	3,491	6,652
紀美野町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	88	7,967	87	5,863
かつらぎ町	0	0.0	0	5	3.2	123	0	0	152	8,655	149	6,761
九度山町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	74	7,687	73	5,889
高野町	0	0.0	0	0	0.0	0	38	223	82	6,332	82	5,562
湯浅町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	89	6,881	89	5,087
広川町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	63	7,953	63	5,830
有田川町	0	0.0	0	10	5.4	109	0	0	185	8,867	185	6,410
美浜町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	59	8,024	59	6,343
日高町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	64	7,999	64	6,330
由良町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	51	7,119	51	5,433
印南町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	63	6,800	63	4,816
みなべ町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	88	7,897	88	6,215
日高川町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	99	8,613	98	6,758
白浜町	0	0.0	0	6	3.6	88	0	0	160	7,671	159	6,787
上富田町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	78	7,501	78	5,749
すさみ町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	62	7,106	62	5,419
那智勝浦町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	115	7,667	114	5,818
太地町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	34	8,044	34	5,746
古座川町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	58	7,437	58	5,987
北山村	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	21	6,875	21	6,451
串本町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	111	8,211	111	5,962
町村計	0	0.0	0	21	1.1	106	38	223	1,796	7,839	1,788	6,065
市町村計	48	0.9	134	228	4.2	138	38	223	5,328	8,311	5,279	6,453

(注1) 個人情報保護の観点から、職員数が1~4人の項目についてはアスタリスク(*)としています。

また、職員数が5人以上の項目もあわせてアスタリスクとしている場合があります。

(注2) 支給者割合：手当の支給職員数の給料支給職員数に占める割合

(注3) 平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額

(注4) 寒冷地手当、期末手当及び勤勉手当の支給職員数は令和3年度の各手当の最後の支給基準日現在のもので、平均支給額は同年度の年額です。

4 市町村別職員数、平均給料・諸手当・平均給与月額及び平均年齢（技能労務職）

（令和4年4月 単位：人、百円、歳）

	職員数 (人)	平均給料 月額 (a)	(b)=1+2+3			諸手当 月額 (b)	平均給与 月額 (a)+(b)	平均年齢 歳
			生活給的給与 ※1	職務給的給与 ※2	超過給的給与 ※3			
和歌山市	214	3,121	383	239	141	763	3,884	48.8
海南市	12	3,552	56	1	2	60	3,612	54.2
橋本市	25	3,726	347	51	40	438	4,164	52.8
有田市	4	*	*	*	*	*	*	*
御坊市	13	3,698	135	0	39	174	3,872	51.5
田辺市	11	3,730	112	49	207	369	4,099	54.5
新宮市	0	—	—	—	—	—	—	—
紀の川市	22	3,582	182	115	99	395	3,977	53.9
岩出市	17	2,470	233	127	666	1,026	3,496	45.8
市計	318	3,224	323	181	150	654	3,878	49.9
紀美野町	7	2,624	116	0	20	136	2,760	55.7
かつらぎ町	2	*	*	*	*	*	*	*
九度山町	0	—	—	—	—	—	—	—
高野町	3	*	*	*	*	*	*	*
湯浅町	7	3,381	91	0	68	158	3,539	52.6
広川町	0	—	—	—	—	—	—	—
有田川町	7	3,619	35	0	0	35	3,654	55.7
美浜町	0	—	—	—	—	—	—	—
日高町	0	—	—	—	—	—	—	—
由良町	1	*	*	*	*	*	*	*
印南町	0	—	—	—	—	—	—	—
みなべ町	2	*	*	*	*	*	*	*
日高川町	9	2,624	174	11	2	188	2,812	52.3
白浜町	0	—	—	—	—	—	—	—
上富田町	0	—	—	—	—	—	—	—
すさみ町	3	*	*	*	*	*	*	*
那智勝浦町	0	—	—	—	—	—	—	—
太地町	0	—	—	—	—	—	—	—
古座川町	0	—	—	—	—	—	—	—
北山村	0	—	—	—	—	—	—	—
串本町	2	*	*	*	*	*	*	*
町村計	43	2,914	113	2	23	138	3,052	52.1
市町村計	361	3,187	298	160	134	592	3,780	50.2

（注）個人情報保護の観点から、対象となる職員数が5人未満の場合、職員数以外の各欄をアスタリスク（*）としています。

※1＝生活給的給与（扶養、地域、住居、通勤、単身赴任）

※2＝職務給的給与（初任給調整、特殊勤務、管理職、義務教育）

※3＝超過給的給与（時間外、宿日直、管理職特勤、夜間、休日）

四捨五入による端数処理の都合で、1～3の和と諸手当月額（合計値）又は平均給料月額と諸手当月額の和と平均給与月額が一致しない場合があります。

5 市町村別給料表の種類及び構造

(令和4年4月1日現在)

	給料表数	一般行政職給料表		技能労務職給料表		他の給料表			
		級数	構造	級数	構造	教育関係	消防関係	医療・福祉・公営企業関係	その他
和歌山市	12	9	同	5	主同	教育職(1)(2)(3)	消防職	医療職/ 福祉保健職/ 企業職	任期付職員/ 再任用職員/ 特定任期付職員
海南市	10	7	同	5	同	高等学校教育職	消防職	企業職(水道事業)/ 企業職(病院事業)/ 企業医療職(1)(2)(3)	高等学校教育職(再任用)
橋本市	6	7	同	5	未分			医療職(1)(2)(3)	任期付職員/特定任期付職員
有田市	8	7	同	7	未分		消防職	医療職(1)(2)(3)	特定任期付職員/ 再任用職員
御坊市	4	7	主同	4	未分		消防職		再任用職員/消防職(再任用)
田辺市	2	7	主同	5	未分			医療職	
新宮市	5	7	同				消防職	医療職(1)(2)(3)	
紀の川市	3	7	同	5	未分				一般行政職(任期付)
岩出市	2	7	同	4	未分				任期付職員
紀美野町	3	6	主同	3	同			医療職	
かつらぎ町	2	6	同	3	同				
九度山町	2	6	同	3	同				
高野町	6	5	同	3	同			医療職(1)(2)(3)	再任用職員
湯浅町	1	6	同	4	未分				
広川町	1	6	同						
有田川町	1	6	同	4	未分				
美浜町	1	6	同	3	未分				
日高町	1	6	同						
由良町	2	6	同	3	同				
印南町	1	7	同						
みなべ町	1	7	同	2	未分				
日高川町	3	6	主同	3	同			医療職	
白浜町	4	6	同					医療職	嘱託職員/ 任期付職員
上富田町	1	6	同						
すさみ町	4	6	同	3	未分			医療職(1)(2)(3)	
那智勝浦町	5	6	同					医師/医療職	特定任期付職員/ 任期付職員
太地町	1	6	同						
古座川町	2	6	同					医療職	
北山村	2	6	同					医師	
串本町	4	6	同	2	未分			医療職(1)(2)(3)	

(注) 同：国と同じ構造の給料表

主同：概ね国と同じ構造だが、号給の増設が国と異なるもの、「下駄履き」で号数が異なるもの、等

未分：技能労務職の給料表が一般行政職の給料表から未分離のもの

6 市町村別ラスパイレース指数（一般行政職）

（各年4月）

区分	ラスパイレース指数					地域手当補正後 ラスパイレース指数	
	指数			増減		指数	補正前の指数 との比較
	令和4年 ①	令和3年 ②	令和2年 ③	R3→R4 ①-②	R2→R4 ①-③	令和4年 ④	令和4年 ④-①
和歌山市	99.2	99.2	99.5	0.0	▲ 0.3	99.2	0.0
海南市	94.4	94.7	95.7	▲ 0.3	▲ 1.3	94.4	0.0
橋本市	97.6	98.3	97.5	▲ 0.7	0.1	97.6	0.0
有田市	96.1	95.7	97.2	0.4	▲ 1.1	96.1	0.0
御坊市	97.2	98.1	98.6	▲ 0.9	▲ 1.4	97.2	0.0
田辺市	99.5	99.7	99.8	▲ 0.2	▲ 0.3	99.5	0.0
新宮市	97.5	97.2	97.6	0.3	▲ 0.1	97.5	0.0
紀の川市	98.0	98.4	98.2	▲ 0.4	▲ 0.2	98.0	0.0
岩出市	93.4	93.0	93.1	0.4	0.3	93.4	0.0
紀美野町	93.6	93.4	92.7	0.2	0.9	93.6	0.0
かつらぎ町	97.1	96.8	97.5	0.3	▲ 0.4	97.1	0.0
九度山町	97.1	93.8	94.1	3.3	3.0	97.1	0.0
高野町	89.9	88.8	89.3	1.1	0.6	89.9	0.0
湯浅町	97.1	93.2	93.2	3.9	3.9	97.1	0.0
広川町	95.2	94.6	97.3	0.6	▲ 2.1	95.2	0.0
有田川町	96.3	96.3	96.3	0.0	0.0	96.3	0.0
美浜町	97.7	98.0	97.6	▲ 0.3	0.1	97.7	0.0
日高町	96.3	96.8	97.0	▲ 0.5	▲ 0.7	96.3	0.0
由良町	95.7	94.9	96.2	0.8	▲ 0.5	95.7	0.0
印南町	98.4	98.4	97.3	0.0	1.1	98.4	0.0
みなべ町	94.1	92.8	91.9	1.3	2.2	94.1	0.0
日高川町	93.9	94.2	94.6	▲ 0.3	▲ 0.7	93.9	0.0
白浜町	96.2	96.5	96.9	▲ 0.3	▲ 0.7	96.2	0.0
上富田町	97.8	97.4	95.5	0.4	2.3	97.8	0.0
すさみ町	97.7	98.7	98.9	▲ 1.0	▲ 1.2	97.7	0.0
那智勝浦町	98.1	98.1	97.9	0.0	0.2	98.1	0.0
太地町	95.4	94.8	93.7	0.6	1.7	95.4	0.0
古座川町	99.5	100.5	100.1	▲ 1.0	▲ 0.6	99.5	0.0
北山村	95.3	97.4	94.9	▲ 2.1	0.4	95.3	0.0
串本町	94.0	94.4	93.8	▲ 0.4	0.2	94.0	0.0
県内市平均	98.1	98.3	98.5	▲ 0.2	▲ 0.4		
県内町村平均	95.8	95.5	95.5	0.3	0.3		
全国市平均	98.7	98.8	98.9	▲ 0.1	▲ 0.2		
全国町村平均	96.3	96.3	96.4	0.0	▲ 0.1		

（注1）ラスパイレース指数は、地方公務員と国家公務員の給与水準を、国家公務員の職員構成を基準として、職種ごとに学歴別、経験年数別に平均給料月額を比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を指数で表したものです。

（注2）地域手当補正後ラスパイレース指数は、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数です。

（注3）ラスパイレース指数の市及び町村の平均値は、それぞれの区分に属する各団体ごとの職員数による加重平均で算出しています。なお、全国市平均は、指定都市を含んでいません。

7 市町村別級別一般行政職給料表（一）適用職員数及び比率

（令和4年4月1日現在 単位：人、％）

	職員数計	1級			2級			3級			4級			5級		
		職員数	比率	累計比率	職員数	比率	累計比率	職員数	比率	累計比率	職員数	比率	累計比率	職員数	比率	累計比率
和歌山市	1,325	128	9.7	9.7	136	10.3	19.9	193	14.6	34.5	218	16.5	50.9	276	20.8	71.8
海南市	258	46	17.8	17.8	70	27.1	45.0	28	10.9	55.8	77	29.8	85.7	32	12.4	98.1
橋本市	295	17	5.8	5.8	16	5.4	11.2	79	26.8	38.0	37	12.5	50.5	95	32.2	82.7
有田市	166	27	16.3	16.3	27	16.3	32.5	35	21.1	53.6	42	25.3	78.9	27	16.3	95.2
御坊市	175	37	21.1	21.1	28	16.0	37.1	34	19.4	56.6	25	14.3	70.9	24	13.7	84.6
田辺市	488	83	17.0	17.0	36	7.4	24.4	99	20.3	44.7	79	16.2	60.9	99	20.3	81.1
新宮市	215	38	17.7	17.7	44	20.5	38.1	12	5.6	43.7	45	20.9	64.7	38	17.7	82.3
紀の川市	380	58	15.3	15.3	51	13.4	28.7	31	8.2	36.8	99	26.1	62.9	68	17.9	80.8
岩出市	177	22	12.4	12.4	59	33.3	45.8	41	23.2	68.9	17	9.6	78.5	16	9.0	87.6
市計	3,479	456	13.1	13.1	467	13.4	26.5	552	15.9	42.4	639	18.4	60.8	675	19.4	80.2
紀美野町	87	20	23.0	23.0	14	16.1	39.1	27	31.0	70.1	16	18.4	88.5	9	10.3	98.9
かつらぎ町	156	7	4.5	4.5	3	1.9	6.4	52	33.3	39.7	53	34.0	73.7	19	12.2	85.9
九度山町	75	11	14.7	14.7	17	22.7	37.3	7	9.3	46.7	10	13.3	60.0	17	22.7	82.7
高野町	77	16	20.8	20.8	19	24.7	45.5	19	24.7	70.1	12	15.6	85.7	11	14.3	100.0
湯浅町	86	19	22.1	22.1	13	15.1	37.2	13	15.1	52.3	21	24.4	76.7	10	11.6	88.4
広川町	63	9	14.3	14.3	14	22.2	36.5	15	23.8	60.3	14	22.2	82.5	8	12.7	95.2
有田川町	186	12	6.5	6.5	37	19.9	26.3	51	27.4	53.8	60	32.3	86.0	19	10.2	96.2
美浜町	62	7	11.3	11.3	12	19.4	30.6	16	25.8	56.5	12	19.4	75.8	12	19.4	95.2
日高町	68	21	30.9	30.9	5	7.4	38.2	12	17.6	55.9	7	10.3	66.2	14	20.6	86.8
由良町	54	18	33.3	33.3	8	14.8	48.1	15	27.8	75.9	7	13.0	88.9	4	7.4	96.3
印南町	66	14	21.2	21.2	19	28.8	50.0	15	22.7	72.7	8	12.1	84.8	4	6.1	90.9
みなべ町	87	18	20.7	20.7	13	14.9	35.6	14	16.1	51.7	8	9.2	60.9	21	24.1	85.1
日高川町	99	7	7.1	7.1	12	12.1	19.2	31	31.3	50.5	32	32.3	82.8	13	13.1	96.0
白浜町	165	19	11.5	11.5	34	20.6	32.1	50	30.3	62.4	29	17.6	80.0	22	13.3	93.3
上富田町	81	22	27.2	27.2	13	16.0	43.2	14	17.3	60.5	13	16.0	76.5	10	12.3	88.9
すさみ町	60	18	30.0	30.0	10	16.7	46.7	11	18.3	65.0	1	1.7	66.7	8	13.3	80.0
那智勝浦町	117	12	10.3	10.3	17	14.5	24.8	33	28.2	53.0	18	15.4	68.4	28	23.9	92.3
太地町	38	8	21.1	21.1	7	18.4	39.5	6	15.8	55.3	6	15.8	71.1	11	28.9	100.0
古座川町	60	13	21.7	21.7	16	26.7	48.3	10	16.7	65.0	4	6.7	71.7	8	13.3	85.0
北山村	21	2	9.5	9.5	7	33.3	42.9	3	14.3	57.1	0	0.0	57.1	2	9.5	66.7
串本町	117	23	19.7	19.7	12	10.3	29.9	46	39.3	69.2	10	8.5	77.8	16	13.7	91.5
町村計	1,825	296	16.2	16.2	302	16.5	32.8	460	25.2	58.0	341	18.7	76.7	266	14.6	91.2
県計	5,304	752	14.2	14.2	769	14.5	28.7	1,012	19.1	47.8	980	18.5	66.2	941	17.7	84.0

※ この表の職員数は、国の行政職俸給表（一）に対応する給料表及びその適用を受ける職員（再任用職員を除く。）であるため、3-2の一般行政職の職員数と必ずしも一致しません。

7 市町村別級別一般行政職給料表（一）適用職員数及び比率

（令和4年4月1日現在 単位：人、％）

	6級			7級			8級			9級			(再掲) 5級以上	
	職員数	比率	累計比率	職員数	比率	累計比率	職員数	比率	累計比率	職員数	比率	累計比率	職員数	比率
和歌山市	239	18.0	89.8	91	6.9	96.7	33	2.5	99.2	11	0.8	100.0	650	49.1
海南市	0	0.0	98.1	5	1.9	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	37	14.3
橋本市	42	14.2	96.9	9	3.1	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	146	49.5
有田市	1	0.6	95.8	7	4.2	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	35	21.1
御坊市	22	12.6	97.1	5	2.9	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	51	29.1
田辺市	75	15.4	96.5	17	3.5	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	191	39.1
新宮市	29	13.5	95.8	9	4.2	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	76	35.3
紀の川市	42	11.1	91.8	31	8.2	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	141	37.1
岩出市	19	10.7	98.3	3	1.7	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	38	21.5
市計	469	13.5	93.6	177	5.1	98.7	33	0.9	99.7	11	0.3	100.0	1,365	39.2
紀美野町	1	1.1	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	10	11.5
かつらぎ町	22	14.1	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	41	26.3
九度山町	13	17.3	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	30	40.0
高野町	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	11	14.3
湯浅町	10	11.6	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	20	23.3
広川町	3	4.8	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	11	17.5
有田川町	7	3.8	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	26	14.0
美浜町	3	4.8	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	15	24.2
日高町	9	13.2	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	23	33.8
由良町	2	3.7	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	6	11.1
印南町	6	9.1	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	10	15.2
みなべ町	12	13.8	98.9	1	1.1	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	34	39.1
日高川町	4	4.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	17	17.2
白浜町	11	6.7	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	33	20.0
上富田町	9	11.1	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	19	23.5
すさみ町	12	20.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	20	33.3
那智勝浦町	9	7.7	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	37	31.6
太地町	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	11	28.9
古座川町	9	15.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	17	28.3
北山村	7	33.3	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	9	42.9
串本町	10	8.5	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	26	22.2
町村計	159	8.7	99.9	1	0.1	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	426	23.3
県計	628	11.8	95.8	178	3.4	99.2	33	0.6	99.8	11	0.2	100.0	1,791	33.8

※ この表の職員数は、国の行政職俸給表（一）に対応する給料表及びその適用を受ける職員（再任用職員を除く。）であるため、3-2の一般行政職の職員数と必ずしも一致しません。

8 市町村別職種・学歴区分別初任給基準額

(令和4年4月1日現在 単位：円)

	一般行政職			医師	薬剤師	看護師	消防士		幼稚園教諭		保育士	
	大学卒	短大卒	高校卒	大学卒	大学卒	短大3卒	大学卒	高校卒	大学卒	短大卒	短大卒	高校卒
和歌山市	182,200		150,600	249,800			208,600	169,900	203,000	175,100		
海南市	182,200	163,100	150,600	344,800	207,300	215,200	190,600	169,900	182,200	163,100	163,100	150,600
橋本市	182,200	160,100	150,600	346,700	213,500	226,300	188,700	154,900	182,200	160,100	160,100	150,600
有田市	182,200	163,100	150,600	320,100	188,900	226,900	211,400	169,900			163,100	150,600
御坊市	182,200	163,100	150,600				199,000	169,900				
田辺市	182,200	160,100	150,600				182,200	150,600				
新宮市	182,200	163,100	150,600	305,800	210,500	200,700	208,600	169,900	182,200	163,100	163,100	150,600
紀の川市	182,200	160,100	150,600									
岩出市	182,200	160,100	150,600									
紀美野町	182,000	163,000	150,600	249,800								
かつらぎ町	182,200	163,100	150,600						171,700	157,600	163,100	150,600
九度山町	182,200	163,100	150,600						182,200	163,100		
高野町	182,200	160,100	150,600	249,800		200,700	182,200	150,600				
湯浅町	182,200	163,100	150,600									
広川町	182,200	160,100	150,600						182,200	160,100	160,100	150,600
有田川町	182,200	163,100	150,600				182,200	150,600			163,100	150,600
美浜町	182,200	163,100	150,600						182,200	163,100	163,100	150,600
日高町	182,200	163,100	150,600									
由良町	182,200	163,100	150,600									
印南町	182,200	163,100	150,600									
みなべ町	182,200	163,100	150,600						182,200	163,100	163,100	150,600
日高川町	182,200	163,100	150,600									
白浜町	182,200	160,100	150,600			165,900	182,200	150,600	182,200	160,100	160,100	150,600
上富田町	182,200	163,100	150,600									
すさみ町	182,200	163,100	150,600	249,800	188,400	200,700					163,100	150,600
那智勝浦町	182,200	163,100	150,600				182,200	150,600			157,600	146,100
太地町	182,200	163,100	150,600									
古座川町	182,200	163,100	150,600									
北山村	182,200	163,100	150,600									
串本町	182,200	163,100	150,600	429,900	204,200	209,800	182,200	150,600	165,900	154,900	154,900	

(注) 主な職種・学歴区分について、条例又は規則で初任給基準額を定めているものを掲げています。

同一区分で試験による場合と選考による場合で初任給基準額が異なる場合は、試験による額を記載しています。

9 市町村別高齢層職員の昇給・昇格抑制措置状況（一般行政職）

（令和4年4月1日現在）

	昇給抑制措置					昇格時号給の縮減措置		
	措置の有無	対象職員		昇給制度		措置の有無	昇格制度	
		国との異同	国との異同の内容 （※1）	国との異同	国との異同の内容 （※2）		国との異同	国との異同の内容 （※3）
和歌山市	有	同		同		有	同	
海南市	有	同		同		有	同	
橋本市	有	同		同		有	同	
有田市	有	同		同		有	同	
御坊市	有	同		同		有	同	
田辺市	有	同		同		有	同	
新宮市	有	同		同		有	同	
紀の川市	有	同		同		有	同	
岩出市	有	同		同		有	同	
* 市計		9		9			9	
紀美野町	有	同		異	標準の勤務成績で2号給昇給	無	-	
かつらぎ町	有	同		同		有	同	
九度山町	有	同		同		有	同	
高野町	有	同		同		有	同	
湯浅町	有	同		同		有	同	
広川町	有	異	55歳を超える職員 及び課長級職員	異	標準の勤務成績で2号給昇給	有	同	
有田川町	有	同		異	標準の勤務成績で2号給昇給	有	同	
美浜町	有	同		同		有	同	
日高町	有	同		同		有	同	
由良町	有	同		同		有	同	
印南町	有	同		同		有	同	
みなべ町	有	同		同		有	同	
日高川町	有	同		同		有	同	
白浜町	有	同		同		有	同	
上富田町	有	同		同		有	同	
すさみ町	有	同		同		有	同	
那智勝浦町	有	同		同		有	同	
太地町	有	同		同		有	同	
古座川町	有	同		同		有	同	
北山村	有	同		異	標準の勤務成績で2号給昇給	無	-	
串本町	有	同		同		有	同	
* 町村計		21		16			19	
* 市町村計		30		25			28	

※1 国：55歳を超える職員

※2 国：標準の勤務成績で昇給停止。特に良好の場合には1号俸、極めて良好の場合には2号俸以上。

※3 国：最高号俸を含む高位号俸から昇格した場合の俸給月額増加額を縮減。

* 市計、町村計、市町村計の各欄の数値は、制度等が国と同じ団体数を表しています。

10 市町村別初任給、昇格、昇給基準等

(令和4年4月1日現在)

	初任給、昇格、昇給基準				あらかじめ条例に規定することが難しい職務を定める規則		経験年数換算表			在級期間表			枠外昇給制度		級別定数				
	条例に規定	規則に規定	その他	無	有	無	国と同じ	国と異なる	無	国と同じ	国と異なる	無	有	無	条例に規定	規則に規定	その他	無	
和歌山市		○			○		○				○			○					○
海南市		○			○		○				○			○					○
橋本市		○			○		○				○			○					○
有田市		○				○	○					○		○					○
御坊市	○				○		○				○			○					○
田辺市		○			○		○				○			○					○
新宮市		○			○		○				○			○					○
紀の川市		○				○	○				○			○					○
岩出市		○			○		○					○		○					○
市計	1	8	0	0	7	2	9	0	0	0	7	2	0	9	0	0	0	0	9
紀美野町		○				○	○					○		○					○
かつらぎ町	○					○	○				○			○					○
九度山町		○				○		○			○			○			○		○
高野町		○				○	○				○			○					○
湯浅町	○					○	○				○			○					○
広川町		○			○		○				○			○		○			○
有田川町		○			○		○				○			○					○
美浜町	○					○	○				○			○					○
日高町		○				○	○				○			○					○
由良町		○				○	○				○			○					○
印南町		○				○	○		○					○					○
みなべ町	○					○	○				○			○					○
日高川町		○				○		○			○			○					○
白浜町		○			○			○			○			○					○
上富田町		○				○		○			○			○					○
すさみ町		○				○	○				○			○					○
那智勝浦町		○			○		○				○			○					○
太地町		○				○	○				○			○					○
古座川町		○				○	○				○			○					○
北山村	○					○	○				○			○					○
串本町		○				○	○					○		○					○
町村計	5	16	0	0	4	17	17	4	0	1	18	2	0	21	0	1	1	1	19
県計	6	24	0	0	11	19	26	4	0	1	25	4	0	30	0	1	1	1	28

1 1 市町村別扶養手当の状況

(令和4年4月1日現在 単位：円)

	国との異同	配偶者 (※1)	子	父母等 (※1)	1人(配偶者なし) (※2)		特定期間の 加算 (※3)
					子	父母等	
和歌山市	異	6,500	10,000	6,500	-	-	5,000
海南市	同						
橋本市	同						
有田市	同						
御坊市	同						
田辺市	同						
新宮市	同						
紀の川市	同						
岩出市	同						
* 市計	8						
紀美野町	同						
かつらぎ町	同						
九度山町	同						
高野町	同						
湯浅町	同						
広川町	同						
有田川町	同						
美浜町	同						
日高町	同						
由良町	同						
印南町	同						
みなべ町	同						
日高川町	同						
白浜町	同						
上富田町	同						
すさみ町	同						
那智勝浦町	同						
太地町	同						
古座川町	同						
北山村	同						
串本町	同						
* 町村計	21						
* 市町村計	29						
国		6,500	10,000	6,500	-	-	5,000

※1 国の行政職俸給表(一)7級以下に相当する職員の支給月額

※2 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人

※3 満16歳の年度初めから満22歳の年度末の子に係る加算

* 和歌山市の2人目以降の子は10,500円。

* 市計、町村計、市町村計の各欄の数値は、支給月額が国と同じ団体数を表しています。

12 市町村別地域手当の状況

(令和4年4月現在)

	制度の有無		国基準との異同等 (※)			
	有	無	同じ	異なる	国と異なる 場合の基準	医師等の 特例等の
和歌山市	○		○			
海南市	○		○			
橋本市	○		○			
有田市	○		○			
御坊市		○				
田辺市	○		○			
新宮市		○				
紀の川市		○				
岩出市		○				
市計	5	4	5	0		
紀美野町		○				
かつらぎ町		○				
九度山町		○				
高野町		○				
湯浅町		○				
広川町	○		○			
有田川町	○		○			
美浜町	○		○			
日高町	○		○			
由良町		○				
印南町	○		○			
みなべ町	○		○			
日高川町		○				
白浜町	○		○			
上富田町		○				
すさみ町	○		○			
那智勝浦町	○		○			
太地町	○		○			
古座川町	○		○			
北山村		○				
串本町	○		○			
町村計	12	9	12	0		
市町村計	17	13	17	0		

※ 国基準 1級地：20% 2級地：16% 3級地：15% 4級地：12% 5級地：10%

6級地：6% 7級地：3% (県内は和歌山市・橋本市が6級地)

医師・歯科医師は支給対象地域内外にかかわらず16% (1級地のみ20%)

(注) 市町村役場所在地に勤務する医師・歯科医師以外の職員の支給率が
国と同じ場合に「同じ」としています。

13 市町村別住居手当の状況

(令和4年4月1日現在)

	職員の居住する借家・借間 (※1)				職員の配偶者等の居住する借家・借間 (※2)				自宅 (※3)			
	制度の有無		国基準との異同		制度の有無		国基準との異同		制度の有無		支給月額 (円)	
	有	無	同じ	異なる	有	無	同じ	異なる	有	無	新築・取得から5年以内	新築・取得から5年超
和歌山市	○			○	○			○		○		
海南市	○		○			○				○		
橋本市	○		○			○				○		
有田市	○		○		○			○		○		
御坊市	○		○		○		○			○		
田辺市	○		○		○		○			○		
新宮市	○		○		○		○			○		
紀の川市	○		○			○				○		
岩出市	○		○			○				○		
市計	9	0	8	1	5	4	3	2	0	9		
紀美野町	○		○			○				○	2,500	
かつらぎ町	○			○		○				○		
九度山町	○		○			○				○		
高野町	○		○			○				○		
湯浅町	○		○			○				○		
広川町	○		○			○				○	3,000	
有田川町	○			○		○				○		
美浜町	○		○			○				○		
日高町	○			○		○				○		
由良町	○		○			○				○		
印南町	○		○			○				○		
みなべ町	○		○			○				○		
日高川町	○		○			○				○		
白浜町	○			○		○				○	2,500	1,000
上富田町	○		○			○				○		
すさみ町	○		○		○		○			○		
那智勝浦町	○			○	○		○			○		
太地町	○		○			○				○		
古座川町	○		○			○				○	2,500	
北山村	○		○			○				○		
串本町	○		○			○				○		
町村計	21	0	16	5	2	19	2	0	4	17		
市町村計	30	0	24	6	7	23	5	2	4	26		

※1 国：家賃額に応じ3段階で、最高支給月額28,000円

※2 国：単身赴任手当支給対象職員の配偶者又は子が居住する住宅で、1の額の1/2

※3 自己所有の住宅に居住する職員で世帯主（国：制度なし）

（有田川町のみ共有の住宅で共有者が住居手当不支給の場合も可）

1.4 市町村別初任給調整手当の状況（医療職）

（令和4年4月1日現在）

	制度の有無		国基準との異同		
	有	無	同じ	異なる	国と異なる場合の対象者・最高額等
和歌山市	○			○	医師のみ、H30年度改正前の国4種を使用、最高額は250,900円
海南市		○			
橋本市		○			
有田市		○			
御坊市		○			
田辺市		○			
新宮市		○			
紀の川市		○			
岩出市		○			
市計	1	8	0	1	
紀美野町	○			○	276,800円
かつらぎ町		○			
九度山町		○			
高野町	○		○		
湯浅町		○			
広川町		○			
有田川町		○			
美浜町		○			
日高町		○			
由良町		○			
印南町		○			
みなべ町		○			
日高川町	○			○	268,500円
白浜町		○			
上富田町		○			
すさみ町	○			○	160,000円～180,000円
那智勝浦町		○			
太地町		○			
古座川町	○		○		
北山村	○		○		
串本町		○			
町村計	6	15	3	3	
市町村計	7	23	3	4	

※ 国基準 地域手当の級地等により5種に分類の上、採用後35年以内の職員に支給
和歌山県内（3種）の最高額は308,600円（H30年度改正後）

15 市町村別通勤手当の状況

(令和4年4月1日現在)

	制度の有無		支給要件 (※1)			交通機関等 の支給額(※2)		自動車等の距離区分 ・支給額(※3)				
	有	無	国と同じ	国と異なる	国と異なる 場合の支給 要件	国と同じ	国と異なる	国と同じ	国と異なる	距離区分 数	最低支給 額	最高支給 額
和歌山市	○		○		0	○		○				
海南市	○		○		0	○			○	13	2,500	33,100
橋本市	○		○		0	○		○				
有田市	○		○		0	○		○				
御坊市	○		○		0	○		○				
田辺市	○		○		0	○			○	98	2,100	55,000
新宮市	○		○		0	○		○				
紀の川市	○		○		0	○		○				
岩出市	○		○		0	○			○	16	2,000	37,300
市計	9	0	9	0		9	0	6	3			
紀美野町	○		○		0	○			○	13	3,000	15,200
かつらぎ町	○		○		0	○			○	27	3,400	31,600
九度山町	○		○		0	○			○	14	2,300	31,600
高野町	○		○		0	○			○	6	2,000	15,800
湯浅町	○		○		0	○		○				
広川町	○		○		0	○			○	15	2,000	31,600
有田川町	○		○		0	○			○	21	2,000	44,300
美浜町	○		○		0	○		○				
日高町	○		○		0	○			○	20	1,000	8,500
由良町	○		○		0	○			○	36	2,500	20,000
印南町	○			○	片道3km以上	○		○				
みなべ町	○		○		0	○			○	31	2,000	26,000
日高川町	○		○		0	○			○	44	2,500	24,800
白浜町	○		○		0	○			○	34	2,000	21,600
上富田町	○		○		0	○		○				
すさみ町	○		○		0	○		○				
那智勝浦町	○		○		0	○		○				
太地町	○		○		0	○		○				
古座川町	○		○		0	○		○				
北山村	○		○		0	○		○				
串本町	○		○		0	○		○				
町村計	21	0	20	1		21	0	10	11			
市町村計	30	0	29	1		30	0	16	14			

※1 国：片道2km以上

※2 国：運賃相当額（最高55,000円）

※3 国：概ね5kmごと13区分、最低支給額2,000円（5km未満）、最高支給額31,600円（60km以上）
（自動車と自動車以外で相違がある団体については自動車について記載）

16 市町村別単身赴任手当の状況

(令和4年4月1日現在)

	制度の有無		支給要件(※1)		支給額(※2)			
	有	無	国と同じ	国と異なる	国と同じ	国と異なる	定額(円)	加算額の上限(円)
和歌山市	○		○		○			
海南市		○						
橋本市	○		○		○			
有田市	○		○		○			
御坊市	○		○		○			
田辺市	○		○		○			
新宮市	○		○		○			
紀の川市		○						
岩出市		○						
市計	6	3	6	0	6	0		
紀美野町	○		○			○	20,000	29,000
かつらぎ町		○						
九度山町		○						
高野町		○						
湯浅町		○						
広川町		○						
有田川町	○		○		○			
美浜町		○						
日高町		○						
由良町		○						
印南町		○						
みなべ町	○		○		○			
日高川町		○						
白浜町		○						
上富田町		○						
すさみ町	○		○		○			
那智勝浦町	○		○		○			
太地町	○		○		○			
古座川町		○						
北山村		○						
串本町	○		○		○			
町村計	7	14	7	0	6	1		
市町村計	13	17	13	0	12	1		

※1 国：転勤等により原則として通勤距離が60km以上となり、かつ、やむを得ず単身赴任した職員

※2 国：定額30,000円、職員の住居と配偶者の住居の距離が100km以上で加算額(上限70,000円)

17-1 市町村別特殊勤務手当の状況

(令和4年4月1日現在)

	制度の有無		令和4年手当数				令和3年 手当数	増減
	有	無	A ※1	B ※2	C ※3	計	計	R3→R4
和歌山市	○		13	1	12	26	26	0
海南市	○		17	3	17	37	36	1
橋本市	○		7	1	25	33	33	0
有田市	○		8	1	26	35	35	0
御坊市	○		3	0	2	5	5	0
田辺市	○		10	7	3	20	20	0
新宮市	○		7	2	21	30	29	1
紀の川市	○		2	0	3	5	5	0
岩出市	○		6	1	2	9	9	0
市計	9	0	73	16	111	200	198	2
紀美野町	○		1	1	10	12	12	0
かつらぎ町	○		2	3	6	11	13	▲2
九度山町	○		2	2	3	7	7	0
高野町	○		3	0	8	11	11	0
湯浅町	○		0	0	0	0	0	0
広川町	○		3	0	4	7	7	0
有田川町	○		4	2	7	13	13	0
美浜町	○		1	0	0	1	4	▲3
日高町		○	0	0	0	0	0	0
由良町	○		1	0	1	2	1	1
印南町		○	0	0	0	0	0	0
みなべ町	○		1	0	0	1	1	0
日高川町	○		1	0	3	4	4	0
白浜町	○		4	3	12	19	19	0
上富田町	○		2	0	1	3	3	0
すさみ町	○		2	0	2	4	4	0
那智勝浦町	○		9	1	6	16	14	2
太地町	○		1	1	1	3	3	0
古座川町	○		2	0	2	4	4	0
北山村	○		1	0	0	1	1	0
串本町	○		5	1	14	20	19	1
町村計	19	2	45	14	80	139	140	▲1
市町村計	28	2	118	30	191	339	338	1

※1 国が人事院規則で措置している特殊勤務手当と同様の手当

※2 A以外でその勤務に対して国が何らかの措置をしているものと同様の手当

※3 A及びB以外の手当

17-2 一部事務組合別特殊勤務手当の状況

(令和4年4月1日現在)

	制度の有無		令和4年手当数				令和3年 手当数	増減
	有	無	A ※1	B ※2	C ※3	計	計	R3→R4
和歌山県市町村総合事務組合		○	0	0	0	0	0	0
国民健康保険野上厚生病院組合	○		2	0	11	13	12	1
那賀児童福祉施設組合		○	0	0	0	0	0	0
公立那賀病院経営事務組合	○		2	0	6	8	8	0
那賀衛生環境整備組合	○		0	0	1	1	1	0
橋本伊都衛生施設組合	○		0	0	1	1	1	0
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	○		0	0	1	1	1	0
有田衛生施設事務組合		○	0	0	0	0	0	0
御坊市日高川町中学校組合		○	0	0	0	0	0	0
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	○		3	4	15	22	21	1
御坊日高老人福祉施設事務組合	○		0	0	3	3	2	1
公立紀南病院組合	○		3	6	7	16	14	2
紀南地方老人福祉施設組合	○		0	0	14	14	14	0
串本町古座川町衛生施設事務組合		○	0	0	0	0	0	0
大辺路衛生施設組合		○	0	0	0	0	0	0
紀南学園事務組合		○	0	0	1	1	0	1
紀南環境衛生施設事務組合		○	0	0	0	0	0	0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	○		0	0	1	1	1	0
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	○		0	0	1	1	1	0
紀南地方児童福祉施設組合		○	0	0	0	0	0	0
新宮周辺広域市町村圏事務組合	○		0	0	1	1	1	0
御坊広域行政事務組合	○		0	0	1	1	1	0
海南海草老人福祉施設事務組合		○	0	0	0	0	0	0
有田郡老人福祉施設事務組合		○	0	0	0	0	0	0
那賀消防組合	○		2	0	7	9	9	0
有田周辺広域圏事務組合	○		0	0	1	1	1	0
田辺市周辺衛生施設組合		○	0	0	0	0	0	0
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合		○	0	0	0	0	0	0
富田川衛生施設組合	○		0	0	1	1	1	0
海南海草環境衛生施設組合		○	0	0	0	0	0	0
伊都消防組合	○		0	0	5	5	4	1
湯浅広川消防組合	○		1	0	6	7	7	0
五色台広域施設組合		○	0	0	0	0	0	0
日高広域消防事務組合	○		0	0	7	7	7	0
橋本周辺広域市町村圏組合	○		0	0	2	2	2	0
紀の海広域施設組合		○	0	0	0	0	0	0
紀南環境広域施設組合	○		3	0	0	3	3	0
一部事務組合計	21	17	16	10	93	119	112	7

※1 国が人事院規則で措置している特殊勤務手当と同様の手当

※2 A以外でその勤務に対して国が何らかの措置をしているものと同様の手当

※3 A及びB以外の手当

18 市町村別管理職手当等の状況

(令和4年4月1日現在)

	管理職手当の役職別支給月額及び主な職名											
	本庁の局長及び相当職				本庁の部長及び相当職							
	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名
和歌山市	124,600	局長	99,600	参与	99,600	部長	84,000	事務局長	74,600	政策審議監等 スタッフ職		
海南市					70,000	部長、教育次長、議会事務局長、会計管理者、消防長						
橋本市					86,900	理事	78,200	部長				
有田市					50,000	部長、教育次長、議会事務局長	32,000	参事				
御坊市					43,600	部長	37,000	参事				
田辺市					66,400	部長、局長、理事、消防次長						
新宮市					66,400	部長等	56,400	次長・参事等				
紀の川市					80,000	理事	70,000	部長	60,000	次長		
岩出市	65,000	部長級の職員			61,000	次長級1種の職員	59,000	次長級2種の職員	57,000	次長級3種の職員		
市計												
紀美野町												
かつらぎ町												
九度山町												
高野町												
湯浅町												
広川町												
有田川町					58,000	部長						
美浜町												
日高町												
由良町					40,000	参事						
印南町					45,000	参事						
みなべ町												
日高川町												
白浜町												
上富田町												
すさみ町												
那智勝浦町												
太地町												
古座川町												
北山村					45,000	参事						
串本町												
町村計												
市町村計												

18 市町村別管理職手当等の状況

(令和4年4月1日現在)

	管理職手当の役職別支給月額及び主な職名											
	本庁の課長及び相当職											
	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月 額 (円)	職名	支給月 額 (円)	職名	支給月 額 (円)	職名
和歌山市	72,400	課長(市長が定める者)	70,200	課長	51,500	専門主幹等スタッフ職						
海南市	50,000	重要な業務を所掌する課長、消防署長等	40,000	左記以外の課長								
橋本市	60,700	参事	52,600	部次長、課長	32,400	主幹						
有田市	30,000	課長、議会議務局次長、会計管理者	23,000	主幹								
御坊市	35,500	課長	30,700	企画員								
田辺市	51,900	課長、局長、次長、室長、参事										
新宮市	51,900	課長・室長等	44,100	主幹等								
紀の川市	50,000	課長	40,000	班長								
岩出市	55,000	課長級1種の職員	53,000	課長級2種の職員	51,000	課長級3種の職員						
市計												
紀美野町	50,000	参事・消防長	40,000	課長・会計管理者・支所長・消防署長								
かつらぎ町	60,000	参事(総括)	50,000	参事(その他)、教育次長	40,000	会計管理者、課長、室長、事務局長、検査長、統括指導主事	20,000	主幹				
九度山町	57,000	総括参事	40,000	参事・会計管理者	32,000	課長・専門員						
高野町	60,000	課長、室長、事務長、支所長、消防長	30,000	看護師長、技師長、消防署長、教育監	160,000	高野山総合診療所院長						
湯浅町	30,000	課長、会計管理者、事務局長、次長、所長										
広川町	30,000	参事(特に困難な業務を所掌する課長)	20,000	課長								
有田川町	28,000	課長										
美浜町	30,000	課長	30,000	会計管理者	20,000	主幹						
日高町	50,000	公室長	40,000	参事	30,000	課長、室長	20,000	副課長				
由良町	35,000	課長 会計管理者	28,000	副課長								
印南町	40,000	課(室)長、議会議務局	25,000	副課長	15,000	主幹						
みなべ町	40,000	参事	38,000	課長	34,000	副課長						
日高川町	35,000	参事	30,000	課長・支所長・保育所長								
白浜町	30,000	課長										
上富田町	28,000	課長、事務局長、副課長、副局長、給食センター所長										
すさみ町	28,000	参事	25,000	課長	20,000	副課長						
那智勝浦町	50,000	参事	40,000	課長	35,000	副課長	30,000	主幹				
太地町	35,000	総括課長	32,000	課長及び課長相当級	16,000	副課長、主幹及び主幹相当級						
古座川町	30,000	課長、室長、診療所長、議会議務局長、主幹										
北山村	35,000	次長・課長	30,000	診療所長	25,000	課長代理						
串本町	25,000	課長										
町村計												
市町村計												

18 市町村別管理職手当等の状況

(令和4年4月1日現在)

	管理職手当の役職別支給月額及び主な職名						管理職手当の役職別支給月額及び主な職名							
	本庁の課長補佐及び相当職						その他の職							
	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名
和歌山市	51,500	副課長	44,100	専門副主幹等スタッフ職			84,000	校長(高校)	70,200	園長(幼稚園)	70,200	教頭(高校)	51,500	教頭(幼稚園)
海南市							59,900	校長	49,800	教頭	65,000	一般行政職給料表6級の次長	60,000	消防次長
橋本市														
有田市														
御坊市	27,600	園長、センター長												
田辺市														
新宮市														
紀の川市														
岩出市	48,000	副課長級1種の職員	46,000	副課長級2種の職員	44,000	副課長級3種の職員	35,000	課長補佐級1種	33,000	課長補佐級2種	31,000	課長補佐級3種		
市計														
紀美野町	30,000	室長・主幹・消防課長	20,000	課長補佐・企画員										
かつらぎ町														
九度山町	23,000	課長補佐・主幹												
高野町														
湯浅町	20,000	副課長、次長補佐、給食センター長、指導主事、こども園園長												
広川町														
有田川町														
美浜町														
日高町														
由良町	24,000	副課長	22,000	課長補佐 室長 企画員										
印南町														
みなべ町					25,000	主幹								
日高川町	25,000	主幹・副課長・室長	20,000	専門員										
白浜町	20,000	副課長												
上富田町							17,000	所長						
すさみ町					15,000	主幹								
那智勝浦町														
太地町	8,000	副主幹及び副主幹相当級												
古座川町	20,000	副課長・専門員												
北山村	15,000	課長補佐												
串本町	25,000	こども園園長(大規模)	20,000	こども園副園長(大規模)、こども園園長(その他)、保育所所長	15,000	副課長								
町村計														
市町村計														

18 市町村別管理職手当等の状況

(令和4年4月1日現在)

	管理職特別勤務手当制度の有無		
	有（平日深夜支給有）	有（平日深夜支給無）	無
和歌山市	○		
海南市	○		
橋本市	○		
有田市			○
御坊市	○		
田辺市	○		
新宮市			○
紀の川市	○		
岩出市	○		
市計	7	0	2
紀美野町	○		
かつらぎ町	○		
九度山町			○
高野町	○		
湯浅町	○		
広川町			○
有田川町	○		
美浜町	○		
日高町	○		
由良町	○		
印南町	○		
みなべ町		○	
日高川町	○		
白浜町	○		
上富田町			○
すさみ町			○
那智勝浦町	○		
太地町		○	
古座川町	○		
北山村	○		
串本町	○		
町村計	15	2	4
市町村計	22	2	6

19 市町村別時間外勤務手当等の状況

(令和4年4月1日現在)

	勤務1時間当たりの支給額算出方法 (※1)			時間外勤務手当				夜勤手当				休日勤務手当			
				制度の有無		支給割合 (※2)		制度の有無		支給割合 (※2)		制度の有無		支給割合 (※2)	
	労基法	国と同じ	その他	有	無	国と同じ	国と異なる	有	無	国と同じ	国と異なる	有	無	国と同じ	国と異なる
和歌山市	○			○		○		○		○		○		○	
海南市	○			○		○		○		○		○		○	
橋本市	○			○		○		○		○		○		○	
有田市	○			○		○		○		○		○		○	
御坊市	○			○		○		○		○		○		○	
田辺市	○			○		○		○		○		○		○	
新宮市	○			○		○		○		○		○		○	
紀の川市	○			○		○		○		○		○		○	
岩出市	○			○		○		○		○		○		○	
市計	9	0	0	9	0	9	0	9	0	9	0	9	0	9	0
紀美野町	○			○		○		○		○		○		○	
かつらぎ町	○			○		○		○		○		○		○	
九度山町	○			○		○		○		○		○		○	
高野町	○			○		○		○		○		○		○	
湯浅町	○			○		○		○		○		○		○	
広川町	○			○		○		○		○		○		○	
有田川町	○			○		○		○		○		○		○	
美浜町	○			○		○		○		○		○		○	
日高町	○			○		○		○		○		○		○	
由良町	○			○		○		○		○		○		○	
印南町	○			○		○		○		○		○		○	
みなべ町	○			○		○		○		○		○		○	
日高川町	○			○		○		○		○		○		○	
白浜町	○			○		○		○		○		○		○	
上富田町	○			○		○		○		○		○		○	
すさみ町	○			○		○		○		○		○		○	
那智勝浦町	○			○		○		○		○		○		○	
太地町	○			○		○		○		○		○		○	
古座川町	○			○		○		○		○		○		○	
北山村	○			○		○		○		○		○		○	
串本町	○			○		○		○		○		○		○	
町村計	21	0	0	21	0	21	0	21	0	21	0	21	0	21	0
市町村計	30	0	0	30	0	30	0	30	0	30	0	30	0	30	0

※1 勤務1時間当たりの支給額算出方法

$$\text{労基法} = \frac{(\text{給料月額} + \text{給料月額に対する地域手当月額}) \times 12 \times (\text{支給割合})}{1 \text{週間当たりの勤務時間} \times 52 - 7.75 \text{時間} \times \text{祝日等の日数}}$$

$$\text{国} = \frac{(\text{俸給月額} + \text{俸給月額に対する地域手当月額}) \times 12 \times (\text{支給割合})}{1 \text{週間当たりの勤務時間} \times 52}$$

※2 国の支給割合

	右記以外	午後10時～午前5時
時間外勤務(勤務日)	125/100	150/100
“(月60時間超過)	150/100	175/100
時間外勤務(週休日)	135/100	160/100
“(月60時間超過)	150/100	175/100
休日勤務	135/100	
夜間勤務		25/100

20 市町村別宿日直手当の状況

(令和4年4月1日現在)

	制度の有無		支給額等					
	有	無	国と同じ	国と異なる	一般の宿日直 (円) (※1)	医師の当直 (円) (※2)	常直(円) (※3)	勤務時間5時間未 満の支給割合 (※3)
和歌山市	○			○		10,500		
海南市	○		○					
橋本市	○		○					
有田市	○		○					
御坊市	○		○					
田辺市	○		○					
新宮市	○		○					
紀の川市	○		○					
岩出市	○			○	6,000			
市計	9	0	7	2				
紀美野町	○		○					
かつらぎ町	○		○					
九度山町	○			○	年末年始加算3600円			
高野町	○		○					
湯浅町	○		○					
広川町	○		○					
有田川町	○		○					
美浜町	○		○					
日高町	○		○					
由良町	○		○					
印南町	○		○					
みなべ町	○		○					
日高川町	○		○					
白浜町	○		○					
上富田町	○		○					
すさみ町	○		○					
那智勝浦町	○		○					
太地町	○		○					
古座川町	○		○					
北山村	○		○					
串本町	○		○					
町村計	21	0	20	1				
市町村計	30	0	27	3				

※1 国：4,200円

※2 国：20,000円

※3 国：21,000円

※4 国：50/100

21 市町村別期末・勤勉手当の状況（一般行政職）

（令和4年4月1日現在）

	制度の有無		前年度支給月数 (特定管理職員以外)		勤勉手当支給基 礎額への扶養手 当の算入		特定管理職員の 支給月数割合の 特例		前年度支給月数 (特定管理職員)	
	有	無	期末手当	勤勉手当	有	無	有	無	期末手当	勤勉手当
和歌山市	○		2.400	1.900		○	○		2.000	2.300
海南市	○		2.400	1.900		○		○		
橋本市	○		2.550	1.900		○		○		
有田市	○		2.400	1.900		○		○		
御坊市	○		2.550	1.900		○		○		
田辺市	○		2.400	1.900		○		○		
新宮市	○		2.550	1.900		○		○		
紀の川市	○		2.400	1.900		○		○		
岩出市	○		2.400	1.900		○		○		
* 市計	9	0	6	9	0	9	1	8	1	1
紀美野町	○		2.550	1.900		○		○		
かつらぎ町	○		2.400	1.900		○		○		
九度山町	○		2.400	1.900		○		○		
高野町	○		2.400	1.900		○	○		2.000	2.300
湯浅町	○		2.550	1.900	○			○		
広川町	○		2.550	1.900		○		○		
有田川町	○		2.550	1.900		○		○		
美浜町	○		2.400	1.900		○		○		
日高町	○		2.400	1.900		○		○		
由良町	○		2.400	1.900		○		○		
印南町	○		2.550	1.900		○		○		
みなべ町	○		2.400	1.900		○		○		
日高川町	○		2.400	1.900		○		○		
白浜町	○		2.400	1.900		○	○		2.000	2.300
上富田町	○		2.400	1.900		○		○		
すさみ町	○		2.400	1.900		○		○		
那智勝浦町	○		2.400	1.900		○		○		
太地町	○		2.550	1.900		○		○		
古座川町	○		2.550	1.900		○	○		2.150	2.300
北山村	○		2.400	1.900		○	○		2.000	2.300
串本町	○		2.550	1.900		○		○		
* 町村計	21	0	13	21	1	20	4	17	3	4
* 市町村計	30	0	19	30	1	29	5	25	4	5
国	○		2.550	1.900		○	○		2.150	2.300

* 市計、町村計、市町村計の前年度支給月数欄の数値は、国と同じ団体数を表しています。

22-1 市町村長及び副市町村長の給与

(令和4年4月1日現在)

	市町村長の給料		副市町村長の給料 (※1)		市町村長・副市町村長の手当				
	月額 (百円)	適用 年月日	月額 (百円)	適用 年月日	期末手当 (月数) (※2)	役職 加算等 (%)	地域手当 (%)	通勤手当 (有無)	その他の 手当
和歌山市	9,500	R1.8.1	8,200	H4.10.1	3.15	45.0	6.0	有	
海南市	8,460	R3.4.1	7,230	R3.4.1	4.30	15.0		無	
橋本市	8,010	R3.4.1	7,220	R3.4.1	4.45	15.0		無	
有田市	8,100	H26.4.1	6,800	H26.4.1	4.20	15.0		無	
御坊市	7,000	R2.8.1	6,800	H18.4.1	4.40	15.0		無	
田辺市	8,800	H31.4.1	7,320	H31.4.1	4.15	15.0		無	
新宮市	7,000	H29.10.30	5,940	H29.10.30	3.10	40.0		無	
紀の川市	8,051	H19.4.1	6,790	H19.4.1	3.20	40.0		有	
岩出市	7,500	H18.4.1	6,200	H18.4.1	3.25	40.0		有	
市平均(※3)	8,047		7,001		3.80	26.7			
紀美野町	6,700	H18.1.1	5,800	H18.1.1	3.25	35.0		有	
かつらぎ町	7,000	H28.4.1	6,000	H28.4.1	2.40	30.0		有	
九度山町	6,300	H26.4.1	5,400	H26.4.1	2.55	35.0		無	
高野町	6,300	H17.4.1	5,400	H17.4.1	2.40	25.0		有	寒冷地手当
湯浅町	6,500	H28.7.1	5,600	H28.7.1	2.55	35.0		有	
広川町	6,900	H29.10.1	5,750	H29.10.1	2.55	35.0		無	
有田川町	7,000	H26.2.1	5,800	H26.2.1	2.55	35.0		有	
美浜町	7,000	H20.4.1	5,900	H20.4.1	2.40	35.0		無	
日高町	6,750	H17.4.1	5,580	H17.4.1	2.40	35.0		無	
由良町	7,000	H17.7.1	5,900	H17.7.1	2.40	35.0		無	
印南町	7,200	H19.4.1	5,900	H19.4.1	2.55	43.0		無	
みなべ町	7,200	H16.10.1	5,900	H16.10.1	2.40	41.0		無	
日高川町	7,000	H29.5.29	5,700	H29.5.29	2.40	35.0		有	
白浜町	6,480	H18.3.1	5,500	H18.3.1	2.55	35.0		有	
上富田町	7,200	R4.3.1	5,900	R2.4.1	2.50	35.0		無	
すさみ町	6,600	R2.1.1	5,330	R2.1.1	2.40	35.0		無	
那智勝浦町	6,700	H30.1.17	5,600	H30.1.17	2.70	40.0		無	
太地町	4,575	H18.4.1	5,600	H31.4.1	—	—		無	(※4)
古座川町	5,770	H17.4.1	5,010	H17.4.1	2.55	35.0		有	
北山村	5,500	H31.4.1	—	S62.11.30	2.40	35.0		無	
串本町	6,640	H26.4.1	5,600	H26.4.1	2.55	35.0		無	
町村平均(※3)	6,586		5,659		2.52	35.2			
市町村平均(※3)	7,025		6,187		2.92	32.6			

※1 副市町村長が欠員の団体についても条例上の給料を記載しています。

※2 期末手当の支給月数は前年度のものです。

※3 各項目の平均値は、数値のある団体のみ単純平均したものです。

※4 副町長の期末手当は、2.55月、役職加算等は35.0%です。

22-2 市町村議員の報酬及び手当

(令和4年4月1日現在)

	議員定数	議長の報酬		副議長の報酬		議長・副議長以外の議員の報酬		議員の手当(※1)	
		月額(百円)	適用年月日	月額(百円)	適用年月日	給料月額(百円)	適用年月日	期末手当(月数)(※2)	役職加算等(%)
和歌山市	38	7,900	H4.10.1	7,200	H4.10.1	6,600	H4.10.1	4.30	20.0
海南市	20	5,350	R3.4.1	4,750	R3.4.1	4,400	R3.4.1	4.30	15.0
橋本市	18	5,200	R1.5.1	4,700	R1.5.1	4,400	R1.5.1	4.45	15.0
有田市	15	5,000	H26.4.1	4,500	H26.4.1	4,200	H26.4.1	4.20	15.0
御坊市	14	4,278	R2.8.1	3,813	R2.8.1	3,627	R2.8.1	4.45	15.0
田辺市	20	5,350	H17.5.1	4,750	H17.5.1	4,300	H17.5.1	4.15	15.0
新宮市	15	4,070	H17.10.1	3,740	H17.10.1	3,520	H17.10.1	4.10	15.0
紀の川市	20	4,600	H17.11.7	4,100	H17.11.7	3,700	H17.11.7	4.30	15.0
岩出市	14	4,400	H23.10.1	3,900	H23.10.1	3,600	H23.10.1	4.30	15.0
市平均(※3)	19.3	5,128		4,606		4,261		4.28	15.6
紀美野町	12	2,950	H18.1.1	2,400	H18.1.1	2,200	H18.1.1	3.20	10.0
かつらぎ町	14	3,000	H28.4.1	2,500	H28.4.1	2,300	H28.4.1	2.60	10.0
九度山町	10	2,700	H8.4.1	2,200	H8.4.1	2,000	H8.4.1	2.55	10.0
高野町	10	2,500	H17.4.1	2,000	H17.4.1	1,800	H17.4.1	2.40	—
湯浅町	10	2,800	H12.12.1	2,350	H12.12.1	2,200	H12.12.1	2.55	10.0
広川町	10	2,500	H9.1.1	2,100	H9.1.1	1,950	H9.1.1	2.55	10.0
有田川町	16	3,000	H26.4.1	2,500	H26.4.1	2,300	H26.4.1	2.55	10.0
美浜町	10	3,000	H22.4.1	2,500	H22.4.1	2,300	H22.4.1	2.40	10.0
日高町	11	2,800	H27.4.1	2,300	H27.4.1	2,100	H27.4.1	2.40	10.0
由良町	10	3,000	H8.7.1	2,500	H8.7.1	2,300	H8.7.1	2.40	10.0
印南町	12	3,000	H19.4.1	2,400	H19.4.1	2,300	H19.4.1	2.55	18.0
みなべ町	14	2,800	H16.10.1	2,200	H16.10.1	2,000	H16.10.1	2.40	10.0
日高川町	12	2,800	H17.5.1	2,200	H17.5.1	2,000	H17.5.1	2.40	10.0
白浜町	14	3,000	H18.3.1	2,500	H18.3.1	2,300	H18.3.1	2.55	10.0
上富田町	12	3,000	H8.4.1	2,600	H8.4.1	2,400	H8.4.1	2.50	10.0
すさみ町	10	2,800	H6.4.1	2,280	R2.1.1	2,090	R2.1.1	2.40	10.0
那智勝浦町	12	2,800	H17.4.1	2,300	H17.4.1	2,100	H17.4.1	2.70	15.0
太地町	10	2,850	H8.4.1	2,280	H8.4.1	2,050	H8.4.1	—	—
古座川町	10	2,550	H15.4.1	1,950	H15.4.1	1,750	H15.4.1	2.55	10.0
北山村	5	2,450	H13.4.1	1,900	H13.4.1	1,780	H13.4.1	2.60	10.0
串本町	13	2,700	H17.4.1	2,150	H17.4.1	2,000	H17.4.1	2.55	10.0
町村平均(※3)	11.3	2,810		2,291		2,106		2.54	10.7
市町村平均(※3)	13.7	3,505		2,985		2,752		3.08	12.3

※1 期末以外の手当(地域手当、通勤手当等)を議員に支弁している団体はありません。

※2 期末手当の支給月数は前年度のものです。

※3 各項目の平均値は、数値のある団体のみ単純平均したものです。

22-3 教育長の給与及び教育委員の報酬

(令和4年4月1日現在)

	教育長の給料		教育長の手当					その他の教育委員の報酬	
	月額 (百円)	適用 年月日	期末手当 (月数) (※1)	役職 加算等 (%)	地域 手当 (%)	通勤 手当 (有無)	その他の 手当	年額 (百円)	月額 (百円)
和歌山市	6,900	H4.10.1	3.15	45.0	6.0	有			1,370
海南市	6,500	R3.4.1	4.30	15.0		無			810
橋本市	6,460	R3.4.1	4.45	15.0		無			680
有田市	5,900	H26.4.1	4.20	15.0		無			450
御坊市	5,400	R4.1.1	4.45	15.0		無			540
田辺市	6,600	H31.4.1	4.15	15.0		無			785
新宮市	5,350	H29.10.30	3.10	40.0		無			400
紀の川市	6,111	H19.4.7	3.20	40.0		有			500
岩出市	5,600	H18.4.1	3.25	40.0		有		2,400	
市平均(※2)	6,091		3.81	26.7				2,400	692
紀美野町	5,400	H28.4.1	3.25	35.0		有		2,000	
かつらぎ町	5,500	H28.4.1	2.40	30.0		有		1,520	
九度山町	4,950	H28.4.1	2.55	35.0		無		1,780	
高野町	4,950	H17.4.1	2.40	25.0		有	寒冷地手当	2,400	
湯浅町	5,200	H28.7.1	2.55	35.0		有			300
広川町	5,500	H29.10.1	2.55	35.0		無			260
有田川町	5,400	H30.2.23	2.55	35.0		有			420
美浜町	5,300	H20.4.1	2.40	35.0		無		3,500	
日高町	5,000	H17.4.1	2.40	35.0		無		3,400	
由良町	5,300	H17.7.1	2.40	35.0		無		3,200	
印南町	5,300	H19.4.1	2.55	43.0		無		3,600	
みなべ町	5,300	H16.10.1	2.40	41.0		無		3,600	
日高川町	5,200	H17.5.1	2.40	35.0		有		3,200	
白浜町	5,250	H18.3.1	2.55	35.0		有		3,800	
上富田町	5,400	R2.4.1	2.50	35.0		無		3,900	
すさみ町	4,950	R2.1.1	2.40	35.0		無			350
那智勝浦町	5,000	H30.1.17	2.70	40.0		無			350
太地町	5,050	H31.4.1	2.55	35.0		無			170
古座川町	4,660	H17.4.1	2.55	35.0		有			240
北山村	4,500	H31.4.1	2.40	35.0		無			200
串本町	5,050	H26.6.1	2.55	35.0		無			290
町村平均(※2)	5,150		2.52	35.2				2,992	291
市町村平均(※2)	5,433		2.91	32.6				2,946	488

※1 期末手当の支給月数は前年度のものです。

※2 各項目の平均値は、数値のある団体のみ単純平均したものです。

22-4 その他の特別職の給料又は報酬

(令和4年4月1日現在 単位：百円)

	選挙管理委員会						人事委員会又は公平委員会(※1)					
	委員長			その他の委員			委員長			その他の委員		
	年額	月額	日額	年額	月額	日額	年額	月額	日額	年額	月額	日額
和歌山市		1,000			680			1,600			1,370	
海南市		237			195			237			195	
橋本市	2,310			1,730					70			70
有田市	1,460			1,130			520			520		
御坊市	1,450			970			400			400		
田辺市		312			280			172			129	
新宮市		120			100		500			430		
紀の川市		310			230				70			70
岩出市		200			160				70			70
市平均(※2)	1,740	363	—	1,277	274	—	473	670	70	450	565	70
紀美野町	600			430								
かつらぎ町	460			320			140			120		
九度山町	520			360			120			120		
高野町	500			400			120			120		
湯浅町	400			300			350			250		
広川町			50			50			50			50
有田川町			70			60						
美浜町	700			600								
日高町	400			350								
由良町	700			600								
印南町	500			400								
みなべ町	360			320								
日高川町	360			320								
白浜町	1,200			800								
上富田町	970			740								
すさみ町	1,080			840								
那智勝浦町			35			35						
太地町			45			45						
古座川町			65			65						
北山村			66			66						
串本町			60			58						
町村平均(※2)	625	—	56	484	—	54	183	—	50	153	—	50
市町村平均(※2)	822	363	56	624	274	54	307	670	65	280	565	65
市町村数	17	6	7	17	6	7	7	3	4	7	3	4

※1 和歌山市のみ人事委員会、その他は公平委員会です。

※2 各項目の平均値は、数値のある団体のみ単純平均したものです。

22-4 その他の特別職の給料又は報酬

(令和4年4月1日現在 単位：百円)

	監査委員									
	代表監査委員 (常勤)	代表監査委員 (非常勤)			その他の識見委員 (非常勤)			議選委員		
	月額	年額	月額	日額	年額	月額	日額	年額	月額	日額
和歌山市	5,100					1,540			550	
海南市			1,100						237	
橋本市			1,100			800				
有田市			450						210	
御坊市			630						240	
田辺市			828						323	
新宮市			600						250	
紀の川市			1,050			1,050				
岩出市			820						280	
市平均(※2)	5,100	—	822	—	—	1,130	—	—	299	—
紀美野町		1,800						1,000		
かつらぎ町		2,400						1,520		
九度山町		1,620						1,080		
高野町		1,800						1,200		
湯浅町		1,000						1,000		
広川町				50						50
有田川町		1,250						1,200		
美浜町		1,400						1,200		
日高町		1,400						1,400		
由良町		1,200						1,200		
印南町		2,000						16,000		
みなべ町		1,300						1,300		
日高川町		1,460						1,120		
白浜町		3,000						1,900		
上富田町		1,600						1,300		
すさみ町			200						170	
那智勝浦町		3,420						2,150		
太地町			250						150	
古座川町			200						150	
北山村				66						66
串本町				85						73
町村平均(※2)	—	1,777	217	67	—	—	—	2,305	157	63
市町村平均(※2)	5,100	1,777	657	67	—	1,130	—	2,305	256	63
市町村数	1	15	11	3	—	3	—	15	10	3

22-4 その他の特別職の給料又は報酬

(令和4年4月1日現在 単位：百円)

	農業委員会						固定資産評価審査委員会						地方公 営企業 管理者
	会長			その他の委員			委員長			その他の委員			
	年額	月額	日額	年額	月額	日額	年額	月額	日額	年額	月額	日額	
和歌山市		710			410				120			120	6,800
海南市		396			237				77			77	5,700
橋本市	3,460			2,890					70			70	6,859
有田市	1,880			1,405					30			30	5,000
御坊市		260			200				71			71	
田辺市	5,400			3,840					129			129	
新宮市		150			100				50			50	
紀の川市		460			300				70			70	
岩出市		180			160				50			50	
市平均(※2)	3,580	359	—	2,712	235	—	—	—	74	—	—	74	6,090
紀美野町	1,500			1,200					60			60	
かつらぎ町	2,700			2,317			120			120			
九度山町	1,500			1,200			120			120			
高野町	1,000			700			100			100			
湯浅町	1,200			1,000					35			35	
広川町	1,200			1,200					50			50	
有田川町	2,040			1,800					60			60	
美浜町	1,200			960					82			82	
日高町	1,600			1,200					70			70	
由良町	900			750					50			50	
印南町	1,600			1,200				60			60		
みなべ町	1,300			1,000					50			50	
日高川町	1,000			800					70			70	
白浜町	3,200			1,800					100			100	
上富田町	2,640			2,180			120			120			
すさみ町		200			150				60			60	
那智勝浦町		100			70				35			35	
太地町			35			35			45			45	
古座川町		150			100				65			65	
北山村			66			66			66			66	
串本町			72			60			60			58	6,500
町村平均(※2)	1,639	150	58	1,287	107	54	115	60	60	115	60	60	6,500
市町村平均(※2)	1,962	290	58	1,525	192	54	115	60	65	115	60	65	6,172
市町村数	18	9	3	18	9	3	4	1	25	4	1	25	5

2.3 市町村別事由別退職者数及び平均退職手当額（一般職員）

（令和3年4月1日～令和4年3月31日 単位：人、千円）

	退職者数合計（人）	退職手当が支給された者										退職手当が支給されない者（人）			
		計		自己都合等 準則第3条適用		11年以上25年未満 勤続後定年退職等 準則第4条適用		25年以上勤続 定年・整理退職等 準則第5条適用		S37年改正附則 第5項適用		計	支給制限規定 該当者	在職期間 6月未満の者	在職期間 通算による者
		人員 （人）	平均手当 額 （千円）	人員 （人）	平均手当 額 （千円）	人員 （人）	平均手当 額 （千円）	人員 （人）	平均手当 額 （千円）	人員 （人）	平均手当 額 （千円）				
		人員 （人）	平均手当 額 （千円）	人員 （人）	平均手当 額 （千円）	人員 （人）	平均手当 額 （千円）	人員 （人）	平均手当 額 （千円）	人員 （人）	平均手当 額 （千円）				
和歌山市	142	125	18,470	35	9,001	3	11,823	87	22,508	0	—	17	1	0	16
海南市	54	38	8,812	21	845	4	13,155	13	20,347	0	—	16	0	2	14
橋本市	69	59	7,035	42	1,154	1	*	16	21,119	0	—	10	0	1	9
有田市	22	16	12,485	8	3,373	0	—	8	21,596	0	—	6	0	6	0
御坊市	12	11	18,850	2	*	0	—	9	21,636	0	—	1	0	0	1
田辺市	23	23	15,311	7	1,018	0	—	16	21,564	0	—	0	0	0	0
新宮市	57	41	11,653	22	3,360	0	—	19	21,254	0	—	16	0	2	14
紀の川市	21	20	17,543	2	*	3	11,311	15	21,114	0	—	1	0	0	1
岩出市	23	17	11,263	9	3,347	0	—	8	20,169	0	—	6	0	1	5
市計	423	350	13,823	148	3,596	11	13,702	191	21,754	0	—	73	1	12	60
紀美野町	8	7	11,652	3	762	0	—	4	19,820	0	—	1	0	0	1
かつらぎ町	3	2	*	2	*	0	—	0	—	0	—	1	0	0	1
九度山町	7	6	16,586	1	*	0	—	5	19,866	0	—	1	0	0	1
高野町	12	9	9,158	5	723	0	—	4	19,702	0	—	3	0	0	3
湯浅町	4	4	15,817	1	*	0	—	3	19,205	0	—	0	0	0	0
広川町	2	1	*	1	*	0	—	0	—	0	—	1	0	0	1
有田川町	18	18	16,842	2	*	2	*	14	19,256	0	—	0	0	0	0
美浜町	0	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	0	0	0	0
日高町	5	5	16,261	1	*	0	—	4	20,251	0	—	0	0	0	0
由良町	4	4	8,296	4	8,296	0	—	0	—	0	—	0	0	0	0
印南町	6	6	9,046	4	2,787	0	—	2	*	0	—	0	0	0	0
みなべ町	8	7	18,084	1	*	0	—	6	20,984	0	—	1	0	0	1
日高川町	9	9	15,416	3	7,600	0	—	6	19,324	0	—	0	0	0	0
白浜町	11	10	14,706	2	*	0	—	8	18,220	0	—	1	0	0	1
上富田町	3	3	12,583	2	*	0	—	1	*	0	—	0	0	0	0
すさみ町	7	5	16,788	1	*	0	—	4	20,874	0	—	2	0	0	2
那智勝浦町	27	22	4,614	18	1,430	0	—	4	18,944	0	—	5	0	2	3
太地町	3	3	7,435	2	*	0	—	1	*	0	—	0	0	0	0
古座川町	5	3	8,452	2	*	0	—	1	*	0	—	2	0	1	1
北山村	1	1	*	1	*	0	—	0	—	0	—	0	0	0	0
串本町	26	26	6,881	19	3,488	1	*	6	16,912	0	—	0	0	0	0
町村計	169	151	11,219	75	3,138	3	11,938	73	19,491	0	—	18	0	3	15
市町村計	592	501	13,038	223	3,442	14	13,324	264	21,128	0	—	91	1	15	75

個人情報保護の観点から、支給人員が3人未満の手当額については、アスタリスク（）としています。

第2 職員数関係

1-1 市町村別一般行政部門及び総合計職員数の状況

(各年4月1日現在 単位：人、%)

	令和4年職員数		職員数の増減状況							
	一般行政 部門計	総合計	一般行政部門計					総合計 増減数		
			令和2年	令和3年	令和4年	過去3年間職員数の状況		令和2年	令和3年	令和4年
						増減数	増減率			
和歌山市	1,707	2,814	▲11	▲28	3	▲36	▲2.07	13	▲58	▲15
海南市	300	740	▲3	16	0	13	4.53	7	16	▲5
橋本市	321	849	▲8	▲6	3	▲11	▲3.31	▲28	8	1
有田市	212	480	2	10	6	18	9.28	▲8	10	8
御坊市	179	306	▲2	▲3	▲3	▲8	▲4.28	▲5	▲4	▲4
田辺市	572	903	5	2	13	20	3.62	13	10	11
新宮市	201	611	1	8	▲6	3	1.52	▲8	7	▲13
紀の川市	408	534	▲5	▲3	▲9	▲17	▲4.00	▲2	▲3	▲8
岩出市	223	311	7	▲5	▲6	▲4	▲1.76	10	▲8	▲5
市計	4,123	7,548	▲14	▲9	1	▲22	▲0.53	▲8	▲22	▲30
紀美野町	97	181	1	▲2	0	▲1	▲1.02	1	0	0
かつらぎ町	152	197	▲1	1	5	5	3.40	1	0	5
九度山町	65	89	1	2	▲2	1	1.56	2	3	▲1
高野町	70	141	▲5	1	1	▲3	▲4.11	▲2	▲1	1
湯浅町	110	147	2	4	▲1	5	4.76	4	7	▲3
広川町	79	103	0	6	▲1	5	6.76	1	6	1
有田川町	207	346	1	▲1	▲3	▲3	▲1.43	▲4	▲6	▲10
美浜町	69	92	0	▲2	3	1	1.47	0	▲2	3
日高町	60	86	▲5	4	1	0	0.00	▲3	1	2
由良町	50	70	0	0	0	0	0.00	1	▲1	▲1
印南町	72	86	▲1	1	2	2	2.86	▲10	0	2
みなべ町	98	139	1	▲3	5	3	3.16	1	▲2	2
日高川町	118	158	0	▲5	▲3	▲8	▲6.35	0	▲5	▲5
白浜町	180	308	▲10	▲2	0	▲12	▲6.25	▲21	▲6	▲1
上富田町	94	127	1	▲1	3	3	3.30	3	▲3	3
すさみ町	70	128	▲5	1	1	▲3	▲4.11	▲9	2	1
那智勝浦町	140	349	4	▲2	▲1	1	0.72	9	4	▲4
太地町	48	59	1	▲2	3	2	4.35	0	▲3	5
古座川町	52	73	2	0	0	2	4.00	1	2	0
北山村	19	26	1	2	0	3	18.75	0	4	▲1
串本町	146	359	1	▲3	▲2	▲4	▲2.67	▲6	4	0
町村計	1,996	3,264	▲11	▲1	11	▲1	▲0.05	▲31	4	▲1
市町村計	6,119	10,812	▲25	▲10	12	▲23	▲0.37	▲39	▲18	▲31

1-2 一部事務組合別一般行政部門及び総合計職員数の状況

(各年4月1日現在 単位：人、%)

	令和4年職員数		職員数の増減状況							
	一般行政部門計	総合計	一般行政部門					総合計		
			増減数			過去3年間職員数の状況		増減数		
			令和2年	令和3年	令和4年	増減数	増加率	令和2年	令和3年	令和4年
和歌山県市町村総合事務組合	5	5	0	0	0	0	0.00	0	0	0
国民健康保険野上厚生病院組合	0	226	0	0	0	0	0.00	▲2	1	2
那賀児童福祉施設組合	6	6	▲2	2	▲1	▲1	▲14.29	▲2	2	▲1
公立那賀病院経営事務組合	0	393	0	0	0	0	0.00	6	▲14	11
那賀衛生環境整備組合	13	13	0	0	0	0	0.00	0	0	0
橋本伊都衛生施設組合	9	9	▲1	0	1	0	0.00	▲1	0	1
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	14	42	1	▲2	▲1	▲2	▲12.50	0	1	▲4
有田衛生施設事務組合	11	11	0	0	0	0	0.00	0	0	0
有田聖苑事務組合	0	0	▲1	0	0	▲1	▲100.00	▲1	0	0
御坊市日高川町中学校組合	0	1	0	0	0	0	0.00	0	0	0
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	0	456	0	0	0	0	0.00	11	▲11	▲4
御坊日高老人福祉施設事務組合	32	145	▲13	4	2	▲7	▲17.95	▲61	3	2
公立紀南病院組合	0	658	0	0	0	0	0.00	▲2	6	▲14
紀南地方老人福祉施設組合	15	36	▲1	▲4	3	▲2	▲11.76	▲6	▲5	5
串本町古座川町衛生施設事務組合	3	3	0	0	0	0	0.00	0	0	0
大辺路衛生施設組合	4	4	0	0	0	0	0.00	0	0	0
紀南学園事務組合	8	8	1	▲1	0	0	0.00	1	▲1	0
紀南環境衛生施設事務組合	5	5	▲1	1	0	0	0.00	▲1	1	0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	7	43	▲5	0	▲1	▲6	▲46.15	▲23	▲1	▲3
那智勝浦町大地町環境衛生施設一部事務組合	6	6	0	0	0	0	0.00	0	0	0
紀南地方児童福祉施設組合	5	5	▲2	2	0	0	0.00	▲2	2	0
新宮周辺広域市町村圏事務組合	0	2	0	0	0	0	0.00	0	0	0
御坊広域行政事務組合	42	42	▲1	0	1	0	0.00	▲1	0	1
田辺周辺広域市町村圏組合	0	0	▲2	0	▲1	▲3	▲100.00	▲2	0	▲1
上大中清掃施設組合	0	0	0	▲2	0	▲2	▲100.00	0	▲2	0
海南海草老人福祉施設事務組合	0	40	0	0	0	0	0.00	▲14	▲1	0
有田郡老人福祉施設事務組合	17	17	0	0	0	0	0.00	0	0	0
那賀消防組合	0	129	0	0	0	0	0.00	1	1	▲1
有田周辺広域圏事務組合	20	20	0	6	0	6	42.86	▲1	▲17	0
田辺市周辺衛生施設組合	3	3	▲1	1	0	0	0.00	▲1	1	0
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	4	4	▲1	0	▲1	▲2	▲33.33	▲1	0	▲1
富田川衛生施設組合	8	8	1	0	▲1	0	0.00	1	0	▲1
海南海草環境衛生施設組合	4	4	0	0	0	0	0.00	0	0	0
伊都消防組合	0	60	0	0	0	0	0.00	0	0	0
湯浅広川消防組合	0	47	0	0	0	0	0.00	2	5	0
五色台広域施設組合	5	5	0	0	0	0	0.00	0	0	0
日高広域消防事務組合	0	92	0	0	0	0	0.00	▲1	1	0
橋本周辺広域市町村圏組合	9	9	1	1	1	3	50.00	1	1	1
紀の海広域施設組合	3	3	0	0	0	3		0	0	0
紀南環境広域施設組合	3	3	0	▲2	0	▲2	▲40.00	0	▲2	0
一部事務組合計	261	2,563	▲27	6	2	▲19	▲6.79	▲99	▲29	▲7
市町村・一部事務組合計	6,380	13,375	▲52	▲4	14	▲42	▲0.65	▲138	▲47	▲38

2 市町村別大部門別職員数の状況

(各年4月1日現在 単位：人)

	一般行政部門計																													
	議会			総務			税務			民生			衛生			労働			農水			商工			土木			計		
	令和4年	令和3年	差引	令和4年	令和3年	差引	令和4年	令和3年	差引	令和4年	令和3年	差引	令和4年	令和3年	差引	令和4年	令和3年	差引	令和4年	令和3年	差引	令和4年	令和3年	差引	令和4年	令和3年	差引	令和4年	令和3年	差引
和歌山市	23	23	0	370	358	12	111	112	▲1	453	454	▲1	385	393	▲8	5	4	1	58	60	▲2	59	60	▲1	243	240	3	1,707	1,704	3
海南市	5	6	▲1	77	78	▲1	18	20	▲2	103	101	2	28	28	0	0	0	0	17	16	1	10	10	0	42	41	1	300	300	0
橋本市	5	5	0	79	78	1	28	28	0	86	84	2	44	41	3	0	0	0	22	22	0	15	17	▲2	42	43	▲1	321	318	3
有田市	3	3	0	54	53	1	14	14	0	84	82	2	20	20	0	0	0	0	8	8	0	12	12	0	17	14	3	212	206	6
御坊市	5	5	0	48	49	▲1	11	11	0	61	61	0	13	14	▲1	0	0	0	15	15	0	7	7	0	19	20	▲1	179	182	▲3
田辺市	6	6	0	158	151	7	37	37	0	166	162	4	66	62	4	0	0	0	52	52	0	30	31	▲1	57	58	▲1	572	559	13
新宮市	5	5	0	67	67	0	12	13	▲1	52	54	▲2	23	23	0	0	0	0	8	9	▲1	10	11	▲1	24	25	▲1	201	207	▲6
紀の川市	6	6	0	122	121	1	30	30	0	117	122	▲5	51	52	▲1	4	4	0	37	42	▲5	13	13	0	28	27	1	408	417	▲9
岩出市	3	3	0	49	49	0	20	20	0	89	91	▲2	40	42	▲2	0	0	0	5	7	▲2	2	3	▲1	15	14	1	223	229	▲6
市計	61	62	▲1	1,024	1,004	20	281	285	▲4	1,211	1,211	0	670	675	▲5	9	8	1	222	231	▲9	158	164	▲6	487	482	5	4,123	4,122	1
紀美野町	2	2	0	27	28	▲1	5	5	0	30	29	1	7	7	0	1	1	0	11	11	0	7	7	0	7	7	0	97	97	0
かつらぎ町	3	3	0	54	50	4	15	14	1	16	16	0	22	17	5	0	0	0	20	22	▲2	5	6	▲1	17	19	▲2	152	147	5
九度山町	2	2	0	26	25	1	6	6	0	7	7	0	5	5	0	0	0	0	8	9	▲1	4	4	0	7	9	▲2	65	67	▲2
高野町	2	2	0	33	35	▲2	4	3	1	7	8	▲1	9	7	2	0	0	0	3	3	0	5	5	0	7	6	1	70	69	1
湯浅町	2	2	0	38	38	0	5	5	0	31	33	▲2	15	14	1	0	0	0	4	4	0	4	4	0	11	11	0	110	111	▲1
広川町	2	2	0	24	22	2	6	8	▲2	26	29	▲3	6	4	2	0	0	0	7	6	1	0	0	0	8	9	▲1	79	80	▲1
有田川町	2	2	0	45	45	0	13	13	0	85	85	0	16	16	0	0	0	0	26	28	▲2	9	9	0	11	12	▲1	207	210	▲3
美浜町	2	2	0	21	17	4	4	4	0	26	26	0	6	6	0	0	0	0	3	5	▲2	1	1	0	6	5	1	69	66	3
日高町	2	2	0	24	23	1	7	7	0	12	12	0	3	3	0	0	0	0	5	6	▲1	2	2	0	5	4	1	60	59	1
由良町	2	2	0	16	17	▲1	5	5	0	6	6	0	5	5	0	0	0	0	5	3	2	3	4	▲1	8	8	0	50	50	0
印南町	2	2	0	22	21	1	7	7	0	16	14	2	7	7	0	0	0	0	5	6	▲1	1	1	0	12	12	0	72	70	2
みなべ町	2	2	0	23	20	3	7	8	▲1	30	27	3	7	7	0	0	0	0	19	19	0	2	2	0	8	8	0	98	93	5
日高川町	2	2	0	26	26	0	7	7	0	36	35	1	12	14	▲2	0	0	0	21	22	▲1	3	3	0	11	12	▲1	118	121	▲3
白浜町	3	3	0	44	46	▲2	12	13	▲1	51	50	1	28	24	4	2	2	0	19	20	▲1	6	7	▲1	15	15	0	180	180	0
上富田町	2	2	0	25	27	▲2	9	9	0	34	32	2	10	7	3	0	0	0	4	4	0	3	2	1	7	8	▲1	94	91	3
すさみ町	2	2	0	26	25	1	5	5	0	14	14	0	11	11	0	0	0	0	6	6	0	1	1	0	5	5	0	70	69	1
那智勝浦町	2	2	0	40	40	0	16	16	0	46	47	▲1	9	10	▲1	0	0	0	9	8	1	5	5	0	13	13	0	140	141	▲1
太地町	2	2	0	15	16	▲1	3	3	0	14	12	2	4	3	1	0	0	0	2	1	1	3	3	0	5	5	0	48	45	3
古座川町	2	2	0	14	14	0	2	2	0	10	9	1	6	6	0	0	0	0	7	7	0	1	1	0	10	11	▲1	52	52	0
北山村	1	1	0	9	8	1	1	2	▲1	2	3	▲1	2	2	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	2	1	1	19	19	0
串本町	3	2	1	40	38	2	11	11	0	45	49	▲4	15	17	▲2	0	0	0	11	11	0	5	4	1	16	16	0	146	148	▲2
町村計	44	43	1	592	581	11	150	153	▲3	544	543	1	205	192	13	3	3	0	197	203	▲6	70	71	▲1	191	196	▲5	1,996	1,985	11
市町村計	105	105	0	1,616	1,585	31	431	438	▲7	1,755	1,754	1	875	867	8	12	11	1	419	434	▲15	228	235	▲7	678	678	0	6,119	6,107	12

2 市町村別大部門別職員数の状況

(各年4月1日現在 単位：人)

	特別行政部門計									公営企業等会計															合計		
	教育			消防			計			病院			水道			下水道			その他			計					
	令和4年	令和3年	差引	令和4年	令和3年	差引	令和4年	令和3年	差引	令和4年	令和3年	差引	令和4年	令和3年	差引	令和4年	令和3年	差引	令和4年	令和3年	差引	令和4年	令和3年	差引	令和4年	令和3年	差引
和歌山市	383	389	▲6	395	398	▲3	778	787	▲9	0	0	0	123	127	▲4	97	99	▲2	109	112	▲3	329	338	▲9	2,814	2,829	▲15
海南市	75	79	▲4	90	92	▲2	165	171	▲6	221	218	3	18	19	▲1	0	0	0	36	37	▲1	275	274	1	740	745	▲5
橋本市	51	54	▲3	74	76	▲2	125	130	▲5	347	342	5	18	17	1	9	10	▲1	29	31	▲2	403	400	3	849	848	1
有田市	24	24	0	47	47	0	71	71	0	168	167	1	8	8	0	0	0	0	21	20	1	197	195	2	480	472	8
御坊市	44	44	0	44	45	▲1	88	89	▲1	0	0	0	14	14	0	7	7	0	18	18	0	39	39	0	306	310	▲4
田辺市	103	104	▲1	157	158	▲1	260	262	▲2	0	0	0	28	27	1	4	4	0	39	40	▲1	71	71	0	903	892	11
新宮市	40	41	▲1	56	55	1	96	96	0	287	294	▲7	9	9	0	0	0	0	18	18	0	314	321	▲7	611	624	▲13
紀の川市	58	58	0	0	0	0	58	58	0	0	0	0	20	20	0	8	8	0	40	39	1	68	67	1	534	542	▲8
岩出市	33	33	0	0	0	0	33	33	0	0	0	0	14	14	0	14	14	0	27	26	1	55	54	1	311	316	▲5
市計	811	826	▲15	863	871	▲8	1,674	1,697	▲23	1,023	1,021	2	252	255	▲3	139	142	▲3	337	341	▲4	1,751	1,759	▲8	7,548	7,578	▲30
紀美野町	20	20	0	38	38	0	58	58	0	4	4	0	9	9	0	1	1	0	12	12	0	26	26	0	181	181	0
かつらぎ町	26	25	1	0	0	0	26	25	1	1	1	0	6	6	0	5	5	0	7	8	▲1	19	20	▲1	197	192	5
九度山町	15	15	0	0	0	0	15	15	0	0	0	0	1	1	0	2	2	0	6	5	1	9	8	1	89	90	▲1
高野町	12	11	1	26	26	0	38	37	1	24	24	0	2	2	0	3	4	▲1	4	4	0	33	34	▲1	141	140	1
湯浅町	16	17	▲1	0	0	0	16	17	▲1	0	0	0	9	8	1	0	0	0	12	14	▲2	21	22	▲1	147	150	▲3
広川町	9	9	0	0	0	0	9	9	0	0	0	0	7	6	1	0	0	0	8	7	1	15	13	2	103	102	1
有田川町	31	36	▲5	67	67	0	98	103	▲5	0	0	0	9	10	▲1	9	9	0	23	24	▲1	41	43	▲2	346	356	▲10
美浜町	11	11	0	0	0	0	11	11	0	0	0	0	4	4	0	3	3	0	5	5	0	12	12	0	92	89	3
日高町	10	10	0	0	0	0	10	10	0	0	0	0	3	3	0	3	3	0	10	9	1	16	15	1	86	84	2
由良町	7	8	▲1	0	0	0	7	8	▲1	0	0	0	4	4	0	4	4	0	5	5	0	13	13	0	70	71	▲1
印南町	8	8	0	0	0	0	8	8	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	5	5	0	6	6	0	86	84	2
みなべ町	21	24	▲3	0	0	0	21	24	▲3	0	0	0	6	6	0	5	5	0	9	9	0	20	20	0	139	137	2
日高川町	21	22	▲1	0	0	0	21	22	▲1	7	7	0	2	2	0	2	2	0	8	9	▲1	19	20	▲1	158	163	▲5
白浜町	23	24	▲1	76	77	▲1	99	101	▲2	0	0	0	9	9	0	4	4	0	16	15	1	29	28	1	308	309	▲1
上富田町	10	9	1	0	0	0	10	9	1	0	0	0	7	7	0	3	3	0	13	14	▲1	23	24	▲1	127	124	3
すさみ町	8	8	0	0	0	0	8	8	0	39	39	0	4	4	0	0	0	0	7	7	0	50	50	0	128	127	1
那智勝浦町	11	11	0	40	40	0	51	51	0	138	142	▲4	8	7	1	1	1	0	11	11	0	158	161	▲3	349	353	▲4
太地町	5	5	0	0	0	0	5	5	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	5	3	2	6	4	2	59	54	5
古座川町	5	5	0	0	0	0	5	5	0	7	7	0	2	2	0	0	0	0	7	7	0	16	16	0	73	73	0
北山村	1	1	0	0	0	0	1	1	0	2	2	0	0	1	▲1	0	0	0	4	4	0	6	7	▲1	26	27	▲1
串本町	18	18	0	64	63	1	82	81	1	108	107	1	11	11	0	1	1	0	11	11	0	131	130	1	359	359	0
町村計	288	297	▲9	311	311	0	599	608	▲9	330	333	▲3	105	104	1	46	47	▲1	188	188	0	669	672	▲3	3,264	3,265	▲1
市町村計	1,099	1,123	▲24	1,174	1,182	▲8	2,273	2,305	▲32	1,353	1,354	▲1	357	359	▲2	185	189	▲4	525	529	▲4	2,420	2,431	▲11	10,812	10,843	▲31

3-1 市町村別一般行政部門及び総合計職員数の増減状況

(各年4月1日現在 単位:人)

	一 般 行 政 部 門 計										
	職 員 数						対 前 年 増 減 数				
	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年
和歌山市	1,791	1,789	1,743	1,732	1,704	1,707	▲ 2	▲ 46	▲ 11	▲ 28	3
海南市	276	287	287	284	300	300	11	0	▲ 3	16	0
橋本市	353	338	332	324	318	321	▲ 15	▲ 6	▲ 8	▲ 6	3
有田市	189	191	194	196	206	212	2	3	2	10	6
御坊市	188	190	187	185	182	179	2	▲ 3	▲ 2	▲ 3	▲ 3
田辺市	544	560	552	557	559	572	16	▲ 8	5	2	13
新宮市	203	202	198	199	207	201	▲ 1	▲ 4	1	8	▲ 6
紀の川市	432	425	425	420	417	408	▲ 7	0	▲ 5	▲ 3	▲ 9
岩出市	235	230	227	234	229	223	▲ 5	▲ 3	7	▲ 5	▲ 6
市 計	4,211	4,212	4,145	4,131	4,122	4,123	1	▲ 67	▲ 14	▲ 9	1
紀美野町	103	97	98	99	97	97	▲ 6	1	1	▲ 2	0
かつらぎ町	152	147	147	146	147	152	▲ 5	0	▲ 1	1	5
九度山町	63	64	64	65	67	65	1	0	1	2	▲ 2
高野町	72	74	73	68	69	70	2	▲ 1	▲ 5	1	1
湯浅町	101	103	105	107	111	110	2	2	2	4	▲ 1
広川町	75	74	74	74	80	79	▲ 1	0	0	6	▲ 1
有田川町	209	213	210	211	210	207	4	▲ 3	1	▲ 1	▲ 3
美浜町	67	68	68	68	66	69	1	0	0	▲ 2	3
日高町	64	62	60	55	59	60	▲ 2	▲ 2	▲ 5	4	1
由良町	51	50	50	50	50	50	▲ 1	0	0	0	0
印南町	68	66	70	69	70	72	▲ 2	4	▲ 1	1	2
みなべ町	94	92	95	96	93	98	▲ 2	3	1	▲ 3	5
日高川町	134	132	126	126	121	118	▲ 2	▲ 6	0	▲ 5	▲ 3
白浜町	192	197	192	182	180	180	5	▲ 5	▲ 10	▲ 2	0
上富田町	87	90	91	92	91	94	3	1	1	▲ 1	3
すさみ町	66	72	73	68	69	70	6	1	▲ 5	1	1
那智勝浦町	131	133	139	143	141	140	2	6	4	▲ 2	▲ 1
太地町	41	48	46	47	45	48	7	▲ 2	1	▲ 2	3
古座川町	47	49	50	52	52	52	2	1	2	0	0
北山村	18	17	16	17	19	19	▲ 1	▲ 1	1	2	0
串本町	146	151	150	151	148	146	5	▲ 1	1	▲ 3	▲ 2
町 村 計	1,981	1,999	1,997	1,986	1,985	1,996	18	▲ 2	▲ 11	▲ 1	11
市 町 村 計	6,192	6,211	6,142	6,117	6,107	6,119	19	▲ 69	▲ 25	▲ 10	12

3-1 市町村別一般行政部門及び総合計職員数の増減状況

(各年4月1日現在 単位:人、%)

	総合計											【参考】5力年推移	
	職員数						対前年増減数					増減数	増減率
	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年		
和歌山市	2,902	2,916	2,874	2,887	2,829	2,814	14	▲42	13	▲58	▲15	▲88	▲3.0
海南市	726	727	722	729	745	740	1	▲5	7	16	▲5	14	1.9
橋本市	889	883	868	840	848	849	▲6	▲15	▲28	8	1	▲40	▲4.5
有田市	459	471	470	462	472	480	12	▲1	▲8	10	8	21	4.6
御坊市	322	325	319	314	310	306	3	▲6	▲5	▲4	▲4	▲16	▲5.0
田辺市	863	880	869	882	892	903	17	▲11	13	10	11	40	4.6
新宮市	630	632	625	617	624	611	2	▲7	▲8	7	▲13	▲19	▲3.0
紀の川市	550	547	547	545	542	534	▲3	0	▲2	▲3	▲8	▲16	▲2.9
岩出市	329	320	314	324	316	311	▲9	▲6	10	▲8	▲5	▲18	▲5.5
市計	7,670	7,701	7,608	7,600	7,578	7,548	31	▲93	▲8	▲22	▲30	▲122	▲1.6
紀美野町	185	178	180	181	181	181	▲7	2	1	0	0	▲4	▲2.2
かつらぎ町	201	194	191	192	192	197	▲7	▲3	1	0	5	▲4	▲2.0
九度山町	89	88	85	87	90	89	▲1	▲3	2	3	▲1	0	0.0
高野町	142	145	143	141	140	141	3	▲2	▲2	▲1	1	▲1	▲0.7
湯浅町	134	136	139	143	150	147	2	3	4	7	▲3	13	9.7
広川町	95	96	95	96	102	103	1	▲1	1	6	1	8	8.4
有田川町	367	371	366	362	356	346	4	▲5	▲4	▲6	▲10	▲21	▲5.7
美浜町	92	91	91	91	89	92	▲1	0	0	▲2	3	0	0.0
日高町	89	85	86	83	84	86	▲4	1	▲3	1	2	▲3	▲3.4
由良町	76	73	71	72	71	70	▲3	▲2	1	▲1	▲1	▲6	▲7.9
印南町	92	90	94	84	84	86	▲2	4	▲10	0	2	▲6	▲6.5
みなべ町	134	137	138	139	137	139	3	1	1	▲2	2	5	3.7
日高川町	179	175	168	168	163	158	▲4	▲7	0	▲5	▲5	▲21	▲11.7
白浜町	338	344	336	315	309	308	6	▲8	▲21	▲6	▲1	▲30	▲8.9
上富田町	116	123	124	127	124	127	7	1	3	▲3	3	11	9.5
すさみ町	130	137	134	125	127	128	7	▲3	▲9	2	1	▲2	▲1.5
那智勝浦町	318	330	340	349	353	349	12	10	9	4	▲4	31	9.7
太地町	58	61	57	57	54	59	3	▲4	0	▲3	5	1	1.7
古座川町	66	69	70	71	73	73	3	1	1	2	0	7	10.6
北山村	26	24	23	23	27	26	▲2	▲1	0	4	▲1	0	0.0
串本町	364	364	361	355	359	359	0	▲3	▲6	4	0	▲5	▲1.4
町村計	3,291	3,311	3,292	3,261	3,265	3,264	20	▲19	▲31	4	▲1	▲27	▲0.8
市町村計	10,961	11,012	10,900	10,861	10,843	10,812	51	▲112	▲39	▲18	▲31	▲149	▲1.4

3-2 市町村別一般管理部門（福祉部門を除く一般行政部門）職員数の増減状況

（各年4月1日現在 単位：人、％）

	職 員 数						対 前 年 増 減 数					H29～R4 増減数	H29～R4 増減率
	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年		
和歌山市	913	920	889	886	857	869	7	▲ 31	▲ 3	▲ 29	12	▲ 44	▲ 4.82
海 南 市	165	170	166	165	171	169	5	▲ 4	▲ 1	6	▲ 2	4	2.42
橋 本 市	226	213	202	198	193	191	▲ 13	▲ 11	▲ 4	▲ 5	▲ 2	▲ 35	▲ 15.49
有 田 市	93	92	97	101	104	108	▲ 1	5	4	3	4	15	16.13
御 坊 市	111	111	109	111	107	105	0	▲ 2	2	▲ 4	▲ 2	▲ 6	▲ 5.41
田 辺 市	316	329	327	331	335	340	13	▲ 2	4	4	5	24	7.59
新 宮 市	129	128	123	125	130	126	▲ 1	▲ 5	2	5	▲ 4	▲ 3	▲ 2.33
紀の川市	238	238	243	245	243	240	0	5	2	▲ 2	▲ 3	2	0.84
岩 出 市	104	100	97	99	96	94	▲ 4	▲ 3	2	▲ 3	▲ 2	▲ 10	▲ 9.62
市 計	2,295	2,301	2,253	2,261	2,236	2,242	6	▲ 48	8	▲ 25	6	▲ 53	▲ 2.31
紀美野町	65	61	61	63	61	60	▲ 4	0	2	▲ 2	▲ 1	▲ 5	▲ 7.69
かつらぎ町	114	113	115	115	114	114	▲ 1	2	0	▲ 1	0	0	0.00
九度山町	51	52	53	53	55	53	1	1	0	2	▲ 2	2	3.92
高 野 町	59	61	60	57	54	54	2	▲ 1	▲ 3	▲ 3	0	▲ 5	▲ 8.47
湯 浅 町	56	59	59	64	64	64	3	0	5	0	0	8	14.29
広 川 町	44	43	43	43	47	47	▲ 1	0	0	4	0	3	6.82
有田川町	110	114	112	111	109	106	4	▲ 2	▲ 1	▲ 2	▲ 3	▲ 4	▲ 3.64
美 浜 町	37	37	36	37	34	37	0	▲ 1	1	▲ 3	3	0	0.00
日 高 町	42	41	41	40	44	45	▲ 1	0	▲ 1	4	1	3	7.14
由 良 町	39	37	38	39	39	39	▲ 2	1	1	0	0	0	0.00
印 南 町	51	48	51	51	49	49	▲ 3	3	0	▲ 2	0	▲ 2	▲ 3.92
みなべ町	62	61	61	61	59	61	▲ 1	0	0	▲ 2	2	▲ 1	▲ 1.61
日高川町	83	81	76	76	72	70	▲ 2	▲ 5	0	▲ 4	▲ 2	▲ 13	▲ 15.66
白 浜 町	111	116	111	105	106	101	5	▲ 5	▲ 6	1	▲ 5	▲ 10	▲ 9.01
上富田町	48	50	50	51	52	50	2	0	1	1	▲ 2	2	4.17
すさみ町	40	43	46	43	44	45	3	3	▲ 3	1	1	5	12.50
那智勝浦町	78	78	78	82	84	85	0	0	4	2	1	7	8.97
太 地 町	29	31	30	31	30	30	2	▲ 1	1	▲ 1	0	1	3.45
古座川町	33	34	35	36	37	36	1	1	1	1	▲ 1	3	9.09
北 山 村	15	14	13	14	14	15	▲ 1	▲ 1	1	0	1	0	0.00
串 本 町	85	88	83	85	82	86	3	▲ 5	2	▲ 3	4	1	1.18
町 村 計	1,252	1,262	1,252	1,257	1,250	1,247	10	▲ 10	5	▲ 7	▲ 3	▲ 5	▲ 0.40
市町村計	3,547	3,563	3,505	3,518	3,486	3,489	16	▲ 58	13	▲ 32	3	▲ 58	▲ 1.64

3-3 一部事務組合別総合計職員数の増減状況

(各年4月1日現在 単位:人、%)

一部事務組合名	平成29年 (A)	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	R4-H29 (B)	職員増減率 (B/A)
和歌山県市町村総合事務組合	5	5	5	5	5	5	0	0.0
国民健康保険野上厚生病院組合	229	226	225	223	224	226	▲3	▲1.3
那賀児童福祉施設組合	5	5	7	5	7	6	1	20.0
公立那賀病院経営事務組合	382	380	390	396	382	393	11	2.9
那賀衛生環境整備組合	13	13	13	13	13	13	0	0.0
橋本伊都衛生施設組合	12	11	9	8	8	9	▲3	▲25.0
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	50	48	45	45	46	42	▲8	▲16.0
有田衛生施設事務組合	9	11	11	11	11	11	2	22.2
有田聖苑事務組合	1	1	1	0	0	0	▲1	皆減
御坊市日高川町中学校組合	1	1	1	1	1	1	0	0.0
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	453	468	460	471	460	456	3	0.7
御坊日高老人福祉施設事務組合	196	195	201	140	143	145	▲51	▲26.0
公立紀南病院組合	667	665	668	666	672	658	▲9	▲1.3
紀南地方老人福祉施設組合	39	43	42	36	31	36	▲3	▲7.7
串本町古座川町衛生施設事務組合	3	3	3	3	3	3	0	0.0
大辺路衛生施設組合	3	4	4	4	4	4	1	33.3
紀南学園事務組合	11	9	8	9	8	8	▲3	▲27.3
紀南環境衛生施設事務組合	5	5	5	4	5	5	0	0.0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	77	64	70	47	46	43	▲34	▲44.2
那智勝浦町・太地町環境衛生施設一部事務組合	6	7	6	6	6	6	0	0.0
紀南地方児童福祉施設組合	5	5	5	3	5	5	0	0.0
新宮周辺広域市町村圏事務組合	2	2	2	2	2	2	0	0.0
御坊広域行政事務組合	43	44	42	41	41	42	▲1	▲2.3
田辺周辺広域市町村圏組合	3	3	3	1	1	0	▲3	皆減
上大中清掃施設組合	3	2	2	2	0	0	▲3	皆減
海南海草老人福祉施設事務組合	58	57	55	41	40	40	▲18	▲31.0
有田郡老人福祉施設事務組合	17	16	17	17	17	17	0	0.0
那賀消防組合	128	128	128	129	130	129	1	0.8
有田周辺広域圏事務組合	41	39	38	37	20	20	▲21	▲51.2
田辺市周辺衛生施設組合	3	3	3	2	3	3	0	0.0
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	7	7	6	5	5	4	▲3	▲42.9
富田川衛生施設組合	9	8	8	9	9	8	▲1	▲11.1
海南海草環境衛生施設組合	4	4	4	4	4	4	0	0.0
伊都消防組合	60	60	60	60	60	60	0	0.0
湯浅広川消防組合	38	40	40	42	47	47	9	23.7
五色台広域施設組合	5	5	5	5	5	5	0	0.0
日高広域消防事務組合	92	92	92	91	92	92	0	0.0
橋本周辺広域市町村圏組合	4	6	6	7	8	9	5	125.0
紀の海広域施設組合	1	3	3	3	3	3	2	200.0
紀南環境広域施設組合	6	5	5	5	3	3	▲3	▲50.0
一部事務組合計	2,696	2,693	2,698	2,599	2,570	2,563	▲133	▲4.9

4-1 市町村別類似団体別職員数比較（一般行政部門）

（令和3年4月1日現在 単位：人、％）

	令和3年 一般行政 部門職員数	類似団体別職員数		対類似団体別職員数差		対類似団体別職員数超過率	
		単純値	修正値	単純値	修正値	単純値	修正値
和歌山市	1,704	1,689	1,761	15	▲ 57	0.9	▲ 3.3
海南市	300	332	374	▲ 32	▲ 74	▲ 10.7	▲ 24.7
橋本市	318	311	307	7	11	2.2	3.5
有田市	206	207	220	▲ 1	▲ 14	▲ 0.5	▲ 6.8
御坊市	182	184	182	▲ 2	0	▲ 1.1	0.0
田辺市	559	449	491	110	68	19.7	12.2
新宮市	207	209	216	▲ 2	▲ 9	▲ 1.0	▲ 4.3
紀の川市	417	382	401	35	16	8.4	3.8
岩出市	229	271	275	▲ 42	▲ 46	▲ 18.3	▲ 20.1
市計	4,122	4,034	4,177	88	▲ 55	2.1	▲ 1.3
紀美野町	97	95	109	2	▲ 12	2.1	▲ 12.4
かつらぎ町	147	150	159	▲ 3	▲ 12	▲ 2.0	▲ 8.2
九度山町	67	80	82	▲ 13	▲ 15	▲ 19.4	▲ 22.4
高野町	69	64	62	5	7	7.2	10.1
湯浅町	111	101	103	10	8	9.0	7.2
広川町	80	91	91	▲ 11	▲ 11	▲ 13.8	▲ 13.8
有田川町	210	222	211	▲ 12	▲ 1	▲ 5.7	▲ 0.5
美浜町	66	80	75	▲ 14	▲ 9	▲ 21.2	▲ 13.6
日高町	59	91	77	▲ 32	▲ 18	▲ 54.2	▲ 30.5
由良町	50	62	47	▲ 12	3	▲ 24.0	6.0
印南町	70	108	92	▲ 38	▲ 22	▲ 54.3	▲ 31.4
みなべ町	93	125	124	▲ 32	▲ 31	▲ 34.4	▲ 33.3
日高川町	121	129	119	▲ 8	2	▲ 6.6	1.7
白浜町	180	108	131	72	49	40.0	27.2
上富田町	91	119	117	▲ 28	▲ 26	▲ 30.8	▲ 28.6
すさみ町	69	84	88	▲ 15	▲ 19	▲ 21.7	▲ 27.5
那智勝浦町	141	127	144	14	▲ 3	9.9	▲ 2.1
太地町	45	66	57	▲ 21	▲ 12	▲ 46.7	▲ 26.7
古座川町	52	57	53	▲ 5	▲ 1	▲ 9.6	▲ 1.9
北山村	19	9	8	10	11	52.6	57.9
串本町	148	118	140	30	8	20.3	5.4
町村計	1,985	2,086	2,089	▲ 101	▲ 104	▲ 5	▲ 5
市町村計	6,107	6,120	6,266	▲ 13	▲ 159	▲ 0.2	▲ 2.6

（注1） 類似団体別職員数とは、人口、産業構造（産業別就業人口の構成比）を基準にいくつかのグループに分け、平均の職員数を割り出したものです。

（注2） 単純値とは、中小部門に職員配置していない団体について考慮することなく集計して、平均値を算出したものです。

（注3） 修正値とは、各中小部門ごとに職員を配置している団体のみを対象とし、類似団体の平均の職員数を算出したものです。

4-2 市町村別類似団体別職員数比較（部門別）

（令和3年4月1日現在 単位：人）

	議会・総務			税 務			福 祉 （民生・衛生）			経済（労働・農林水産 ・商工）			土 木 （建設）		
	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引
和歌山市	381	419	▲ 38	112	118	▲ 6	847	870	▲ 23	124	108	16	240	246	▲ 6
海南市	84	107	▲ 23	20	25	▲ 5	129	161	▲ 32	26	44	▲ 18	41	37	4
橋本市	83	96	▲ 13	28	25	3	125	129	▲ 4	39	21	18	43	36	7
有田市	56	64	▲ 8	14	16	▲ 2	102	92	10	20	29	▲ 9	14	19	▲ 5
御坊市	54	56	▲ 2	11	14	▲ 3	75	64	11	22	25	▲ 3	20	23	▲ 3
田辺市	157	137	20	37	34	3	224	199	25	83	63	20	58	58	0
新宮市	72	67	5	13	16	▲ 3	77	77	0	20	28	▲ 8	25	28	▲ 3
紀の川市	127	116	11	30	29	1	174	163	11	59	50	9	27	43	▲ 16
岩出市	52	82	▲ 30	20	22	▲ 2	133	133	0	10	16	▲ 6	14	22	▲ 8
市 計	1,066	1,144	▲ 78	285	299	▲ 14	1,886	1,888	▲ 2	403	384	19	482	512	▲ 30
紀美野町	30	34	▲ 4	5	7	▲ 2	36	42	▲ 6	19	17	2	7	9	▲ 2
かつらぎ町	53	49	4	14	12	2	33	56	▲ 23	28	25	3	19	17	2
九度山町	27	31	▲ 4	6	5	1	12	20	▲ 8	13	15	▲ 2	9	11	▲ 2
高野町	37	19	18	3	4	▲ 1	15	21	▲ 6	8	11	▲ 3	6	7	▲ 1
湯浅町	40	33	7	5	8	▲ 3	47	46	1	8	10	▲ 2	11	6	5
広川町	24	27	▲ 3	8	7	1	33	41	▲ 8	6	10	▲ 4	9	6	3
有田川町	47	59	▲ 12	13	17	▲ 4	101	83	18	37	38	▲ 1	12	14	▲ 2
美浜町	19	24	▲ 5	4	6	▲ 2	32	29	3	6	9	▲ 3	5	7	▲ 2
日高町	25	34	▲ 9	7	7	0	15	16	▲ 1	8	14	▲ 6	4	6	▲ 2
由良町	19	16	3	5	5	0	11	10	1	7	10	▲ 3	8	6	2
印南町	23	33	▲ 10	7	8	▲ 1	21	22	▲ 1	7	16	▲ 9	12	13	▲ 1
みなべ町	22	31	▲ 9	8	9	▲ 1	34	50	▲ 16	21	21	0	8	13	▲ 5
日高川町	28	37	▲ 9	7	9	▲ 2	49	40	9	25	25	0	12	8	4
白浜町	49	37	12	13	10	3	74	59	15	29	13	16	15	12	3
上富田町	29	36	▲ 7	9	10	▲ 1	39	47	▲ 8	6	14	▲ 8	8	10	▲ 2
すさみ町	27	32	▲ 5	5	5	0	25	28	▲ 3	7	17	▲ 10	5	6	▲ 1
那智勝浦町	42	45	▲ 3	16	11	5	57	53	4	13	19	▲ 6	13	16	▲ 3
太地町	18	19	▲ 1	3	4	▲ 1	15	20	▲ 5	4	6	▲ 2	5	8	▲ 3
古座川町	16	20	▲ 4	2	3	▲ 1	15	19	▲ 4	8	7	1	11	4	7
北山村	9	3	6	2	1	1	5	2	3	2	1	1	1	1	0
串本町	40	39	1	11	10	1	66	59	7	15	18	▲ 3	16	14	2
町 村 計	624	658	▲ 34	153	158	▲ 5	735	763	▲ 28	277	316	▲ 39	196	194	2
市 町 村 計	1,690	1,802	▲ 112	438	457	▲ 19	2,621	2,651	▲ 30	680	700	▲ 20	678	706	▲ 28

（注1）類似団体部門別職員数とは、人口、産業構造（産業別就業人口の構成比）を基準にいくつかのグループに分け、平均の職員数を割り出したものです。

（注2）修正値とは、各中小部門ごとに職員を配置している団体のみを対象とし、類似団体別の平均の職員数を算出したものです。

4-2 市町村別類似団体別職員数比較（部門別）

（令和3年4月1日現在 単位：人）

	教 育			消 防			特 別 行 政 計			普 通 会 計 計		
	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引
和歌山市	389	365	24	398	393	5	787	758	29	2,491	2,519	▲ 28
海南市	79	81	▲ 2	92	89	3	171	170	1	471	544	▲ 73
橋本市	54	70	▲ 16	76	78	▲ 2	130	148	▲ 18	448	455	▲ 7
有田市	24	28	▲ 4	47	55	▲ 8	71	83	▲ 12	277	303	▲ 26
御坊市	44	41	3	45	47	▲ 2	89	88	1	271	270	1
田辺市	104	82	22	158	121	37	262	203	59	821	694	127
新宮市	41	34	7	55	54	1	96	88	8	303	304	▲ 1
紀の川市	58	58	0	0		0	58	58	0	475	459	16
岩出市	33	42	▲ 9	0		0	33	42	▲ 9	262	317	▲ 55
市 計	826	801	25	871	837	34	1,697	1,638	59	5,819	5,865	▲ 46
紀美野町	20	17	3	38	35	3	58	52	6	155	161	▲ 6
かつらぎ町	25	32	▲ 7	0		0	25	32	▲ 7	172	191	▲ 19
九度山町	15	20	▲ 5	0		0	15	20	▲ 5	82	102	▲ 20
高野町	11	7	4	26	14	12	37	21	16	106	83	23
湯浅町	17	16	1	0		0	17	16	1	128	119	9
広川町	9	13	▲ 4	0		0	9	13	▲ 4	89	104	▲ 15
有田川町	36	36	0	67	65	2	103	101	2	313	312	1
美浜町	11	16	▲ 5	0		0	11	16	▲ 5	77	91	▲ 14
日高町	10	11	▲ 1	0		0	10	11	▲ 1	69	88	▲ 19
由良町	8	8	0	0		0	8	8	0	58	55	3
印南町	8	11	▲ 3	0		0	8	11	▲ 3	78	103	▲ 25
みなべ町	24	30	▲ 6	0		0	24	30	▲ 6	117	154	▲ 37
日高川町	22	23	▲ 1	0		0	22	23	▲ 1	143	142	1
白浜町	24	27	▲ 3	77	32	45	101	59	42	281	190	91
上富田町	9	18	▲ 9	0		0	9	18	▲ 9	100	135	▲ 35
すさみ町	8	12	▲ 4	0		0	8	12	▲ 4	77	100	▲ 23
那智勝浦町	11	15	▲ 4	40	79	▲ 39	51	94	▲ 43	192	238	▲ 46
太地町	5	6	▲ 1	0		0	5	6	▲ 1	50	63	▲ 13
古座川町	5	5	0	0		0	5	5	0	57	58	▲ 1
北山村	1	1	0	0		0	1	1	0	20	9	11
串本町	18	31	▲ 13	63	45	18	81	76	5	229	216	13
町 村 計	297	355	▲ 58	311	270	41	608	625	▲ 17	2,593	2,714	▲ 121
市 町 村 計	1,123	1,156	▲ 33	1,182	1,107	75	2,305	2,263	42	8,412	8,579	▲ 167

（注1）類似団体部門別職員数とは、人口、産業構造（産業別就業人口の構成比）を基準にいくつかのグループに分け、平均の職員数を割り出したものです。

（注2）修正値とは、各中小部門ごとに職員を配置している団体のみを対象とし、類似団体別の平均の職員数を算出したものです。

5 職種別職員数

(各年4月1日現在 単位：人、%)

	市町村・一部事務組合合計				市計				町村計				一部事務組合合計			
	令和4年	令和3年	令和4年と令和3年の比較		令和4年	令和3年	令和4年と令和3年の比較		令和4年	令和3年	令和4年と令和3年の比較		令和4年	令和3年	令和4年と令和3年の比較	
	職員数	職員数	増減数	増減率	職員数	職員数	増減数	増減率	職員数	職員数	増減数	増減率	職員数	職員数	増減数	増減率
司書(補)・学芸員(補)	43	40	3	7.50	35	32	3	9.38	8	8	0	0.00	0	0	0	0.00
医師・歯科医師	378	378	0	0.00	142	149	▲7	▲4.70	34	35	▲1	▲2.86	202	194	8	4.12
看護師	1,845	1,855	▲10	▲0.54	575	583	▲8	▲1.37	180	182	▲2	▲1.10	1,090	1,090	0	0.00
保健師・助産師	438	437	1	0.23	255	249	6	2.41	137	137	0	0.00	46	51	▲5	▲9.80
その他の医療技術者	599	589	10	1.70	237	225	12	5.33	69	71	▲2	▲2.82	293	293	0	0.00
獣医師	12	11	1	9.09	11	11	0	0.00	1	0	1	皆増	0	0	0	0.00
栄養士	67	63	4	6.35	24	21	3	14.29	15	15	0	0.00	28	27	1	3.70
農業等普及指導員	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00
農林水産技術師	34	35	▲1	▲2.86	30	31	▲1	▲3.23	4	4	0	0.00	0	0	0	0.00
動植物飼育員	1	1	0	0.00	0	0	0	0.00	1	1	0	0.00	0	0	0	0.00
建築技師	116	119	▲3	▲2.52	101	102	▲1	▲0.98	15	17	▲2	▲11.76	0	0	0	0.00
土木技師	454	452	2	0.44	387	388	▲1	▲0.26	67	64	3	4.69	0	0	0	0.00
保育所保育士	752	760	▲8	▲1.05	455	462	▲7	▲1.52	297	298	▲1	▲0.34	0	0	0	0.00
施設保育士・寄宿舎指導員等	48	46	2	4.35	34	30	4	13.33	0	0	0	0.00	14	16	▲2	▲12.50
食品・環境衛生監視員	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00
その他の一般技術関係職	582	587	▲5	▲0.85	309	315	▲6	▲1.90	50	51	▲1	▲1.96	223	221	2	0.90
生活・作業等指導員	36	39	▲3	▲7.69	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	36	39	▲3	▲7.69
生保担当ケースワーカー	109	110	▲1	▲0.91	109	110	▲1	▲0.91	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00
五法担当ケースワーカー	47	48	▲1	▲2.08	47	48	▲1	▲2.08	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00
査察指導員	17	18	▲1	▲5.56	17	18	▲1	▲5.56	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00
各種社会福祉司	13	12	1	8.33	12	12	0	0.00	1	0	1	皆増	0	0	0	0.00
その他の一般事務関係職	5,561	5,557	4	0.07	3,317	3,322	▲5	▲0.15	1,990	1,976	14	0.71	254	259	▲5	▲1.93
運転手・車掌等	3	3	0	0.00	1	1	0	0.00	1	1	0	0.00	1	1	0	0.00
守衛・庁務員等	31	31	0	0.00	30	30	0	0.00	1	1	0	0.00	0	0	0	0.00
電気、ボイラー等技術員	0	1	▲1	皆減	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	1	▲1	皆減
調理員	122	127	▲5	▲3.94	92	93	▲1	▲1.08	22	26	▲4	▲15.38	8	8	0	0.00
清掃職員	230	236	▲6	▲2.54	185	191	▲6	▲3.14	6	6	0	0.00	39	39	0	0.00
船舶補修員	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00
道路補修員	4	4	0	0.00	1	1	0	0.00	3	3	0	0.00	0	0	0	0.00
その他の技能労務関係職	31	36	▲5	▲13.89	20	21	▲1	▲4.76	10	13	▲3	▲23.08	1	2	▲1	▲50.00
社会教育主事	14	12	2	16.67	11	8	3	37.50	3	4	▲1	▲25.00	0	0	0	0.00
その他の教育公務員	260	274	▲14	▲5.11	222	233	▲11	▲4.72	38	41	▲3	▲7.32	0	0	0	0.00
警察官	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00
消防吏員	1,498	1,508	▲10	▲0.66	859	868	▲9	▲1.04	311	311	0	0.00	328	329	▲1	▲0.30
臨時職員	30	24	6	25.00	30	24	6	25.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00
合 計	13,375	13,413	▲38	▲0.28	7,548	7,578	▲30	▲0.40	3,264	3,265	▲1	▲0.03	2,563	2,570	▲7	▲0.27

(注) 「臨時職員」とは一般職に属する臨時的任用職員で、勤務時間が一般職に属する常勤の職員と同様に定められていて、その勤務した日が18日以上ある月が調査年の4月1日時点で引き続いて12月を越える職員です。

6 市町村別職務上の地位別職員数（一般行政職）

（令和4年4月1日現在 単位：人、％）

	部長級		部次長級		課長級		小計(A)		課長補佐級		係長級		小計(B)		係長以上職員計 小計(A)+(B)		その他職員		合計 職員数
	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	
和歌山市	44	3.1	0	0.0	91	6.5	135	9.7	98	7.0	421	30.1	519	37.1	654	46.8	744	53.2	1,398
海南市	5	1.9	0	0.0	30	11.6	35	13.5	27	10.4	53	20.5	80	30.9	115	44.4	144	55.6	259
橋本市	9	3.0	0	0.0	42	14.2	51	17.2	95	32.1	37	12.5	132	44.6	183	61.8	113	38.2	296
有田市	8	4.6	0	0.0	27	15.6	35	20.2	0	0.0	42	24.3	42	24.3	77	44.5	96	55.5	173
御坊市	5	2.9	0	0.0	22	12.6	27	15.4	24	13.7	59	33.7	83	47.4	110	62.9	65	37.1	175
田辺市	17	3.3	0	0.0	84	16.5	101	19.8	0	0.0	116	22.8	116	22.8	217	42.6	292	57.4	509
新宮市	9	4.1	6	2.7	34	15.3	49	22.1	32	14.4	57	25.7	89	40.1	138	62.2	84	37.8	222
紀の川市	11	2.9	20	5.3	110	28.9	141	37.1	99	26.1	31	8.2	130	34.2	271	71.3	109	28.7	380
岩出市	6	3.3	3	1.6	32	17.6	41	22.5	17	9.3	40	22.0	57	31.3	98	53.8	84	46.2	182
市計	114	3.2	29	0.8	472	13.1	615	17.1	392	10.9	856	23.8	1,248	34.7	1,863	51.8	1,731	48.2	3,594
紀美野町	0	0.0	0	0.0	10	11.5	10	11.5	3	3.4	25	28.7	28	32.2	38	43.7	49	56.3	87
かつらぎ町	0	0.0	0	0.0	22	14.0	22	14.0	19	12.1	53	33.8	72	45.9	94	59.9	63	40.1	157
九度山町	0	0.0	0	0.0	12	16.0	12	16.0	18	24.0	10	13.3	28	37.3	40	53.3	35	46.7	75
高野町	0	0.0	0	0.0	12	14.3	12	14.3	12	14.3	21	25.0	33	39.3	45	53.6	39	46.4	84
湯浅町	0	0.0	0	0.0	10	11.2	10	11.2	12	13.5	17	19.1	29	32.6	39	43.8	50	56.2	89
広川町	0	0.0	3	4.7	8	12.5	11	17.2	14	21.9	30	46.9	44	68.8	55	85.9	9	14.1	64
有田川町	0	0.0	0	0.0	26	14.0	26	14.0	28	15.1	32	17.2	60	32.3	86	46.2	100	53.8	186
美浜町	0	0.0	0	0.0	15	24.2	15	24.2	12	19.4	16	25.8	28	45.2	43	69.4	19	30.6	62
日高町	0	0.0	0	0.0	9	13.2	9	13.2	21	30.9	12	17.6	33	48.5	42	61.8	26	38.2	68
由良町	0	0.0	2	3.7	7	13.0	9	16.7	4	7.4	17	31.5	21	38.9	30	55.6	24	44.4	54
印南町	0	0.0	0	0.0	11	15.7	11	15.7	8	11.4	17	24.3	25	35.7	36	51.4	34	48.6	70
みなべ町	0	0.0	0	0.0	22	25.3	22	25.3	20	23.0	14	16.1	34	39.1	56	64.4	31	35.6	87
日高川町	0	0.0	0	0.0	17	17.2	17	17.2	32	32.3	31	31.3	63	63.6	80	80.8	19	19.2	99
白浜町	0	0.0	0	0.0	11	6.6	11	6.6	23	13.9	79	47.6	102	61.4	113	68.1	53	31.9	166
上富田町	0	0.0	0	0.0	19	23.5	19	23.5	13	16.0	14	17.3	27	33.3	46	56.8	35	43.2	81
すさみ町	0	0.0	0	0.0	20	31.7	20	31.7	0	0.0	1	1.6	1	1.6	21	33.3	42	66.7	63
那智勝浦町	0	0.0	0	0.0	37	31.6	37	31.6	10	8.5	18	15.4	28	23.9	65	55.6	52	44.4	117
太地町	0	0.0	0	0.0	12	29.3	12	29.3	6	14.6	3	7.3	9	22.0	21	51.2	20	48.8	41
古座川町	0	0.0	0	0.0	9	15.0	9	15.0	10	16.7	12	20.0	22	36.7	31	51.7	29	48.3	60
北山村	0	0.0	0	0.0	9	42.9	9	42.9	0	0.0	3	14.3	3	14.3	12	57.1	9	42.9	21
串本町	0	0.0	0	0.0	10	8.5	10	8.5	16	13.6	10	8.5	26	22.0	36	30.5	82	69.5	118
町村計	0	0.0	5	0.3	308	16.7	313	16.9	281	15.2	435	23.5	716	38.7	1,029	55.7	820	44.3	1,849
市町村計	114	2.1	34	0.6	780	14.3	928	17.0	673	12.4	1,291	23.7	1,964	36.1	2,892	53.1	2,551	46.9	5,443

7 市町村別採用者数・退職者数

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

	採用者数											退職者数					
	合計	一般職員	うち試験採用	うち一般行政職	うち技能労務職	学歴別				教育公務員	学歴別		合計	一般職員	うち一般行政職	うち技能労務職	教育公務員
						大学卒	短大卒	高校卒	中学卒		大学卒	短大卒					
和歌山市	88	79	70	47	5	58	8	13	0	9	9	0	147	142	80	7	5
海南市	62	58	52	20	0	33	24	1	0	4	2	2	58	54	22	1	4
橋本市	73	73	53	9	0	44	24	5	0	0	0	0	69	69	16	1	0
有田市	29	29	14	11	0	18	6	5	0	0	0	0	22	22	5	0	0
御坊市	7	7	6	5	0	3	1	3	0	0	0	0	12	12	8	0	0
田辺市	47	44	44	28	0	22	12	10	0	3	3	0	25	23	14	0	2
新宮市	49	49	28	18	0	33	10	6	0	0	0	0	58	57	14	0	1
紀の川市	23	22	22	15	0	17	1	4	0	1	1	0	22	21	13	2	1
岩出市	8	8	7	6	0	3	4	1	0	0	0	0	23	23	15	0	0
市計	386	369	296	159	5	231	90	48	0	17	15	2	436	423	187	11	13
紀美野町	8	8	8	3	0	4	1	3	0	0	0	0	8	8	4	0	0
かつらぎ町	3	3	2	0	0	3	0	0	0	0	0	0	4	3	2	0	1
九度山町	7	5	5	5	0	3	1	1	0	2	1	1	7	7	7	0	0
高野町	10	10	8	5	0	7	0	3	0	0	0	0	12	12	12	0	0
湯浅町	14	14	12	8	1	7	3	4	0	0	0	0	4	4	3	0	0
広川町	6	6	6	6	0	4	0	2	0	0	0	0	2	2	2	0	0
有田川町	11	11	11	6	0	3	2	6	0	0	0	0	18	18	9	4	0
美浜町	3	3	3	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日高町	2	2	2	2	0	2	0	0	0	0	0	0	6	5	5	0	1
由良町	4	4	4	4	0	4	0	0	0	0	0	0	4	4	4	0	0
印南町	5	5	4	3	0	3	1	1	0	0	0	0	6	6	6	0	0
みなべ町	2	2	2	2	0	1	1	0	0	0	0	0	9	8	8	0	1
日高川町	6	6	6	6	0	4	2	0	0	0	0	0	9	9	9	1	0
白浜町	9	9	9	5	0	4	0	5	0	0	0	0	11	11	8	0	0
上富田町	6	6	6	3	0	2	1	3	0	0	0	0	3	3	1	0	0
すさみ町	12	12	9	7	0	6	2	4	0	0	0	0	7	7	2	0	0
那智勝浦町	25	25	22	8	0	8	14	3	0	0	0	0	27	27	5	0	0
太地町	2	2	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	3	3	3	0	0
古座川町	6	6	4	4	0	5	1	0	0	0	0	0	5	5	5	0	0
北山村	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0
串本町	27	27	12	4	0	10	12	5	0	0	0	0	26	26	0	0	0
町村計	169	167	136	82	1	85	42	40	0	2	1	1	172	169	96	5	3
市町村計	555	536	432	241	6	316	132	88	0	19	16	3	608	592	283	16	16

8 市町村別年齢別退職者数（一般職員）

（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

	合計	20歳未満	20歳以上 25歳未満	25歳以上 30歳未満	30歳以上 35歳未満	35歳以上 40歳未満	40歳以上 45歳未満	45歳以上 50歳未満	計	50歳～59歳								60歳	61歳以上 65歳未満	65歳以上
										50歳以上 52歳未満	52歳以上 54歳未満	54歳	55歳	56歳	57歳	58歳	59歳			
和歌山市	142	0	0	6	10	7	4	7	20	2	3	0	2	3	1	5	4	82	6	0
海南市	54	0	3	11	7	4	4	8	5	0	0	0	2	1	1	0	1	10	1	1
橋本市	69	0	7	14	7	10	2	6	4	2	0	0	0	1	1	0	0	16	1	2
有田市	22	0	0	1	5	3	2	1	6	1	1	0	0	0	1	1	2	4	0	0
御坊市	12	0	0	1	1	0	1	0	2	0	0	0	1	0	1	0	0	7	0	0
田辺市	23	0	1	2	1	2	1	0	3	0	0	0	0	0	1	1	1	13	0	0
新宮市	57	0	2	7	11	6	4	5	9	2	2	0	1	0	4	0	0	13	0	0
紀の川市	21	0	0	2	1	1	0	2	2	1	0	0	0	0	1	0	0	13	0	0
岩出市	23	0	1	4	3	1	0	1	4	2	1	0	0	1	0	0	0	7	0	2
市計	423	0	14	48	46	34	18	30	55	10	7	0	6	6	11	7	8	165	8	5
紀美野町	8	0	0	1	3	0	0	0	3	0	2	0	0	0	1	0	0	1	0	0
かつらぎ町	3	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
九度山町	7	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1	1	4	0	0
高野町	12	0	2	3	1	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0
湯浅町	4	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0
広川町	2	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
有田川町	18	0	0	1	0	0	1	1	3	0	1	0	0	0	0	0	2	12	0	0
美浜町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日高町	5	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	3	0	0
由良町	4	0	0	1	1	0	0	0	2	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
印南町	6	0	2	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0
みなべ町	8	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	5	0	0
日高川町	9	0	0	0	1	0	1	0	2	0	0	0	0	1	0	0	1	5	0	0
白浜町	11	0	0	1	2	0	0	3	3	0	0	0	0	0	1	2	0	2	0	0
上富田町	3	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0
すさみ町	7	0	0	3	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	3	0	0
那智勝浦町	27	0	5	3	4	5	4	1	3	0	1	1	0	0	1	0	0	1	0	1
太地町	3	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
古座川町	5	0	1	1	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
北山村	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
串本町	26	0	0	1	1	5	3	0	8	2	3	0	0	1	0	1	1	6	2	0
町村計	169	0	11	20	17	13	13	7	35	3	8	1	0	3	7	8	5	50	2	1
市町村計	592	0	25	68	63	47	31	37	90	13	15	1	6	9	18	15	13	215	10	6

9-1 市町村別任用根拠別臨時・非常勤職員数

(令和4年4月1日現在 単位:人)

	特別職非常勤 (法3条3項3号)			会計年度任用職員 (法22条の2)			臨時的任用 (法22条の3)			合計
	(a)	(x)	計	フル タイム	パート タイム	計	任用期間 6月以上	任用期間 6月未満	計	
和歌山市	0	370	370	0	925	925	35	0	35	1,330
海南市	0	147	147	67	333	400	10	0	10	557
橋本市	0	0	0	2	390	392	0	0	0	392
有田市	0	68	68	0	243	243	0	0	0	311
御坊市	0	0	0	0	134	134	0	0	0	134
田辺市	0	117	117	1	592	593	0	0	0	710
新宮市	0	0	0	0	344	344	0	0	0	344
紀の川市	0	0	0	0	329	329	0	0	0	329
岩出市	0	0	0	0	186	186	0	0	0	186
市計	0	702	702	70	3,476	3,546	45	0	45	4,293
紀美野町	0	16	16	0	90	90	0	0	0	106
かつらぎ町	0	0	0	0	73	73	0	0	0	73
九度山町	0	58	58	0	35	35	0	0	0	93
高野町	0	18	18	0	35	35	0	0	0	53
湯浅町	0	22	22	0	92	92	0	0	0	114
広川町	0	0	0	4	73	77	0	0	0	77
有田川町	0	0	0	0	233	233	0	0	0	233
美浜町	0	11	11	37	11	48	0	0	0	59
日高町	0	0	0	6	20	26	0	0	0	26
由良町	0	0	0	0	45	45	0	0	0	45
印南町	1	39	40	9	23	32	0	0	0	72
みなべ町	0	27	27	21	69	90	0	0	0	117
日高川町	0	1	1	46	41	87	0	0	0	88
白浜町	0	0	0	13	154	167	0	0	0	167
上富田町	0	14	14	0	127	127	0	0	0	141
すさみ町	0	0	0	0	68	68	0	0	0	68
那智勝浦町	0	48	48	0	232	232	0	0	0	280
太地町	0	7	7	3	89	92	0	0	0	99
古座川町	2	0	2	25	31	56	0	0	0	58
北山村	0	0	0	7	6	13	0	0	0	13
串本町	0	17	17	11	155	166	0	0	0	183
町村計	3	278	281	182	1,702	1,884	0	0	0	2,165
市町村計	3	980	983	252	5,178	5,430	45	0	45	6,458

(注) 「(a)」……任用期間が6月以上かつ1週間当たり19時間25分以上の職員

「(x)」……任用期間が6月未満又は1週間当たり19時間25分未満の職員

「フルタイム」……任用期間が6月以上かつ1週間当たり38時間45分の職員

「パートタイム」……任用期間が6月以上かつ1週間当たり19時間25分以上38時間45分未満の職員

9-2 一部事務組合等別任用根拠別臨時・非常勤職員数

(令和4年4月1日現在 単位:人)

	特別職非常勤 (法3条3項3号)			会計年度任用職員 (法22条の2)			臨時的任用 (法22条の3)			合計
	(a)	(x)	計	フル タイム	パート タイム	計	任用期間 6月以上	任用期間 6月未満	計	
和歌山県市町村総合事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国民健康保険野上厚生病院組合	0	0	0	0	29	29	0	0	0	29
那賀児童福祉施設組合	0	0	0	0	4	4	0	0	0	4
公立那賀病院経営事務組合	0	0	0	0	78	78	0	0	0	78
那賀広域事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
那賀衛生環境整備組合	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1
橋本伊都衛生施設組合	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	0	0	0	8	16	24	0	0	0	24
有田衛生施設事務組合	0	0	0	0	4	4	0	0	0	4
有田聖苑事務組合	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1
御坊市日高川町中学校組合	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	0	0	0	36	106	142	0	0	0	142
御坊日高老人福祉施設事務組合	0	4	4	63	34	97	0	0	0	101
公立紀南病院組合	0	0	0	92	65	157	0	0	0	157
紀南地方老人福祉施設組合	0	0	0	14	48	62	0	0	0	62
富田川治水組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
串本町古座川町衛生施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大辺路衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
紀南学園事務組合	0	0	0	1	15	16	0	0	0	16
紀南環境衛生施設事務組合	0	0	0	1	2	3	0	0	0	3
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	0	0	0	6	24	30	0	0	0	30
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1
紀南地方児童福祉施設組合	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
新宮周辺広域市町村圏事務組合	0	0	0	0	2	2	0	0	0	2
御坊広域行政事務組合	0	0	0	0	6	6	0	0	0	6
田辺周辺広域市町村圏組合	0	0	0	0	3	3	0	0	0	3
上大中清掃施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海南海草老人福祉施設事務組合	0	0	0	1	19	20	0	0	0	20
有田郡老人福祉施設事務組合	0	0	0	0	9	9	0	0	0	9
那賀消防組合	0	1	1	0	2	2	0	0	0	3
那賀休日急患診療所経営事務組合	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1
有田周辺広域圏事務組合	0	0	0	0	6	6	0	0	0	6
田辺市周辺衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	0	0	0	3	0	3	0	0	0	3
富田川衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海南海草環境衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊都消防組合	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1
湯浅広川消防組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
五色台広域施設組合	0	0	0	0	4	4	0	0	0	4
日高広域消防事務組合	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1
橋本周辺広域市町村圏組合	0	0	0	0	3	3	0	0	0	3
和歌山地方税回収機構	0	4	4	0	2	2	0	0	0	6
和歌山県後期高齢者医療広域連合	0	0	0	0	5	5	0	0	0	5
和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合	0	0	0	0	4	4	0	0	0	4
紀の海広域施設組合	0	0	0	0	3	3	0	0	0	3
紀南環境広域施設組合	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1
一部事務組合等計	0	9	9	226	501	727	0	0	0	736

(注) 「(a)」……任用期間が6月以上かつ1週間当たり19時間25分以上の職員

「(x)」……任用期間が6月未満又は1週間当たり19時間25分未満の職員

「フルタイム」……任用期間が6月以上かつ1週間当たり38時間45分の職員

「パートタイム」……任用期間が6月以上かつ1週間当たり19時間25分以上38時間45分未満の職員

9-3 市町村別職種別臨時・非常勤職員数

(令和4年4月1日現在 単位:人)

	一般事務職員	うち事務補助職員	技術職員	医師	医療技術員	看護師等	うち		保育士等	うち	
							看護師	保健師		保育所保育士	保育
和歌山市	351	215	0	310	79	11	4	5	101	97	
海南市	155	139	6	102	19	39	23	3	74	17	
橋本市	138	93	7	9	13	54	39	6	29	6	
有田市	70	70	0	59	11	22	17	1	41	40	
御坊市	48	41	2	0	0	1	0	1	41	19	
田辺市	189	131	1	79	7	15	10	3	74	66	
新宮市	125	2	3	1	11	58	24	1	24	20	
紀の川市	55	0	1	0	2	6	2	2	121	76	
岩出市	21	20	6	0	0	5	3	2	68	47	
市計	1,152	711	26	560	142	211	122	24	573	388	
紀美野町	23	23	0	0	0	1	1	0	14	13	
かつらぎ町	66	66	0	0	0	0	0	0	0	0	
九度山町	26	12	0	0	0	0	0	0	0	0	
高野町	11	3	9	3	2	0	0	0	2	0	
湯浅町	33	33	2	22	0	2	0	2	5	5	
広川町	16	14	0	0	1	1	0	1	7	4	
有田川町	57	20	0	0	0	2	2	0	93	85	
美浜町	7	7	0	9	4	1	1	0	14	14	
日高町	3	0	0	0	1	1	0	0	0	0	
由良町	8	0	0	0	1	0	0	0	1	0	
印南町	0	0	0	7	1	0	0	0	0	0	
みなべ町	5	0	0	23	4	2	2	0	11	10	
日高川町	4	2	0	1	0	0	0	0	39	28	
白浜町	38	38	3	0	2	0	0	0	51	42	
上富田町	33	25	0	9	5	2	1	1	41	36	
すさみ町	13	13	1	0	0	3	3	0	5	5	
那智勝浦町	44	44	0	16	6	15	7	0	21	19	
太地町	13	3	3	4	1	1	1	0	6	4	
古座川町	10	10	0	0	0	3	3	0	8	8	
北山村	4	0	0	0	0	3	0	0	3	0	
串本町	36	28	0	17	1	10	2	1	12	0	
町村計	450	341	18	111	29	47	23	5	333	273	
市町村計	1,602	1,052	44	671	171	258	145	29	906	661	

(注) 計上対象となる職員は、「9-1 市町村別任用根拠別臨時・非常勤職員数」と同じです。

※職種の分類は別表のとおり

9-3 市町村別職種別臨時・非常勤職員数

(令和4年4月1日現在 単位:人)

	給食調理員	技能労務職員	うち清掃作業員	(教員・講師 (義務教育))	(教員・講師 (義務教育以外))	図書館職員	その他	うち消費生活 相談員	うち放課後児童 支援員	合計
和歌山市	28	102	35	101	54	6	187	2	0	1,330
海南市	5	49	19	2	24	7	75	1	0	557
橋本市	0	22	5	1	0	6	113	2	0	392
有田市	11	10	5	0	0	5	82	0	0	311
御坊市	2	8	5	2	6	4	20	2	0	134
田辺市	47	33	16	7	17	7	234	0	37	710
新宮市	34	31	0	12	2	7	36	1	0	344
紀の川市	19	60	36	0	0	10	55	0	0	329
岩出市	14	27	18	1	0	2	42	0	0	186
市計	160	342	139	126	103	54	844	8	37	4,293
紀美野町	6	13	3	3	0	0	46	0	2	106
かつらぎ町	2	2	2	1	1	1	0	0	0	73
九度山町	6	0	0	1	0	0	60	0	0	93
高野町	0	5	3	4	0	0	17	0	4	53
湯浅町	14	2	2	1	0	5	28	0	0	114
広川町	10	9	1	3	0	0	30	0	0	77
有田川町	6	16	2	20	0	17	22	0	0	233
美浜町	5	3	0	8	0	4	4	0	0	59
日高町	0	3	0	15	0	1	2	0	0	26
由良町	0	4	1	1	0	0	30	0	5	45
印南町	17	0	0	13	1	1	32	0	0	72
みなべ町	16	9	0	24	0	5	18	0	7	117
日高川町	18	9	3	14	0	1	2	0	0	88
白浜町	4	14	10	23	0	1	31	0	10	167
上富田町	7	12	0	2	0	5	25	0	0	141
すさみ町	9	9	2	0	0	0	28	0	2	68
那智勝浦町	45	39	13	25	0	7	62	0	7	280
太地町	6	29	17	4	0	0	32	0	0	99
古座川町	8	4	0	8	0	2	15	0	0	58
北山村	2	0	0	0	0	0	1	0	0	13
串本町	6	31	11	1	3	6	60	0	0	183
町村計	187	213	70	171	5	56	545	0	37	2,165
市町村計	347	555	209	297	108	110	1,389	8	74	6,458

(注) 計上対象となる職員は、「9-1 市町村別任用根拠別臨時・非常勤職員数」と同じです。

※職種の分類は別表のとおり

9-4 一部事務組合等別職種別臨時・非常勤職員数

(令和4年4月1日現在 単位:人)

	一般事務職員	技術職員	医師	医療技術員	看護師等	保育士等	給食調理員	技能労務職員	(教員・講師) (義務教育)	その他	合計
和歌山県市町村総合事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国民健康保険野上厚生病院組合	6	0	2	1	3	0	0	0	0	17	29
那賀児童福祉施設組合	1	0	0	0	0	1	0	1	0	1	4
公立那賀病院経営事務組合	40	0	0	1	15	0	0	4	0	18	78
那賀広域事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
那賀衛生環境整備組合	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
橋本伊都衛生施設組合	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	5	0	0	2	0	15	2	0	0	0	24
有田衛生施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	4
有田聖苑事務組合	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
御坊市日高川町中学校組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	57	0	1	3	29	0	0	52	0	0	142
御坊日高老人福祉施設事務組合	2	0	4	0	6	55	26	8	0	0	101
公立紀南病院組合	51	7	12	14	31	0	0	42	0	0	157
紀南地方老人福祉施設組合	3	0	0	2	4	37	12	3	0	1	62
富田川治水組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
串本町古座川町衛生施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大辺路衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
紀南学園事務組合	2	0	0	0	0	11	3	0	0	0	16
紀南環境衛生施設事務組合	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	2	0	0	0	2	16	8	0	0	2	30
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
紀南地方児童福祉施設組合	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
新宮周辺広域市町村圏事務組合	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
御坊広域行政事務組合	0	0	0	0	0	0	0	2	0	4	6
田辺周辺広域市町村圏組合	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
上大中清掃施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海南海草老人福祉施設事務組合	1	0	0	1	0	18	0	0	0	0	20
有田郡老人福祉施設事務組合	0	0	0	0	0	3	5	0	0	1	9
那賀消防組合	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3
那賀休日急患診療所経営事務組合	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
有田周辺広域圏事務組合	3	0	0	0	0	0	0	2	0	1	6
田辺市周辺衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3
富田川衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海南海草環境衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊都消防組合	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
湯浅広川消防組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
五色台広域施設組合	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
日高広域消防事務組合	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
橋本周辺広域市町村圏組合	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
和歌山地方税回収機構	2	0	0	0	0	0	0	0	0	4	6
和歌山県後期高齢者医療広域連合	4	0	0	0	1	0	0	0	0	0	5
和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
紀の海広域施設組合	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3
紀南環境広域施設組合	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
一部事務組合等計	209	8	20	24	91	156	56	118	0	54	736

(注) 計上対象となる職員は、「9-2 一部事務組合等別任用根拠別臨時・非常勤職員数」と同じです。

※職種の分類は別表のとおり(細分類及び該当職員のない職種は割愛)

(別表) 臨時・非常勤職員の職種分類表

(「9-3 市町村別職種別臨時・非常勤職員数」及び「9-4 一部事務組合等別職種別臨時・非常勤職員数」関係)

分類	業務内容例
一般事務職員	事務系の常勤職員が通常行う業務に類似する業務を行う者
うち事務補助職員	一般事務職員のうち、常勤職員の補助業務を行う者
技術職員	技術系の常勤職員が通常行う業務に類似する業務を行う者
医師	保健所嘱託医、福祉事務所嘱託医、健康づくり嘱託医、福祉施設医員 等
医療技術員	薬剤師、臨床検査技師、栄養士、心理技術員、予防接種補助員、歯科衛生士、理学・作業療法士 等
看護師等	保健師、助産師、看護師 等
うち看護師	看護師資格を有する者(保健師、助産師、准看護師を除く。)
保育士等	保育所保育士、施設保育士、施設内介護職員、介助員、寄宿舎指導員 等
うち保育所保育士	保育士資格を有する者で保育所(認可保育所に限る。)に勤務するもの(いわゆる保育補助等の無資格者を除く。)
給食調理員	学校、給食センター、各種施設等で給食の調理業務に携わる者(調理師免許の有無は不問。)
技能労務職員	運転手、電話交換手、清掃機械運転、ごみ収集、家畜防疫作業、電気・ボイラー操作、守衛・庁務員 等 (一般事務職員の業務を除く技能・労務系の職務を行う者。ただし、学校、給食センター、各種施設等で給食の調理業務に携わる者(調理師免許の有無を問わない。)は、「給食調理員」に分類のこと。)
うち清掃作業員	ごみ収集、道路・施設清掃等の清掃業務に従事する者
教員・講師(義務教育)	学校教育法上の小・中学校、義務教育学校、特別支援学校の小学部及び中学部に勤務する代替教員、学校教師、英語指導助手 等
教員・講師(義務教育以外)	上記以外の大学、高等学校、幼稚園等に勤務する代替教員、学校講師、研修講師、児童施設講師、英語指導助手 等
図書館職員	公立図書館等で、図書館資料の選択・貸出業務・読書案内等に携わる者(司書及び司書補の資格の有無は不問。)
その他	館長(公民館館長等)、相談員(消費生活相談員、交通事故相談員、青少年相談員等)、指導員(交通安全指導員、国民年金指導員等)、調査員(統計調査員等)、研究員(埋蔵文化財調査研究員等)、行政協力員(行政連絡員、駐在員等)、施設管理人(市町村有林管理人等)、奉仕員(森林巡回員等)、その他(上記以外の職種で臨時・非常勤職員が従事しているもの)
うち消費生活相談員	消費生活センター等で相談業務に携わる者(資格の有無を問わない。)
うち放課後児童支援員	放課後児童支援員資格を有する者で学童保育業務に従事する者(いわゆる補助員は対象外。)

※ この表は令和4年度臨時・非常勤職員に関する調査(県独自調査)で用いたものです。
 ※ 選挙の実施に伴う臨時・非常勤職員については、調査の対象職員から除かれています。

10 市町村別任期付採用制度の運用状況

(令和4年4月1日現在 単位:人)

	条例の制定状況			採用数	特定任期付職員数 (法第3条第1項)	一般任期付職員数 (法第3条第2項)	4条任期付職員数	任期付短時間職員数 (法第5条)
	法第3条に基づき採用を行うための規定	法第4条に基づき採用を行うための規定	法第5条に基づき採用を行うための規定					
和歌山市	○	○	○	2	0	2	0	0
海南市		○		16	0	0	16	0
橋本市	○	○	○	1	0	0	0	1
有田市	○	○		7	4	0	3	0
御坊市				0	0	0	0	0
田辺市	○	○	○	16	0	0	0	16
新宮市				0	0	0	0	0
紀の川市	○	○	○	0	0	0	0	0
岩出市	○	○		5	0	5	0	0
市計	6	7	4	47	4	7	19	17
紀美野町				0	0	0	0	0
かつらぎ町				0	0	0	0	0
九度山町				0	0	0	0	0
高野町	○	○		2	1	1	0	0
湯浅町				0	0	0	0	0
広川町				0	0	0	0	0
有田川町				0	0	0	0	0
美浜町				0	0	0	0	0
日高町				0	0	0	0	0
由良町				0	0	0	0	0
印南町				0	0	0	0	0
みなべ町				0	0	0	0	0
日高川町				0	0	0	0	0
白浜町	○	○		1	0	1	0	0
上富田町	○			0	0	0	0	0
すさみ町				0	0	0	0	0
那智勝浦町	○	○	○	1	1	0	0	0
太地町	○	○	○	0	0	0	0	0
古座川町				0	0	0	0	0
北山村				0	0	0	0	0
串本町	○	○	○	5	1	0	3	1
町計	6	5	3	9	3	2	3	1
市町村計	12	12	7	56	7	9	22	18

(注) 上記表の「法」とは、「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」をいいます。また、地方公共団体は法の規定に基づく条例で定めるところにより、任期付職員を採用することができます。

11-1 市町村別再任用制度の運用状況

(令和3年度 単位:人)

	条例制定の有無	再任用職員数	うち任期更新	常時勤務職員		短時間勤務職員	
				職員数	うち任期更新	職員数	うち任期更新
				和歌山市	○	236	172
海南市	○	14	9	1	1	13	8
橋本市	○	0	0	0	0	0	0
有田市	○	7	4	5	3	2	1
御坊市	○	18	9	0	0	18	9
田辺市	○	29	18	26	17	3	1
新宮市	○	28	20	9	3	19	17
紀の川市	○	0	0	0	0	0	0
岩出市	○	11	5	4	2	7	3
紀美野町	○	2	1	2	1	0	0
かつらぎ町	○	1	0	1	0	0	0
九度山町	○	0	0	0	0	0	0
高野町	○	9	2	9	2	0	0
湯浅町	○	4	2	4	2	0	0
広川町	○	1	0	1	0	0	0
有田川町	○	0	0	0	0	0	0
美浜町	○	0	0	0	0	0	0
日高町	○	1	1	0	0	1	1
由良町	○	6	6	0	0	6	6
印南町	○	3	1	3	1	0	0
みなべ町	○	4	4	0	0	4	4
日高川町	○	7	4	0	0	7	4
白浜町	○	2	2	1	1	1	1
上富田町	○	0	0	0	0	0	0
すさみ町	○	5	3	3	1	2	2
那智勝浦町	○	2	0	2	0	0	0
太地町	○	3	1	3	1	0	0
古座川町	○	1	1	0	0	1	1
北山村	○	1	1	1	1	0	0
串本町	○	17	11	0	0	17	11
市計	9	343	237	156	87	187	150
町村計	21	69	40	30	10	39	30
市町村計	30	412	277	186	97	226	180

11-2 一部事務組合等別再任用制度の運用状況

(令和3年度 単位:人)

	条例制定の有無	再任用職員数	うち任期更新	常時勤務職員		短時間勤務職員	
				職員数	うち任期更新	職員数	うち任期更新
和歌山県市町村総合事務組合	○	0	0	0	0	0	0
国民健康保険野上厚生病院組合	○	5	4	5	4	0	0
那賀児童福祉施設組合	○	0	0	0	0	0	0
公立那賀病院経営事務組合		0	0	0	0	0	0
那賀広域事務組合		0	0	0	0	0	0
那賀衛生環境整備組合	○	0	0	0	0	0	0
橋本伊都衛生施設組合	○	0	0	0	0	0	0
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0
有田衛生施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0
有田聖苑事務組合		0	0	0	0	0	0
御坊市日高川町中学校組合	○	0	0	0	0	0	0
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	○	7	5	7	5	0	0
御坊日高老人福祉施設事務組合	○	3	2	3	2	0	0
公立紀南病院組合		0	0	0	0	0	0
紀南地方老人福祉施設組合	○	0	0	0	0	0	0
富田川治水組合		0	0	0	0	0	0
串本町古座川町衛生施設事務組合		0	0	0	0	0	0
大辺路衛生施設組合	○	0	0	0	0	0	0
紀南学園事務組合	○	0	0	0	0	0	0
紀南環境衛生施設事務組合	○	1	0	1	0	0	0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	○	0	0	0	0	0	0
紀南地方児童福祉施設組合	○	2	0	2	0	0	0
新宮周辺広域市町村圏事務組合	○	0	0	0	0	0	0
御坊広域行政事務組合	○	5	2	0	0	5	2
田辺周辺広域市町村圏組合		0	0	0	0	0	0
上大中清掃施設組合	○	0	0	0	0	0	0
海南海草老人福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0
有田郡老人福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0
那賀消防組合	○	1	1	1	1	0	0
那賀休日急患診療所経営事務組合		0	0	0	0	0	0
有田周辺広域圏事務組合	○	0	0	0	0	0	0
田辺市周辺衛生施設組合	○	1	0	1	0	0	0
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0
富田川衛生施設組合	○	0	0	0	0	0	0
海南海草環境衛生施設組合	○	1	1	1	1	0	0
伊都消防組合	○	0	0	0	0	0	0
湯浅広川消防組合	○	3	1	3	1	0	0
五色台広域施設組合	○	0	0	0	0	0	0
日高広域消防事務組合	○	0	0	0	0	0	0
橋本周辺広域市町村圏組合		0	0	0	0	0	0
和歌山地方税回収機構	○	0	0	0	0	0	0
和歌山県後期高齢者医療広域連合		0	0	0	0	0	0
和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合	○	0	0	0	0	0	0
紀の海広域施設組合	○	0	0	0	0	0	0
紀南環境広域施設組合		0	0	0	0	0	0
一部事務組合等計	35	29	16	24	14	5	2

第3 勤務条件等関係

1 市町村別年次有給休暇の取得状況

令和3年1月1日～令和3年12月31日

	総付与日数 (a)	総取得日数 (b)	対象職員数 (c)	年次有給休暇 の取得日数が 年5日に満た ない職員の数 (d)	R3平均取得 日数(b)/(c)	消化率(%) (b)/(a)	年次有給休暇 の取得日数が年5日 に満たない職員 の割合(%) (d)/(c)	R2平均 取得日数	R1平均 取得日数	増減 (R2→R3)	増減 (R1→R3)
和歌山市	61,410.0	17,660.0	1,582	340	11.2	28.8	21.5	11.2	10.6	0.0	0.6
海南市	10,124.0	2,683.7	280	30	9.6	26.5	10.7	8.6	9.1	1.0	0.5
橋本市	16,106.0	4,250.0	413	110	10.3	26.4	26.6	10.1	9.7	0.2	0.6
有田市	7,678.0	1,528.2	199	68	7.7	19.9	34.2	9.5	9.8	▲1.8	▲2.1
御坊市	6,945.0	1,673.8	179	36	9.4	24.1	20.1	9.5	10.3	▲0.1	▲0.9
田辺市	19,184.0	5,093.6	496	57	10.3	26.6	11.5	9.4	10.1	0.9	0.2
新宮市	7,532.0	2,090.0	192	48	10.9	27.7	25.0	8.7	8.6	2.2	2.3
紀の川市	20,032.0	5,625.7	526	92	10.7	28.1	17.5	10.4	9.9	0.3	0.8
岩出市	9,362.0	2,097.5	239	24	8.8	22.4	10.0	8.7	7.2	0.1	1.6
市計	158,373.0	42,702.5	4,106	805	10.4	27.0	19.6	10.2	9.9	0.2	0.5
紀美野町	4,160.0	804.0	104	34	7.7	19.3	32.7	6.8	6.7	0.9	1.0
かつらぎ町	5,516.2	1,099.4	145	52	7.6	19.9	35.9	7.5	7.7	0.1	▲0.1
九度山町	2,701.0	340.6	68	40	5.0	12.6	58.8	5.9	4.6	▲0.9	0.4
高野町	3,439.0	1,190.0	91	3	13.1	34.6	3.3	12.7	12.6	0.4	0.5
湯浅町	3,826.0	747.0	98	36	7.6	19.5	36.7	7.6	8.0	0.0	▲0.4
広川町	2,354.0	520.5	60	14	8.7	22.1	23.3	7.1	7.4	1.6	1.3
有田川町	6,719.0	2,200.0	172	16	12.8	32.7	9.3	11.9	11.4	0.9	1.4
美浜町	2,095.0	406.0	53	18	7.7	19.4	34.0	6.6	7.9	1.1	▲0.2
日高町	2,360.0	565.0	59	13	9.6	23.9	22.0	8.6	12.1	1.0	▲2.5
由良町	2,522.0	734.0	68	7	10.8	29.1	10.3	11.0	9.4	▲0.2	1.4
印南町	2,606.0	273.3	68	49	4.0	10.5	72.1	4.9	6.2	▲0.9	▲2.2
みなべ町	4,047.0	812.6	102	37	8.0	20.1	36.3	6.4	7.6	1.6	0.4
日高川町	6,190.0	1,347.0	165	49	8.2	21.8	29.7	7.2	7.3	1.0	0.9
白浜町	7,017.0	1,459.0	182	66	8.0	20.8	36.3	6.2	6.8	1.8	1.2
上富田町	3,890.0	893.8	103	18	8.7	23.0	17.5	9.7	9.1	▲1.0	▲0.4
すさみ町	2,327.0	587.0	66	16	8.9	25.2	24.2	9.6	8.5	▲0.7	0.4
那智勝浦町	5,150.0	1,283.0	132	28	9.7	24.9	21.2	8.5	12.9	1.2	▲3.2
太地町	1,269.0	273.2	32	7	8.5	21.5	21.9	9.3	8.8	▲0.8	▲0.3
古座川町	2,596.0	790.0	67	17	11.8	30.4	25.4	10.0	7.3	1.8	4.5
北山村	995.0	313.4	26	3	12.1	31.5	11.5	10.6	10.1	1.5	2.0
串本町	5,629.6	1,183.9	144	48	8.2	21.0	33.3	8.8	8.9	▲0.6	▲0.7
町村計	77,408.8	17,822.7	2,005	571	8.9	23.0	28.5	8.5	8.8	0.4	0.1
市町村計	235,781.8	60,525.2	6,111	1,376	9.9	25.7	22.5	9.6	9.5	0.3	0.4

〔参考〕 令和3年1月1日～令和3年12月31日

全国	都道府県	指定都市	市区町村	全団体
R3平均取得日数	13.0	14.2	11.5	12.3

国	民間
15.5	10.3

- (注1) 調査対象は、首長部局に勤務する非現業の一般職に属する職員のうち、調査対象の全期間に在職した者（当該期間に採用された職員及び退職した職員、当該した者期間中に育児休業、休職及び派遣の期間がある職員を除く。）です。
- (注2) 都道府県、指定都市、市区町村の数値は、総務省の令和3年度地方公共団体の勤務条件等に関する調査結果によるものです。
- (注3) 国の数値は、人事院の令和4年国家公務員給与等実態調査によるものです。（令和3年）
- (注4) 民間の数値は、厚生労働省の令和4年就労条件総合調査によるものです。（令和3年）
- (注5) 「取得日数が年5日に満たない職員の割合」の取得日数の算出方法は、対象期間において使用した年次有給休暇のうち、日を単位として取得した年次有給休暇の合計であり、時間単位で取得した年次有給休暇を含まない。
- (注6) 調査対象期間は、年度単位で年次有給休暇を付与している団体については、「令和3年4月1日～令和4年3月31日」までの1年間です。

2-1 市町村別特別休暇等の状況

令和4年4月1日現在

項目	公民としての権利(選権等)を行使する場合	裁判員等として裁判所等に出頭する場合	骨髄提供者となる場合	ボランティア活動に参加する場合	結婚する場合	不妊治療を受ける場合	産前の場合	産後の場合	保育時間の場合	妻が出産する場合
国基準	必要と認められる期間	必要と認められる期間	必要と認められる期間	5日以内	結婚の日の5日前の日から結婚の日の後1月の間で、連続する5日以内(週休日等を含む)	原則として5日、頻繁な通院が必要とされる治療を受ける場合は、更に5日を加えた範囲内	産前6週間以内	産後8週間まで	生後1年に達しない子につき、1日2回それぞれ30分以内	出産に係る入院等の日から産後2週の間で、2日以内
和歌山市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
海南市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
橋本市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
有田市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
御坊市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
田辺市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
新宮市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
紀の川市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
岩出市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市計	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
紀美野町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
かつらぎ町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
九度山町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高野町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
湯浅町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
広川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
有田川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
美浜町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日高町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
由良町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
印南町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
みなべ町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日高川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
白浜町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上富田町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
すさみ町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
那智勝浦町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
太地町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
古座川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
北山村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
串本町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町村計	21	21	21	21	21	19	21	21	21	21
市町村計	30	30	30	30	30	28	30	30	30	30

(注) ○は有給、△は無給、空欄は措置なしでの取り扱い

2-1 市町村別特別休暇等の状況

令和4年4月1日現在

項目	育児参加をする場合	子の看護をする場合	短期の介護をする場合	親族が死亡した場合	父母を追悼する場合	夏季における心身の健康の維持・増進等の場合	災害により滅失した住居の復旧作業等の場合	災害・交通機関の事故等により出勤が著しく困難な場合	災害時に通勤途上の身体を危険を回避する場合
国基準	産前6週間前の日から産後一年を経過する日までの子又は小学校就学前の子につき、5日以内	小学校就学前の子につき、5日以内	配偶者、父母、子等につき、5日以内	配偶者、父母7日、子5日、祖父母3日等（週休日等を含む）	父母につき、1日以内	連続する3日以内	7日以内（週休日等を含む）	必要と認められる期間	必要と認められる期間
和歌山市	○	○	○	○	○	○	○	○	
海南市	○	○	○	○	○	○	○	○	
橋本市	○	○	○	○	○	○	○	○	
有田市	○	○	○	○	○	○	○	○	
御坊市	○	○	○	○	○	○	○	○	
田辺市	○	○	○	○	○	○	○	○	○
新宮市	○	○	○	○	○	○	○	○	
紀の川市	○	○	○	○	○	○	○	○	
岩出市	○	○	○	○	○	○	○	○	
市計	9	9	9	9	7	9	8	9	1
紀美野町	○	○	○	○		○	○	○	
かつらぎ町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
九度山町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高野町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
湯浅町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
広川町	○	○	○	○		○	○	○	○
有田川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
美浜町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日高町	○	○	○	○	○	○	○	○	
由良町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
印南町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
みなべ町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日高川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
白浜町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上富田町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
すさみ町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
那智勝浦町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
太地町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
古座川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
北山村	○	○	○	○	○	○	○	○	
串本町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町村計	21	21	21	21	18	21	21	21	18
市町村計	30	30	30	30	25	30	29	30	19

(注) ○は有給、△は無給、空欄は措置なしでの取り扱い

2-2 市町村別国に制度のない特別休暇の状況

令和4年4月1日現在

	家族の看護	リフレッシュ 永年勤続休暇	妊娠障害（つわり）
和歌山市	○	○	
海南市			
橋本市		○	
有田市		○	○
御坊市		○	
田辺市		○	○
新宮市			
紀の川市			○
岩出市			○
市計	1	5	4
紀美野町			
かつらぎ町		○	
九度山町			
高野町			
湯浅町			
広川町			
有田川町			
美浜町			
日高町			
由良町			
印南町			
みなべ町			○
日高川町			
白浜町			
上富田町			○
すさみ町			
那智勝浦町			
太地町			
古座川町			
北山村			
串本町			
町村計	0	1	2
市町村計	1	6	6

3 市町村別育児休業の取得状況

令和4年4月1日現在

	令和3年度中に新たに育児休業等が取得可能となった職員数			令和3年度の育児休業取得者数			取得率(%)		
	男性職員	女性職員	計	男性職員	女性職員	計	男性職員	女性職員	計
和歌山市	89	38	127	26	38	64	29.2	100.0	50.4
海南市	16	16	32	3	16	19	18.8	100.0	59.4
橋本市	25	11	36	5	11	16	20.0	100.0	44.4
有田市	7	7	14	1	7	8	14.3	100.0	57.1
御坊市	8	6	14	2	6	8	25.0	100.0	57.1
田辺市	26	8	34	1	8	9	3.8	100.0	26.5
新宮市	13	8	21	0	8	8	0.0	100.0	38.1
紀の川市	7	6	13	2	6	8	28.6	100.0	61.5
岩出市	6	8	14	2	8	10	33.3	100.0	71.4
市計	197	108	305	42	108	150	21.3	100.0	49.2
紀美野町	7	3	10	0	3	3	0.0	100.0	30.0
かつらぎ町	8	2	10	2	2	4	25.0	100.0	40.0
九度山町	3	0	3	0	0	0	0.0		0.0
高野町	1	0	1	0	0	0	0.0		0.0
湯浅町	6	5	11	0	5	5	0.0	100.0	45.5
広川町	4	1	5	0	1	1	0.0	100.0	20.0
有田川町	10	5	15	1	5	6	10.0	100.0	40.0
美浜町	4	3	7	1	3	4	25.0	100.0	57.1
日高町	4	1	5	1	1	2	25.0	100.0	40.0
由良町	3	2	5	1	2	3	33.3	100.0	60.0
印南町	3	2	5	0	2	2	0.0	100.0	40.0
みなべ町	1	3	4	0	3	3	0.0	100.0	75.0
日高川町	2	6	8	0	6	6	0.0	100.0	75.0
白浜町	9	3	12	0	3	3	0.0	100.0	25.0
上富田町	3	0	3	0	0	0	0.0		0.0
すさみ町	1	2	3	0	2	2	0.0	100.0	66.7
那智勝浦町	11	6	17	0	6	6	0.0	100.0	35.3
太地町	0	0	0	0	0	0			
古座川町	4	1	5	0	1	1	0.0	100.0	20.0
北山村	2	1	3	1	1	2	50.0	100.0	66.7
串本町	6	0	6	1	0	1	16.7		16.7
町村計	92	46	138	8	46	54	8.7	100.0	39.1
市町村計	289	154	443	50	154	204	17.3	100.0	46.0

(注1) 新たに育児休業等が取得可能となった職員数は、男性職員の場合、令和3年度中に子が出生した職員数を入力し、女性職員の場合、産後休暇が終了し令和3年度中に育児休業等が取得可能となった職員数を入力すること。

(注2) 令和3年度育児休業取得者数には、令和2年度以前に育児休業等が取得可能となり、令和3年度から新たに育児休業を取得したものが含まれる。

4 市町村別男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得状況

令和4年4月1日現在

	令和3年度中に新たに育児休業が取得可能となった男性職員数	配偶者出産休暇を取得した職員数		育児参加のための休暇を取得した職員数		配偶者出産休暇又は育児参加のための休暇を取得した職員数		配偶者出産休暇と育児参加のための休暇を合わせて5日以上取得した職員数	
		取得者数	取得率(%)	取得者数	取得率(%)	取得者数	取得率(%)	取得者数	取得率(%)
和歌山市	89	81	91.0	69	77.5	83	93.3	58	65.2
海南市	16	12	75.0	4	25.0	14	87.5	0	0.0
橋本市	25	19	76.0	14	56.0	19	76.0	12	48.0
有田市	7	6	85.7	4	57.1	7	100.0	4	57.1
御坊市	8	6	75.0	2	25.0	6	75.0	1	12.5
田辺市	26	18	69.2	4	15.4	18	69.2	2	7.7
新宮市	13	2	15.4	0	0.0	2	15.4	0	0.0
紀の川市	7	4	57.1	0	0.0	4	57.1	0	0.0
岩出市	6	5	83.3	2	33.3	5	83.3	0	0.0
市計	197	153	77.7	99	50.3	158	80.2	77	39.1
紀美野町	7	3	42.9	0	0.0	3	42.9	0	0.0
かつらぎ町	8	7	87.5	3	37.5	7	87.5	1	12.5
九度山町	3	3	100.0	1	33.3	3	100.0	1	33.3
高野町	1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
湯浅町	6	3	50.0	0	0.0	3	50.0	0	0.0
広川町	4	3	75.0	0	0.0	3	75.0	0	0.0
有田川町	10	10	100.0	6	60.0	10	100.0	3	30.0
美浜町	4	2	50.0	1	25.0	3	75.0	0	0.0
日高町	4	0	0.0	1	25.0	1	25.0	0	0.0
由良町	3	2	66.7	1	33.3	2	66.7	1	33.3
印南町	3	3	100.0	0	0.0	3	100.0	0	0.0
みなべ町	1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
日高川町	2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
白浜町	9	2	22.2	4	44.4	4	44.4	2	22.2
上富田町	3	3	100.0	0	0.0	3	100.0	0	0.0
すさみ町	1	1	100.0	0	0.0	1	100.0	0	0.0
那智勝浦町	11	0	0.0	1	9.1	1	9.1	0	0.0
太地町	0	0		0		0		0	
古座川町	4	4	100.0	3	75.0	4	100.0	1	25.0
北山村	2	2	100.0	0	0.0	2	100.0	0	0.0
串本町	6	0	0.0	2	33.3	2	33.3	0	0.0
町村計	92	48	52.2	23	25.0	55	59.8	9	9.8
市町村計	289	201	69.6	122	42.2	213	73.7	86	29.8

5 市町村別勤務時間諸制度の導入状況

令和4年4月1日現在

	育児・介護のための早出・遅出	育児短時間勤務制度	時間外勤務代休時間	自己啓発等休業	配偶者同行休業	修学部分休業	高齢者部分休業
和歌山市	○	○	○	○	○	○	○
海南市		○	○				
橋本市			○				
有田市			○				
御坊市		○	○				
田辺市		○	○				
新宮市			○				
紀の川市	○	○	○	○			
岩出市	○	○	○	○			
市計	3	6	9	3	1	1	1
紀美野町	○	○	○				
かつらぎ町		○	○				
九度山町		○	○	○			
高野町	○	○	○	○			
湯浅町	○	○	○				
広川町	○	○	○	○			
有田川町	○	○	○	○		○	
美浜町		○	○				
日高町		○	○				
由良町		○	○	○			
印南町		○	○				
みなべ町		○	○				
日高川町		○	○				
白浜町	○	○	○	○	○		
上富田町		○	○				
すさみ町	○	○	○				
那智勝浦町	○	○	○				
太地町		○	○				
古座川町		○	○				
北山村	○	○	○				
串本町	○	○	○	○			
町村計	10	21	21	7	1	1	0
市町村計	13	27	30	10	2	2	1

6-1 国の非常勤職員と同様の年次有給休暇以外の休暇の導入状況

令和4年4月1日現在

項目	国の非常勤職員に整備されている「有給」の休暇												
	公民としての権利(選挙権等)を行使する場合	裁判員等として裁判所等に出頭する場合	災害により滅失した住居の復旧作業等の場合	災害・交通機関の事故等により出勤が著しく困難な場合	災害時に通勤途上の身体を危険を回避する場合	親族が死亡した場合	結婚する場合	夏季における心身の健康の維持・増進等の場合	不妊治療を受ける場合	産前の場合	産後の場合	妻が出産する場合	育児参加をする場合
国基準	必要と認められる期間	必要と認められる期間	連続する7日以内(週休日等を含む)	必要と認められる期間	必要と認められる期間	配偶者、父子5日、祖母3日等(週休日等を含む)	結婚の日の5日前の日から結婚の日の後1月の間で、連続する5日以内(週休日等を含む)	連続する3日以内	原則として5日、頻繁な通院が必要とされる場合は、更に5日を加えた範囲内	産前6週間以内	産後8週間まで	出産に係る入院等の日から産後2週の間で、2日以内	産前6週間前の日から産後一年を経過する日までの子又は小学校就学前の子につき、5日以内
和歌山市	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○
海南市	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○
橋本市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
有田市	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○
御坊市	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○
田辺市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
新宮市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
紀の川市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
岩出市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市計	9	9	8	9	5	9	9	9	9	9	9	9	9
紀美野町	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○
かつらぎ町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
九度山町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高野町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
湯浅町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
広川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
有田川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
美浜町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日高町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
由良町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
印南町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
みなべ町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日高川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
白浜町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上富田町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
すさみ町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
那智勝浦町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
太地町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
古座川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
北山村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
串本町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町村計	21	21	21	21	20	21	21	21	19	21	21	20	19
市町村計	30	30	29	30	25	30	30	30	28	30	30	29	28

(注) ○は有給、△は無給、空欄は措置なしでの取り扱い

6-1 国の非常勤職員と同様の年次有給休暇以外の休暇の導入状況

令和4年4月1日現在

項目	国の非常勤職員に整備されている「無給」の休暇								
	子の看護をする場合	短期の介護をする場合	介護時間	保育時間の 場合	生理日就業 困難の場合	妊産疾病の 場合	公務上の傷 病の場合	私傷病の場 合	骨髄提供者 となる場合
国基準	小学校就学 前の子につ き、5日以 内	配偶者、父 母、子等につ き、5日 以内	連続する三 年間の期間 内において一 日につき二 時間以内	生後1年に 達しない子 につき、1 日2回それ ぞれ30分 以内	必要と認め られる期間	必要と認め られる期間	必要と認め られる期間	非常勤職員 の勤務時間 に応じた期 間	必要と認め られる期間
和歌山市	○	△	△	△	△	△	△	△	△
海南市	△	△	△	△	△	△	△	△	△
橋本市	△	△	△	△	△	△	△	△	△
有田市	△	△	△	△	△	△	△	△	△
御坊市	△	△	△	△	△	△	○	△	△
田辺市	△	△	△	△	△	○	○	△	△
新宮市	△	△	△	△	△	△	△	△	△
紀の川市	△	△	△	△	△	△	△	△	△
岩出市	△	△	△	△	△	△	△	△	△
市計	9	9	9	9	9	9	9	9	9
紀美野町	△	△	△	△	△		△	△	△
かつらぎ町	△	△	△	△	△	△	△	△	△
九度山町	△	△	△	△	△	△	△	△	△
高野町	△	△	△	△	△		△	△	△
湯浅町	△	△	△	△	△	△	△	△	△
広川町	△	△	△	△	△	△	△	△	△
有田川町	△	△	△	△	△		△	△	△
美浜町	△	△	△	△	△	△	△	△	△
日高町	△	△	△	△	△	△	△	△	△
由良町	△	△	△	△	△	△	△	△	△
印南町	△	△	△	△	△	△	△	△	△
みなべ町	△	△	△	△	△		○	△	△
日高川町	△	△	△	△	△	△	△	△	△
白浜町	△	△	△	△	△	△	△	△	△
上富田町	△	△	△	△	△	△	△	△	△
すさみ町	△	△	△	△	△	△	△	△	△
那智勝浦町	△	△	△	△	△	△	△	△	△
太地町	△	△	△	△	△	△	△	△	△
古座川町	△	△	△	△	△	△	△	△	△
北山村	○	○	○	○	○		○	○	○
串本町	△	△	△	△	△	△	△	△	△
町村計	21	21	21	21	21	16	21	21	21
市町村計	30	30	30	30	30	25	30	30	30

(注) ○は有給、△は無給、空欄は措置なしでの取り扱い

6-2 市町村別会計年度任用職員における育児休業等・介護休暇制度導入状況

令和4年4月1日現在

	育児休業制度 条例制定状況	令和3年度の育児休業 取得者数	部分休業制度 条例制定状況	令和3年度の部分休業 取得者数	介護休暇制度 条例制定状況
和歌山市	○	14	○	2	○
海南市	○	2	○	0	○
橋本市	○	2	○	0	○
有田市	○	3	○	0	○
御坊市	○	0	○	0	○
田辺市	○	2	○	0	○
新宮市	○	4	○	0	○
紀の川市	○	3	○	0	○
岩出市	○	1	○	0	○
市計	9	31	9	2	9
紀美野町		0		0	○
かつらぎ町	○	0	○	0	○
九度山町	○	0	○	0	○
高野町	○	0	○	0	○
湯浅町	○	0	○	0	○
広川町	○	0	○	0	○
有田川町	○	3	○	0	○
美浜町	○	0	○	0	○
日高町	○	4	○	0	○
由良町	○	0	○	0	○
印南町	○	0	○	0	○
みなべ町	○	0	○	0	○
日高川町	○	0	○	0	○
白浜町	○	1	○	0	○
上富田町	○	0	○	0	○
すさみ町	○	0	○	0	○
那智勝浦町	○	2	○	0	○
太地町	○	0	○	0	○
古座川町	○	1	○	0	○
北山村	○	0	○	0	○
串本町	○	0	○	0	○
町村計	20	11	20	0	21
市町村計	29	42	29	2	30

(注1) 条例制定状況は「その他首長部局等」の状況

(注2) 取得者数は「消防」、「教育委員会」、「その他首長部局等」を含む全部局の取得人数

7 市町村別首長部局における安全衛生に関する措置の状況

令和4年4月1日現在

	令和3年度ストレスチェックの実施状況		令和3年度メンタルヘルス対策の取組状況	長時間勤務者に対する面接指導の強化に係る例規・指針等の整備状況
	A	B		
和歌山市	109	109	○	○
海南市	14	14	○	△
橋本市	9	9	○	○
有田市	16	16	○	△
御坊市	4	4	○	
田辺市	33	33	○	○
新宮市	22	22	○	△
紀の川市	16	16	○	○
岩出市	2	2	○	○
市計	225	225	9	5
紀美野町	6	6	○	○
かつらぎ町	2	2	○	○
九度山町	1	1	○	○
高野町	5	5	○	○
湯浅町	3	3	○	
広川町	4	4	○	△
有田川町	3	3	○	
美浜町	1	1	○	
日高町	1	1	○	○
由良町	1	1	○	
印南町	1	1		
みなべ町	1	1	○	△
日高川町	9	9	○	△
白浜町	15	13	○	○
上富田町	9	9	○	○
すさみ町	6	6	○	△
那智勝浦町	19	19	○	△
太地町	3	3	○	
古座川町	1	1	○	○
北山村	1	1	○	○
串本町	17	17	○	
町村計	109	107	20	9
市町村計	334	332	29	14

(注1) A=事業場数 B=実施事業場数

(注2) △は令和4年度中に整備予定とした団体

8-1 時間外勤務命令の上限規制制度の状況

令和4年4月1日現在

	条例・規則等の整備状況				制度の運用状況		
	制度あり	他律的業務の比重が高い部署の指定	特例業務	要因の整理分析及び検証	他律的業務の比重が高い部署等の指定	特例業務	要因の整理・分析・検証
和歌山市	○	○	○	○	○	○	○
海南市	○	○	○	○			○
橋本市	○	○	○	○			○
有田市	○		○	○		○	○
御坊市	○	○	○	○	○	○	○
田辺市	○	○	○	○	○	○	○
新宮市	○	○	○	○	○	○	○
紀の川市	○		○	○		○	○
岩出市	○	○	○	○	○	○	○
市計	9	7	9	9	5	7	9
紀美野町	○	○	○	○			
かつらぎ町	○	○	○	○			○
九度山町	○	○	○	○			
高野町	○	○	○	○	○	○	○
湯浅町	○	○	○	○		○	○
広川町	○	○	○	○			
有田川町	○	○	○	○		○	○
美浜町	○		○	○		○	○
日高町	○	○	○	○			○
由良町	○	○	○	○	○	○	○
印南町	○	○	○	○			○
みなべ町	○	○	○	○			
日高川町	○	○	○	○		○	○
白浜町	○	○	○	○	○	○	○
上富田町	○	○	○	○	○	○	○
すさみ町	○	○	○	○			
那智勝浦町	○	○	○	○			
太地町	○	○	○	○			
古座川町	○	○	○	○			
北山村	○	○	○	○		○	○
串本町	○	○	○	○			
町村計	21	20	21	21	4	9	12
市町村計	30	27	30	30	9	16	21

(注1)「時間外勤務命令の上限規制」とは、人事院規則15-14第16条の2の2に規定する「超過勤務を命ずる時間及び月数の上限」に相当する措置をいう。

(注2)「制度あり」欄は、時間外勤務命令の上限等を条例又は条例により委任を受けた規則等で定めている団体である。

(注3)「他律的業務の比重が高い部署の指定」欄は、人事院規則15-14第16条の2の2第1項第2号に規定する「他律的業務の比重が高い部署に勤務する職員に対する上限時間の設定」に相当する措置を講じている団体である。

(注4)「特例業務」欄には、人事院規則15-14第16条の2の2に規定する「特例業務」に相当する措置を講じている団体である。

(注5)「要因の整理、分析及び検証」欄には、人事院規則15-14第16条の2の2第3項に規定する「要因の整理、分析及び検証」に相当する措置を講じている団体である。

8-2 時間外勤務の状況（時間外勤務時間数）

令和4年4月1日現在

	全職場合計			条例等の例規による上限規制に基づく職場						労基法36条に規定されている協定による上限規制に基づく職場		
	職員数/月 (人)	総時間数/月 (時間)	時間/月 (時間)	右記以外の部署			他律的業務の比重が高い部署			職員数/月 (人)	総時間数/月 (時間)	時間/月 (時間)
				職員数/月 (人)	総時間数/月 (時間)	時間/月 (時間)	職員数/月 (人)	総時間数/月 (時間)	時間/月 (時間)			
和歌山市	1,917	25,054	13	1,694	18,400	11	223	6,654	30	0	0	0
海南市	514	3,273	6	245	1,693	7	0	0	0	269	1,580	6
橋本市	601	7,543	13	322	3,986	12	0	0	0	279	3,557	13
有田市	322	3,374	10	281	3,246	12	0	0	0	41	128	3
御坊市	186	2,626	14	127	1,663	13	22	709	32	37	254	7
田辺市	500	9,175	18	0	0	0	426	9,015	21	74	160	2
新宮市	417	6,473	16	158	2,356	15	11	824	75	248	3,293	13
紀の川市	318	2,575	8	247	2,290	9	0	0	0	71	285	4
岩出市	211	2,805	13	60	675	11	78	1,311	17	73	819	11
市計	4,986	62,898	13	3,134	34,309	11	760	18,513	24	1,092	10,076	9
紀美野町	83	745	9	60	622	10	0	0	0	23	123	5
かつらぎ町	137	1,515	11	137	1,515	11	0	0	0	0	0	0
九度山町	53	286	5	53	286	5	0	0	0	0	0	0
高野町	84	238	3	70	83	1	14	155	11	0	0	0
湯浅町	78	1,419	18	78	1,419	18	0	0	0	0	0	0
広川町	82	842	10	60	726	12	0	0	0	22	116	5
有田川町	154	1,128	7	154	1,128	7	0	0	0	0	0	0
美浜町	54	598	11	54	598	11	0	0	0	0	0	0
日高町	47	1,069	23	47	1,069	23	0	0	0	0	0	0
由良町	47	553	12	38	435	11	7	83	12	2	35	18
印南町	58	259	4	58	259	4	0	0	0	0	0	0
みなべ町	71	421	6	71	421	6	0	0	0	0	0	0
日高川町	75	680	9	75	680	9	0	0	0	0	0	0
白浜町	173	1,904	11	0	0	0	125	1,596	13	48	308	6
上富田町	89	1,322	15	2	11	6	68	1,180	17	19	131	7
すさみ町	87	159	2	50	93	2	0	0	0	37	66	2
那智勝浦町	232	1,969	8	83	540	7	0	0	0	149	1,429	10
太地町	23	170	7	23	170	7	0	0	0	0	0	0
古座川町	53	433	8	48	393	8	0	0	0	5	40	8
北山村	14	61	4	14	61	4	0	0	0	0	0	0
串本町	145	1,392	10	116	1,347	12	0	0	0	29	45	2
町村計	1,839	17,163	9	1,291	11,856	9	214	3,014	14	334	2,293	7
市町村計	6,825	80,061	12	4,425	46,165	10	974	21,527	22	1,426	12,369	9

(注1)調査対象は、警察部門、消防部門及び教育委員会以外の部門に属する職員のうち、管理監督職(管理職手当を支給される職及びこれに準じる職として条例で定める職に任用されている職員)を除いた職員である。

(注2)「職員数/月」、「総時間数/月」は対象団体の各月の足しあげた数を12で除したものである。

(注3)「時間/月」は、対象団体の年間総時間数を職員数(対象団体の各月の足しあげた数)で除したものである。

(注4)「他律的業務の比重が高い部署」として定められている部署とは、人事院規則15-14第16条の2の2第1項第2号に準じたものをいう。

また、「36協定による上限規制に基づく職場」とは、時間外勤務の法的根拠を労働基準法36条としている職場をいう。

第4 福利厚生事業関係

1-1 市町村別互助会等への公費支出

	互助会等への公費支出額(単位:千円)										会員一人当たりの公費支出額(事務費含む、単位:円)										公費率(事務費含む、単位:%)									
	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算	28年度 決算	29年度 決算	R2年度 決算	R3年度 予算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算	28年度 決算	29年度 決算	R2年度 決算	R3年度 予算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算	28年度 決算	29年度 決算	R2年度 決算	R3年度 予算
和歌山市	35,581	35,197	34,339	25,817	25,545	26,450	25,184	24,262	18,417	15,456	11,693	11,819	11,821	8,989	8,818	9,111	8,836	8,625	6,754	5,653	33.0	33.3	33.3	28.1	27.4	28.2	27.7	27.2	24.2	20.9
海南市	2,208	2,196	2,139	693	689	698	705	707	720	734	3,000	3,000	3,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	39.0	39.9	40.0	18.3	16.5	17.9	18.2	18.1	18.3	18.7
橋本市	1,400	1,400	0	0	0	0	0	0	0	0	1,547	1,530	0	0	0	0	0	0	0	0	11.4	11.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
有田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
御坊市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
田辺市	1,468	1,075	1,068	1,056	1,046	1,031	1,038	1,038	1,078	1,102	1,620	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	28.6	28.6
新宮市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
紀の川市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
岩出市	473	476	418	426	418	0	0	0	0	0	1,497	1,483	1,298	1,318	1,298	0	0	0	0	0	5.2	5.3	4.7	4.8	4.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
市合計・平均	41,130	40,344	37,964	27,992	27,698	28,179	26,927	26,007	20,215	17,292	6,964	6,906	7,860	5,871	5,796	6,318	6,092	5,931	4,652	3,943	29.8	30.0	31.8	26.2	25.6	28.2	27.8	27.3	24.1	21.1
紀美野町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
かつらぎ町	1,250	1,195	1,140	1,140	1,100	1,085	1,025	1,025	0	0	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	0	0	45.1	45.5	45.5	45.5	45.4	45.5	45.4	45.6	0.0	0.0
九度山町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高野町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
湯浅町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
広川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
有田川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
美浜町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
日高町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
由良町	308	267	300	300	300	272	227	140	0	0	3,540	3,069	3,488	3,448	3,797	3,126	2,838	1,750	0	0	24.4	23.4	24.8	25.1	26.9	25.6	21.9	16.1	0.0	0.0
印南町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
みなべ町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
日高川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
白浜町	400	400	344	340	338	266	252	246	0	400	1,111	1,102	958	955	952	769	739	721	0	1,227	31.7	31.6	28.8	28.9	28.7	24.5	23.8	23.4	0.0	34.5
上富田町	260	260	0	0	0	0	0	0	0	0	2,955	2,889	0	0	0	0	0	0	0	0	6.4	6.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
すさみ町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
那智勝浦町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
太地町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
古座川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
北山村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
串本町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
町村合計・平均	2,218	2,122	1,784	1,780	1,738	1,623	1,504	1,411	0	400	2,825	1,717	1,447	1,445	2,657	2,497	2,403	2,254	0	1,227	23.7	23.2	36.3	36.5	36.8	35.8	34.8	33.8	0.0	34.5
市町村合計・平均	43,348	42,466	39,748	29,772	29,436	29,802	28,431	27,418	20,215	17,692	6,479	6,467	7,319	5,495	5,418	5,832	5,634	5,472	4,652	3,755	29.4	29.6	32.0	26.7	26.0	28.6	28.1	27.5	24.1	21.3

対前年度比 ▲2.0% ▲6.4% ▲25.1% ▲1.1% 1.2% ▲4.6% ▲3.6% ▲26.3% ▲12.5% ▲0.2% 13.2% ▲24.9% ▲1.4% 7.6% ▲3.4% ▲2.9% ▲15.0% ▲19.3%

対22年度比 ▲2.0% ▲8.3% ▲31.3% ▲32.1% ▲31.2% ▲34.4% ▲36.7% ▲53.4% ▲59.2% ▲0.2% 13.0% ▲15.2% ▲16.4% ▲10.0% ▲13.0% ▲15.5% ▲28.2% ▲42.0%

(注1) 互助会等への公費支出額には首長部局、教育委員会及び公営企業からの補助金・委託金等の支出を含み、合併団体における合併年度以前の決算額は、旧構成団体の決算額の合算額としています。

(注2) 平均値は、公費負担のある団体のみを対象として算出しています。

1-2 一部事務組合等別互助会等への公費支出

	互助会等への公費支出額（単位：千円）										会員一人当たりの公費支出額（事務費含む、単位：円）										公費率（事務費含む、単位：％）									
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	R2年度	R3年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	R2年度	R3年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	R2年度	R3年度
	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	予算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	予算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	予算
和歌山県市町村総合事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
国民健康保険野上厚生病院組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
那賀児童福祉施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
那賀老人福祉施設組合	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	-	-	-
公立那賀病院経営事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
那賀広域事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
那賀衛生環境整備組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
橋本伊都衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	500	500	315	0	0	0	0	0	0	0	5,952	5,556	3,580	0	0	0	0	0	0	0	42.6	42.1	31.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
有田衛生施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
有田聖苑事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
御坊市日高川町中学校組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
御坊市外三ヶ町国民健康保険事務組合	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	839	542	750	817	633	426	594	603	168	500	2,237	1,489	2,033	2,263	1,661	1,109	1,411	1,334	371	1,104	9.8	6.8	9.4	10.0	7.9	5.3	6.9	6.7	2.0	3.8
御坊日高老人福祉施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
公立紀南病院組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
紀南地方老人福祉施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
富田川治水組	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
串本町古座川町衛生施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
大辺路衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
紀南学園事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
紀南環境衛生施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
紀南地方児童福祉施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新宮周辺広域市町村圏事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
御坊広域行政事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
田辺周辺広域市町村圏組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
上大中清掃施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
海南海草老人福祉施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
有田郡老人福祉施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
那賀消防組	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
那賀休日急患診療所経営事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
有田周辺広域圏事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
田辺市周辺衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
富田川衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
海南海草環境衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
伊都消防組	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
湯浅広川消防組	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
五色台広域施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
日高広域消防事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
橋本周辺広域市町村圏組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
和歌山地方税回収機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
和歌山県後期高齢者医療広域連合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
紀の海広域施設組合	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
紀南環境広域施設組合	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
一部事務組合等合計・平均	1,339	1,042	1,065	817	633	426	594	603	168	500	2,917	2,295	2,330	2,263	1,661	1,109	1,411	1,334	371	1,104	13.7	11.4	11.9	10.0	7.9	5.3	6.9	6.7	2.0	3.8

対前年度比 ▲22.2% 2.2% ▲23.3% ▲22.5% ▲32.7% 39.4% 1.5% ▲72.1% 197.6% ▲21.3% 1.5% ▲2.9% ▲26.6% ▲33.2% 27.2% ▲5.5% ▲72.2% 197.6%

対22年度比 ▲22.2% ▲20.5% ▲39.0% ▲52.7% ▲68.2% ▲55.6% ▲55.0% ▲87.5% ▲62.7% ▲21.3% ▲20.1% ▲22.4% ▲43.1% ▲62.0% ▲51.6% ▲54.3% ▲87.3% ▲62.2%

(注) 平均値は、公費負担のある団体のみを対象として算出しています。

2 市町村別福利厚生事業の見直し内容

	R3年度時点において互助会等に対する公費支出を廃止又は休止している団体 ※1	福利厚生事業の見直し状況 (互助会等の事業を含む)		互助会等に対する公費支出の廃止		互助会等に対する公費支出の削減		互助会等に対する補助等の方式見直し ※2		個別事業に対する公費支出の廃止 ※3		個別事業に対する公費支出の削減	
		R2年度	R3年度	R2年度	R3年度	R2年度	R3年度	R2年度	R3年度	R2年度	R3年度	R2年度	R3年度
和歌山市		○	○			○	○					○	○
海南市													
橋本市	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有田市	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
御坊市	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
田辺市													
新宮市	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
紀の川市	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岩出市	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市計	6	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1
紀美野町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
かつらぎ町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
九度山町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高野町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
湯浅町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
広川町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有田川町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
美浜町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日高町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
由良町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
印南町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
みなべ町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日高川町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
白浜町													
上富田町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
すさみ町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
那智勝浦町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
太地町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
古座川町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北山村	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
串本町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
町村計	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村計	26	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1

(注1) 各市町村の全部局における互助会等に対する公費支出の見直し内容を示しています。

(注2) - : 互助会等に対する公費支出を廃止又は休止した団体。

※1 令和3年度予算において互助会等に対する公費支出を廃止又は休止している団体。

※2 例えば、包括補助方式(互助会等の実施事業全体に補助)から事業補助方式(対象事業を特定して補助)への変更など。

※3 例えば、実施していた個別事業の廃止や、互助会等における会員からの掛金のみによる事業への変更など。

3 市町村別公費を伴う個人給付事業の実施状況（令和3年度）

	主な個人給付事業												
	結 婚 祝 金	出 産 祝 金	入 学 祝 金	弔 慰 金	退 会 給 付 金	災 害 見 舞 金	医 療 費 補 助	入 院 ・ 傷 病 見 舞 金	人 間 ド ツ ク 補 助	永 年 勤 続 （ 表 彰 ） 給 付	保 養 施 設 利 用 補 助	レ ク リ エ ー シ ョ ン 補 助	カ フ エ テ リ ア 給 付 制 度
和歌山市													○
海南市													
橋本市													
有田市													
御坊市													
田辺市									○				
新宮市													
紀の川市													
岩出市													
市 計	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
紀美野町													
かつらぎ町													
九度山町													
高野町													
湯浅町													
広川町													
有田川町													
美浜町													
日高町													
由良町													
印南町													
みなべ町													
日高川町													
白浜町									○				
上富田町													
すさみ町													
那智勝浦町													
太地町													
古座川町													
北山村													
串本町													
町 村 計	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
市 町 村 計	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1

（注） 各市町村の全部局における公費を伴う個人給付事業の実施状況を示しています。

4 市町村別互助会等の福利厚生事業の公表状況

	媒体				主な公表内容							
	ホームページ	広報誌	公報※	その他	個別事業内容	個別事業実施件数	個別事業実績額	互助会名	互助会会員数	互助会公費補助等総額	互助会公費補助率	一人あたり公費負担額
和歌山市	○							○	○	○		
海南市	○							○	○	○		○
橋本市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有田市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
御坊市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
田辺市	○							○	○	○		○
新宮市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
紀の川市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岩出市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市計	3	0	0	0	0	0	0	3	3	3	0	2
紀美野町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
かつらぎ町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
九度山町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高野町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
湯浅町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
広川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有田川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
美浜町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日高町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
由良町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
印南町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
みなべ町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日高川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
白浜町	○							○	○	○		
上富田町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
すさみ町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
那智勝浦町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
太地町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
古座川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北山村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
串本町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
町村計	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0
市町村計	4	0	0	0	0	0	0	4	4	4	0	2

(注1) 各市町村の全部局における互助会等の福利厚生事業の公表状況を示しています。

(注2) 福利厚生事業の公表状況とは、令和元年度～令和3年度のいずれかに互助会等において実施された職員に対する福利厚生事業についての公表状況です。

(注3) 「-」については、全ての互助会等に対する公費支出を行っていません。(令和3年度予算)

※ 地方公共団体が官報に準じて発行する文書

第5 その他

1 公平委員会等の設置状況（市町村）

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
和歌山市	人事委員会	人事委員会	人事委員会	人事委員会
海南市	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
橋本市	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
有田市	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
御坊市	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
田辺市	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
新宮市	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
紀の川市	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
岩出市	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
紀美野町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
かつらぎ町	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
九度山町	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
高野町	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
湯浅町	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
広川町	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
有田川町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
美浜町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
日高町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
由良町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
印南町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
みなべ町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
日高川町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
白浜町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
上富田町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
すさみ町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
那智勝浦町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
太地町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
古座川町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
北山村	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
串本町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託

公平委員会等の設置状況別団体数（市町村・一部事務組合）

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人事委員会を設置	1	1	1	1
公平委員会を単独で設置	26	26	24	24
公平委員会を共同で設置	0	0	0	0
日高郡公平委員会	0	0	0	0
西牟婁郡公平委員会	0	0	0	0
東牟婁郡公平委員会	0	0	0	0
公平委員会事務を県へ委託	47	47	49	49
公平委員会等を未設置	2	2	2	2
計	76	76	76	76

2 公平委員会等の設置状況（一部事務組合等）

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
和歌山県市町村総合事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
国民健康保険野上厚生病院組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
那賀児童福祉施設組合	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
公立那賀病院経営事務組合	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
那賀広域事務組合	未設置	未設置	未設置	未設置
那賀衛生環境整備組合	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
橋本伊都衛生施設組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
有田衛生施設事務組合	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
有田聖苑事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
御坊市日高川町中学校組合	単独設置	単独設置	県へ委託	県へ委託
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
御坊日高老人福祉施設事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
公立紀南病院組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
紀南地方老人福祉施設組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
富田川治水組合	未設置	未設置	未設置	未設置
串本町古座川町衛生施設事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
大辺路衛生施設組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
紀南学園事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
紀南環境衛生施設事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
紀南地方児童福祉施設組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
新宮周辺広域市町村圏事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
御坊広域行政事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
田辺周辺広域市町村圏組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
上大中清掃施設組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
海南海草老人福祉施設事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
有田郡老人福祉施設事務組合	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
那賀消防組合	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
那賀休日急患診療所経営事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
有田周辺広域圏事務組合	単独設置	単独設置	県へ委託	県へ委託
田辺市周辺衛生施設組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
富田川衛生施設組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
海南海草環境衛生施設組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
伊都消防組合	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
湯浅広川消防組合	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
五色台広域施設組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
日高広域消防事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
橋本周辺広域市町村圏組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
和歌山地方税回収機構	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
和歌山県後期高齢者医療広域連合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
紀の海広域施設組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
紀南環境広域施設組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託

3 市町村における人事評価結果の活用状況

(令和4年4月1日現在)

	昇給		勤勉手当		昇任・昇格		分限
	活用済み		活用済み		活用済み		
	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員	
和歌山市	○	○	○	○	○	○	○
海南市	○	○	○	○	○	○	○
橋本市	○	○	○	○	○	○	○
有田市	○	○	○	○	○	○	×
御坊市	○	○	○	○	○	○	×
田辺市	○	○	○	○	×	×	×
新宮市	○	○	○	○	○	○	○
紀の川市	○	○	○	○	○	○	○
岩出市	○	○	○	○	×	×	×
市計	9	9	9	9	7	7	5
紀美野町	○	○	○	○	×	×	×
かつらぎ町	○	○	○	○	○	○	○
九度山町	○	○	○	○	○	○	○
高野町	○	○	○	○	○	○	○
湯浅町	○	○	×	×	×	×	○
広川町	○	○	○	○	○	○	×
有田川町	○	○	○	○	○	○	○
美浜町	○	○	○	○	○	○	○
日高町	○	○	○	○	×	×	×
由良町	×	×	×	×	×	×	×
印南町	○	○	○	○	○	○	○
みなべ町	○	○	○	○	○	○	○
日高川町	○	○	○	○	×	×	×
白浜町	○	○	○	○	×	×	×
上富田町	○	○	○	○	○	○	○
すさみ町	○	○	○	○	○	○	×
那智勝浦町	○	○	○	○	×	×	×
太地町	○	○	○	○	○	○	○
古座川町	○	○	○	○	○	○	○
北山村	○	○	○	○	○	○	×
串本町	○	○	○	○	○	○	○
町村計	20	20	19	19	14	14	12
市町村計	29	29	28	28	21	21	17